

博士論文

高齢期の生活関係の形成と「生活力」

——農村地域の事例研究と高齢者のライフヒストリーの考察を通して——

Making Relationships in Old Age and “Ability to Live”:
An Analysis by Case Study of Agricultural Area and
Life History of Elderly People

2015年3月

立命館大学大学院社会学研究科

応用社会学専攻博士課程後期課程

池田 さおり

立命館大学審査博士論文

高齢期の生活関係の形成と「生活力」

——農村地域の事例研究と高齢者のライフヒストリーの考察を通して——

Making Relationships in Old Age and “Ability to Live”:
An Analysis by Case Study of Agricultural Area and Life History of
Elderly People

2015年3月

March 2015

立命館大学大学院社会学研究科 応用社会学専攻博士課程後期課程
Doctoral Program in Applied Sociology at the Graduate School of Sociology,
Ritsumeikan University

池田 さおり

Saori Ikeda

甲号：研究指導教員：石倉 康次教授
Supervisor: Professor Yasuji Ishikura

【目次】

序 高齢期を問い直す	1
1. 高齢化を考える	1
2. 高齢者を取り巻く現状	3
第1章 高齢化に関する諸研究の特徴と課題	7
<イントロダクション>	7
1. 老年社会学の黎明期	10
2. 高齢社会への対応	12
3. 「低成長時代」における高齢者へのまなざし	14
4. 生活という視点	17
5. 小括	19
第2章 高齢化と生活関係について考える	21
<イントロダクション>	21
1. 生活構造論の史的展開	23
(1) 生活研究の端緒と生活構造論への展開	23
(2) 高度経済成長以降の生活構造論	24
(3) 生活構造論を発展させる方向性	27
2. 「生活力」という発想	29
(1) 様々な分野における「生活力」への着目	29
(2) 高齢期研究における「生活力」発想の必要性	29
(3) 「生活力」の「発揮」としての具体的活動	31
3. 「生活力」を捉える方法としてのライフヒストリー	32
第3章 農村部の地域の「生活力」	36
<イントロダクション>	36
1. 中川原町における実践	38
(1) 兵庫県洲本市の概要	38
(2) <ふれあいセンター>の設立とその取り組み	40
1) <ふれあいセンター>設立の経緯	40
2) <ふれあいセンター>の概要	43
2. ふれあいセンターのさまざまな取り組み	44
(1) いきいき百歳体操	44
(2) 温泉施設利用の相談・応援	45

3. <ふれあいセンター>と地域住民の関わり	46
(1) 語りを通して垣間見る中川原町に暮らす住民の生活	46
(2) <ふれあいセンター>と人々の生活の関わり	53
(3) <ふれあいセンター>の性格と課題	58
4. 小括——<ふれあいセンター>から見える、中川原町の「生活力」	60

第4章 農村地域の高齢者と生活関係

——中川原町に暮らす高齢者のライフヒストリーとその考察——

<イントロダクション>	64
1. 中川原町に暮らす高齢者の事例——ライフヒストリーを軸に——	66
(1) Aさんの事例	67
(2) Bさんの事例	68
(3) Cさんの事例	69
(4) Dさんの事例	71
(5) Eさんの事例	72
(6) Fさんの事例	73
(7) Gさんの事例	74
2. 中川原町に住む高齢者の<生活力>—生活構造論の4つの要素から—	75
(1) 生活経済	76
(2) 生活空間	76
(3) 生活時間	77
(4) 生活関係	77
(5) ライフヒストリーを通して見る生活の重層性と「生活力」	78
3. 中川原町に暮らす高齢者の生活をどう見るか——生活関係に着目して——	81
4. 小括	82

第5章 高齢期における生活関係と「生活力」

<イントロダクション>	85
1. 地域の「生活力」をどのように考えるか	86
(1) 中川原町の実例から浮かび上がる「生活力」	86
(2) 地域がもつ2つの性格—「条件」と「相互活動」	88
2. 高齢者の「生活力」をめぐって	89
(1) ライフヒストリーから見る高齢期における「生活力」	89
(2) 高齢期の生活における「獲得」と「喪失」	91
(3) 高齢期の「生活力」と地域の「生活力」の相互作用	93

終章 高齢期の主体的創造——新たな提起——	97
<イントロダクション>	97
1. 「人生のフィナーレ」の創造をめぐって	99
2. 高齢期の主体的創造と条件	102
引用文献	107
附録1 「地域の『生活力』—〈ふれあいセンター〉の実践から」(第3章)インタビュー調査票	112
附録2 インタビュー調査票(第4章)	116

序 高齢化を問い直す

1. 高齢化を考える

「子ども叱るな来た道だもの 年寄り笑うな行く道だもの」という言葉があるように、加齢は等しく我々を過ぎ行き、誰もがいつかは高齢者と呼ばれるようになるわけであるが、高齢者とは具体的にどのような人々を指すのであろうか。日本においては、内閣府編『高齢社会白書』からもわかるように、WHOの定義に基づいて65歳以上を高齢者と呼んでいるが、WHO(2001)の定義も「高齢者、65歳以上(しばしば60歳以上)」というような表記があったり、アフリカの状況においては(高齢者を)65歳とすることはあまり適当ではないといった表現があったりと、曖昧な点を残している。つまり、高齢者は暦年齢だけでは単純に定義できない様々な側面を持っているということである。例えば、袖井孝子(2008)は高齢者を捉える視角のひとつとして「古い」を、身体的な古い、精神的な古い、社会的な古いの3類型に分類しているし、ラスレット(1987)のように暦年齢とは関係なく人生の時期を「依存・社会化・未熟・教育の時代」である第1期、「自立・成熟・責任・稼得・貯蓄の時代」である第2期、「完成の時代」である第3期、「依存・老衰・死の時代」である第4期といったように4区分することを提唱している場合もある⁽¹⁾。

私たちは「年を重ねる」「老いる」ということについて普段どのように考えているだろうか⁽²⁾。年を重ねるのが楽しみ、という場合の年を重ねるとは経験を重ねることとほぼ同義であり、重ねれば重ねるほど円熟味が増すと考えている者が多いのではないだろうか。これは年を重ねることは自分がひとつ「上」の段階へ進んでいくことのイメージとイコールであるということである。これを換言すれば「発達」ということになろう。しかし、年を重ねていくと、ある時期から「できるようになったこと」よりも「今までできていたのにできなくなったこと」にしばしば気づくようになる。昨日の晩御飯の内容がなかなか思い出せない、思うように段差が越えられない、傷の治りが遅くなるというように。このように「できなくなったこと」に注意が向くようになると、次第に「古い」を意識するようになる。

このように、年をとるということは「年を重ねる」と考えればポジティブなイメージであるのに対し、「老いた」と考えればネガティブなイメージを含むことになる。ヒトは生きていけば必ず1年に1歳年が加わるのであり、本来そのことには何の意味もないはずである。しかし、実際には加齢が進むにつれて「できないこと」が増え、様々な疾病にもかかりやすくなることもまた事実であろう。

どうやら人間は、何かができるようになることに喜びを見出すものであるらしい。例えば子どもが歩くようになると皆で拍手喝采し、我が子に「ママ」「パパ」と呼ばれれば嬉しくなるといったように。一見、「できるようになること」だらけで「成長の塊」のように見える子どもであるが、子どもにも「できなくなっていること」は存在するはずである。例えば赤ん坊は床に寝転がったまま自分の足を自分の口に引きつけて舐ろうとすることがあ

り、その光景を見たことがある者もいると思うが、小学生となるとこれができる子どもは少数派になっているだろう。つまり身体的な柔軟性をある程度失っているのである。その代り、しっかりとした筋肉を手に入れ、歩行が可能になっていたりする。門外漢の印象にすぎないかもしれないが、おそらく赤ん坊のように関節や筋肉が柔らかすぎると歩くことはできないのではないかと推測できる。つまり、人間は何歳であろうと「獲得と喪失」の波の中で生きているということである。

堀薫夫(2009)によれば、「獲得と喪失」のダイナミズムから人間の発達を捉えようとしたのが、P・バルテスである。バルテスは、加齢に伴って失うものに対してペシミスティックになることに抵抗するとともに、「ヒトは生涯発達し続ける」という安易なオプティミズムにも警鐘を鳴らした。バルテスは心理学の立場からこの視角について研究を重ね、選択的最適化とそれによる補償の理論 (the theory of selective optimization with compensation, 以下 SOC 理論とする) を提唱した。この具体例についてバルテスは、80代のピアニスト、ルービンシュタインを挙げて説明している。彼は若いころよりも少ない曲を厳選し (選択)、それらの曲をより時間をかけて練習し (最適化)、速く弾けないところは他の部分をより遅く弾くなどの印象操作 (補償) によって、演奏活動を続けることができたという。獲得よりも喪失の補償に偏っているという印象も受けるが、「獲得」と「喪失」について、これらを両側面から捉えようとした点と、そのダイナミズムの中で生きていくための選択、最適化、補償というものを提案したということは、高齢化を考える際にも様々な示唆に富んでいると言えるのではないだろうか⁽³⁾。

ではこれらを社会学的に考えるとすると、どのような方向性が考えられるだろうか。高齢化による「獲得と喪失」のダイナミズムと SOC 理論について社会学の立場から考える際に、それは日常生活からスタートするのが妥当ではないだろうか。端的に言えば、高齢期の日常生活における「獲得と喪失」のダイナミズムと SOC 理論について検討するということである。このことについては後に触れることになるであろう。

高齢期を社会学的に考えるひとつの視角として私は生活構造論を採用したい。詳細は後述するが、飯田哲也(1999)は、生活を捉える5つの要素として生活関係、生活経済、生活空間、生活時間、生活文化を挙げている。私はその中でも生活関係に着目したい。なぜなら、高齢期において最も個人的悩みや社会問題として顕在化しやすいのが生活関係に関するものではないかと考えるからである。高齢者の孤独死が深刻な社会問題として近年取り上げられていることは言うまでもなく、定年退職を機に周囲との関わり方が変化することや、子どもが自立することに伴う「空の巣症候群」なども生活関係と大いにつながりのあることだと思われる。もちろん生活関係はこのようなマイナス面のみを持ち合わせているわけではなく、プラス面もあることが重要な点である。やや先取りして言えば、自らの主体的な活動により、豊かにできる可能性があるのが生活関係であり、生活関係に着目するにあたっては、そういったプラス面も含めて射程に入れることになる。

さらに高齢期を捉えるには、生活を「全体として」捉えることが不可欠である。袖井孝

子(2009)は高齢期には「3K」について考えることが重要であると述べている。「3K」とは健康、家庭経済、心（生きがい）の3つの頭文字のKを取ったものである。また、主観的幸福観尺度（PGCモラールスケール）を用いた研究でも、高齢者の日常生活動作（ADL）だけでなく、外出頻度や友人との関わりと主観的幸福観も関連しているという報告がある(文・小石 2010)。これらを見ても、高齢期の生活は様々な要素が絡み合って形作られていることがわかるのではないだろうか。

2. 高齢者を取り巻く現状

これまでは高齢化について個人のことを中心に述べてきたが、一方で社会の高齢化という現状が我々を取り巻いている。このことについても少し言及しておきたいと思う。

日本の高齢者人口は1950年には5%に満たなかったが、1970年には7%を超えて国連の報告書が定義する「高齢化社会」となり、1994年には14%を超えて「高齢社会」へと突入した。内閣府(2012)によれば、2011年の時点で、高齢者人口は2975万人、総人口の23.3%を占めるまでになっている。厚生労働省(2012)によれば、平均寿命は2011年の時点で男性79.44歳、女性85.90歳であるが⁽⁴⁾、今後も引き続き延びるであろうとの予測されており(内閣府 2012)、高齢者は65歳以上である、ということを採用するのであれば、男性は約15年、女性は約20年の高齢期を過ごすことになる。

世帯別にみると、この10年余りでの3世代世帯の減少、高齢者世帯、特に単独世帯の増加にやはり着目すべきであろう。先にも触れた「孤独死」の問題や、高齢者の「引きこもり（閉じこもり）」問題に関する報告もなされている(古田他 2009)。また、2010年に大きくニュースを騒がせた「行方不明高齢者」問題もこれに関わることであろう。さらに、高齢者世帯が増加することは、高齢者が高齢者を介護する「老老介護」という状況が現実化しつつあるということであり、そういった観点からも看過できない事実であろう。

ここで、生活関係と関わる日本の現状を少し見てみたい。3世代同居の世帯が減少していることは先にも指摘したが、別居している子との接触頻度を見てみると、諸外国に比べてそんなに高くないことがわかる(内閣府 2006)。例えば、隣国の韓国では週に1回以上会う割合が43.7%で最も多いのに対し、日本は月に1~2回が34.9%と最も高い割合を示している。地域においてはどうか。この10年間で近所の人たちとの「付き合いはほとんどない」と答えた人の割合はあまり変化していないが、「あいさつをする程度」と答えた人の割合が増え、それに伴って「親しくつきあっている」と答えた人の割合が減っている(内閣府 2008)。また、グループ活動への参加意向はこの10年で高まっており(内閣府 2006)、他者との交流を持ちたいと思う人が増えてきていることがうかがえる。小田利勝(2003)によれば、男性は職場で知り合った友人が多いが、女性は近所づきあいや、クラブ・サークルで知り合った友人が多いという。また、男性の友人でも近所づきあいがきっかけとなっている場合が女性と同程度あり、地域における生活関係は高齢期における生活関係においてひとつの重要なポイントとなりそうである。定年退職や子どもの自立（高校卒業など）などのきっか

けで生活関係がどのように変化したかということに関する研究も寡聞にして聞かない。また、定年退職について言えば、女性の社会進出が進んだこととも絡んで、「定年退職を機に友人との付き合いが減った」などといったことは男性特有の問題ではなくなってくるのが予測されるので、高齢化に伴う生活関係の変化について検討することは、必要不可欠な課題となってくるのではないだろうか。

先にも簡単に見たように、高齢期を捉えるには生活を「全体として」捉えることが不可欠である。つまり、生活関係について検討するに際しては、生活の他の要素についても同時に考慮していく必要がある。そこで、本論文における分析の枠組みとして生活構造論を採用することにしたい。

生活構造論は生活の様々な要素を全体として捉え、各要素の関連についても考慮していくという視角を有している。生活構造論には様々な潮流があり、高原朝美(1988:66-67)は、生活研究の主要な成果について、①社会政策論の系譜をひく「生活構造」研究、②構造—機能主義的「生活構造」論、③現代的生活様式論、④「変革」論的生活過程研究、⑤ライフスタイル研究の5つの諸潮流に分けて整理を行っている。生活構造論はこのように様々な系譜からなっており⁶⁾、その詳細は後に詳しく展開することになるが、本論文では飯田哲也の生活構造論の枠組みを用いたいと思う。飯田の生活構造論の詳細については第2章で述べるが、生活を全体として捉えるという視角を有していることはもちろん、それが「生活力」という枠組みとも連動しているという点が重要である。飯田(1999:207)の言う生活力とは、「個人から人類社会に至る各レベルにおけるモノ、ヒト、関係の諸生産とそれらの生産諸条件についての物質的・精神的・文化的な諸力の総体」のことである。学問的にも常識的にも「生活力」と言えば、「経済力」とほぼ同義語であるが、ここでは生活についての諸要素の「総体」であるということを強調しておきたい。

また、「生活力」は個人だけでなく、様々なレベル—家族・地域・国家から人類社会まで一を射程に入れた枠組みであるということも重要である。高齢化について個人と社会の2つの側面について述べたように、生活関係についても個人がどのような生活関係を築いていくのか、それに関わる生活の諸条件について考えると同時に、地域が持つ、個人が生活関係を築いていくための様々な側面についても同時に考察していく必要があると考えている。

高齢化と生活関係の変化について検討すること、生活を全体として捉えるということ、そして「生活力」の発揮という視角が重要であることは確認したが、では具体的にどのような方法で人々の生活を見ていけばよいのか。飯田の生活構造論の視角を用いて具体的に個人や生活関係、地域等について検討したものはごくわずかである⁶⁾。そこで本論文では、ライフストーリーを用いて、個人と地域の生活構造について分析し、その「生活力」について考察を行いたい。詳細は後に述べるが、「生活力」が個人だけでなく家族や地域など様々なレベルに展開できる可能性を有しているのと同様に、ライフストーリーにもそのような可能性があると考えている(Bertaux,2002=小林,2003)。考察の際には、生活における「獲

得と喪失」も念頭におきながら、SOC 理論にもあるように、それぞれが「創意工夫」を行いながら、主体的に自らにとって望ましい高齢期を創造していく可能性について示していきたい。

以上のことから、高齢期を問い直すに際しては、①生活を全体として（様々な生活の要素を総合的に捉えること、生活における「獲得」と「喪失」の両側面を同時に捉えることという両方の意味を含める）捉える視角、②個人の問題として考えるのではなく、家族や地域などの様々なレベルも含めて射程に入れることの必要性が見えてくる。これらについて具体的に展開するため、本論文は以下のように構成する。

第 1 章では、高齢化に関する研究について、これらを戦後から 1979 年まで、1980 年から 1994 年まで、1995 年以降の 3 つの時期区分に分けて検討していきたい。これまでの研究について検討することによって、本論文の研究の方向性、視角、その意義を明確にする。

第 2 章では、生活構造論についてその系譜と潮流について整理を行った後、飯田の生活構造論と「生活力」の視角について述べ、それらを検討する方法としてのライフヒストリーの有用性について説明する。そして個人と地域の「生活力」について、本論文の核となり得る理論的枠組みを示す。

第 3 章では、兵庫県洲本市中川原町に設立された〈ふれあいセンター〉の事例を用いながら、〈ふれあいセンター〉の設立に関わった人々、運営に携わる人々へのインタビューも交えながらその「ストーリー」を書き上げ、それを用いてこの地域の「生活力」について考察していく。

第 4 章では、第 3 章で検討した、兵庫県洲本市中川原町の高齢者の生活を個別に見ていく。具体的には、〈ふれあいセンター〉に関わる高齢者の数名にインタビューを行い、ライフヒストリーを作成し、それに基づいて高齢者の生活関係を中心にその生活構造と「生活力」について考察していく。

第 5 章では、第 3 章と第 4 章の事例検討で明らかになった農村部の高齢者の生活関係と「生活力」、および地域の「生活力」を行き来しながら、高齢化していく人々の生活関係の変化・形成に、個人と地域の「生活力」がどのように関わっていくのかということについて分析していく。「獲得と喪失」のダイナミズムの中にある高齢期の人々、そして高齢化している地域社会にあって、人々は、そして地域は何を選択し、最適化し、補償していくのかをバルテスの SOC 理論も参考にしながら、高齢者と地域の関わりについてみていく。

そして終章では、これらの考察に基づいて、自分にとって望ましい高齢期を主体的に創造していく方向性について可能な限り示したいと考えている。課題提起については具体的には終章で展開することになるが、あらかじめ示しておくならば、生活における「条件」と「(相互)活動」という 2 つの性格を相互連関的に考えることの必要性、それに関連して「主体性」という視点の重要性と、〈自助—共助—公助〉の関係性について検討していくことになるであろう。

【註】

- (1) 語句の訳については、小田利勝(1998)のものを引用した。
- (2) そもそも年をとることに「年を重ねる」「老化」「エイジング」、年を一定程度とった人間に対して「高齢者」「老人」、その時期を「高齢期」「老年期」など、年をとるという現象、人間、人生の時期区分に様々な呼称が存在することそのものが、年をとることの持つ繊細さ、人々の、年をとることに対する感情の複雑さを著しているような気がしてならない。本論文では「高齢」という表記（「高齢者」「高齢期」「高齢化」）に統一していきたい。
- (3) しかし、バルテス自身が 80 歳代を迎えた際、年をとっていくことについてペジミスティックな見方にもなってしまったのだという。堀は教育学の視点から、バルテスの研究の意義について、老化について「喪失」を組み込んだことである述べている一方、人生も終わりにさしかかろうという時期、つまり慢性疾患や認知症問題に直面するような時期についてはほとんど言及がないことについて、課題を残しているとも述べている。この指摘は妥当なものであり、いわゆる「後期高齢期」の問題については心理学のみならず、教育学や社会学においても未だに語られることが少ない。しかし、バルテスの理論が「獲得」と「喪失」あるいは「成長」と「衰退」の両面から捉えるものであるというのならば、「後期高齢期」に例えば慢性疾患を患ったり、認知症を抱えたりすることが本当に「喪失」や「衰退」の側面しか持たないのかどうかについては慎重に検討する必要があるだろう。
- (4) この年の平均余命は、男女とも全年齢で前年を下回った。死因別でみると特に「不慮の事故」が平均寿命を減少させる方向に働いており、東日本大震災の影響があったと推察される。
- (5) 東京大学出版会より刊行された『リーディングス日本の社会学』シリーズの生活構造編では、1. 生活構造の理論、2. 階級・階層と生活構造、3. 地域社会と生活構造、4. 社会参加と生活様式という4部構成で19編の論文が収録されている(三浦ほか 1988)。『現代日本社会論』で飯田自らが現代の日本社会について、生活構造論の視角を用いて考察を行っている。
- (6) 『現代日本社会論』で飯田自らが現代の日本社会について、生活構造論の視角を用いて考察を行っている。

第1章 高齢化に関する諸研究の特徴と課題

<イントロダクション>

日本が高齢社会に突入して10年以上が経過し、その高齢化率は2010年の時点で23.1%まで上昇した(内閣府 2011:内閣府 2012)。日本の高齢化の特徴の1つとして、それが急激に進んできたことがあげられる。1950年に4.9%であった高齢化率が、1970年には7.1%、1995年には14.5%と、高齢化のスピードは世界に類を見ないほどの速さである。平均寿命を見ても、敗戦から間もない1947年に男性50.06歳・女性53.96歳であったのが、2010年には男性79.64歳・女性86.39歳に至っており、上昇の一途をたどっていることがわかる(厚生労働省 2010)。また、表1からわかるように、65歳以上人口もさることながら、75歳以上人口の割合が近年上昇傾向にあることが見て取れる。つまり、社会全体における高齢者人口の割合が増えたというだけでなく、高齢期(後期高齢期)を経験する人々が増えたということに他ならない。

このような状況の中で、様々な研究分野において高齢化に関する研究が蓄積されてきた。それらの研究の中でも特に社会学において、高齢化社会、あるいは高齢社会はどのように捉えられ、どのような問題を重視し、それについてどのような論究がなされてきたのか。

そもそも高齢化には個人の高齢化と社会の高齢化という2つの側面があると言える。個人の高齢化とは、「老化」や「エイジング」とも言う場合もあるが、そこには単なる暦年齢や身体的な老化だけを意味するものではない。例えば、袖井孝子(2008)は高齢者を捉える視角のひとつとして「古い」を、身体的な古い、精神的な古い、社会的な古いの3類型に分類しているし、バージェスのように暦年齢とは関係なく人生の時期を4区分することを提唱している場合もある。他方、社会の高齢化とは「高齢化社会」あるいは「高齢社会」という言葉があるように、社会において高齢者の占める割合が増えることを指し、少子化とセットにして「少子高齢化社会」と言われることがしばしばある。高齢化が進むことで社会において様々な課題が生じる、という文脈で語られることも多く、ケアの問題や年金問題に関わって論じられることも多い。

このように「個人と社会」という視点で高齢化を見ると、高齢化に関する研究にも大きく分けると2つの動向があることがわかる。第1に社会の側に力点を置いた研究である。老年社会学の黎明期、すなわち高齢化社会に入る前から入ってすぐの時期に多く見られた「来る高齢化社会にどのように対応するか」といったものである。こういった力点の置き

表1 日本の高齢者割合⁽¹⁾

西暦	65歳以上 人口割合	75歳以上 人口割合
1950	4.9	1.3
1960	5.7	1.7
1970	7.1	2.1
1980	9.1	3.1
1985	10.3	3.9
1990	12.0	4.8
1995	14.5	5.7
2000	17.3	7.1
2005	20.1	9.1
2010	23.0	11.1

方は、高齢者を取り巻く問題を個人的な問題ではなく社会問題として、社会全体で向き合っているという流れと合致しており、そういった意味で、老年社会学の黎明期に特にこういった動向が見られるのは当然のことである。そして第 2 の動向は、個人の方に力点がある研究である。こういった動向は「低成長時代」、言い換えればより現在に近い時期に多くみられる。その理由はいくつか考えられる。まずは先に触れたような平均寿命及び平均余命の伸長である。医学の進歩によって平均寿命が伸長したことと、ライフスタイルの変化によって少子化が進んだことで、社会が少子高齢化の一途をたどっていることは先にも少し触れたが、それに加えて「低成長」という要因が、個人の側に力点を置いた研究動向と関連がある。小田利勝(2004)は、幸せな老い、すなわちサクセスフル・エイジングの研究に関して、「当初は専ら個人の側の関心と要請に関わる課題であった」が、高齢化社会が進む今日においては社会の側の関心と要請とも深くかかわっていると述べ、それは「俗な表現を使えば、高齢者が社会の負担にならないように命尽きるまで自立した生活を送り、社会に有用な存在であり続けてほしい、ということである」と指摘している。加えて、小田が「個人の側の関心と要請」と表現しているように、多くの人々が高齢期、特に定年退職後の人生を「生き生きと」送りたいと考えるようになったことであろう。それは「団塊の世代」の人々が定年退職を迎えること等をきっかけとして「セカンドライフ」という言葉が広まったことからわかる。

このような 2 つの動向があるが、果たしてこれは別々に考えているだけでよいのであろうか。言い換えれば、個人と社会を切り離して高齢期における様々な問題を論究して事足りるのであろうかということである。高齢化社会どころか高齢社会に入って早くも 10 年以上が経過したが、社会全体で解決の方向を見出していくべき高齢者問題はなくなったわけではない。貧困、孤独死、介護など、現代にある高齢者問題についてどのように分析し、解消していくかについて考えていくべき問題は山積している。しかし、これらの問題について論究するにあたっては、個人を顧みることが不可欠ではないだろうか。『高齢社会白書』で取り上げられている、政府による各種統計調査だけでなく、多くの研究者による様々な社会調査（特に量的調査が多数を占める）によって高齢社会の全体像、あるいは平均的な高齢者像というものは見えてくる。しかし、それだけでは全体に気を取られすぎて、その「全体」に至るまでの過程や「全体」を構成する様々な条件がおざなりになってしまう「森を見て木を見ず」とも言えるような状況に陥る危険性がある。

逆に、個人がどう生きるか、特に「生き生きとした老後」といったスローガンのみに集中しすぎると、それを可能にするための条件、社会的動向とのやりとりが見えにくくなってしまい、「木を見て森を見ず」になってしまっても、それはそれで高齢期に関する課題、問題が個人の問題としてのみ捉えられてしまうという陥穽に落ちてしまう危険性がある。すなわち、一人一人が高齢期を豊かに暮らす、それができる社会を実現していく、ということを考えていくに当たっては、個人と社会の両側面を常に念頭に置く必要がある、ということに他ならない。そのために「生活」という視点に着目してみたい。

生活という言葉は日常にあまりにも浸透しており、また life という言葉の邦訳であることからわかるように、大変幅広い意味を持っており、研究者によっても様々に定義づけられている²⁾。そして生活研究については高原朝美(1988)が整理したように、いくつかの潮流があり、それぞれに研究の蓄積がある。その中でも私は生活構造論に着目したい。

三浦典子(1985)は、生活構造を「生活全体の社会構造と文化構造への主体的な関与の総体」とし、生活構造論を「個人の行為理論と、社会の構造理論や価値体系論とを媒介し接合する位置を占め、しかも媒介過程のダイナミズムを生活主体に即して把握しようとする」と特徴づけている。こういった特徴を持つ生活構造論においては、生活の多面性と重層性が重要視される。松原治郎(1971)は、生活とは、人間が営む再生産の循環過程のことであると、この再生産のメカニズムを系統的に捉えるものを「生活構造論」とした。そしてその循環過程を規定する要因を探り出す必要があるとし、時間、空間、手段、金銭、役割、規範の 6 つを生活の構造的要因として整理し、生活を多面的に捉えようとした。そして渡邊益男(1996)が、生活について「人間の生活の問題は、個々人の生活から全体社会の生活に至るまでの様々なレベルにおいてみられる」と述べているように、生活は個人から全体社会に至るまで、重層的なものとして捉えることができる。

「生活」というと個人に力点があるようにも見えるが、生活構造論の視角からは、様々なレベルの生活について捉える可能性を有するとともに、それは個人の生活を取り巻く様々な条件としても考え得る。そして生活が持つ種々の要素（経済、空間、人間関係など）を総合的に捉えることができると言えよう。

本稿においては、社会学分野における高齢化研究を、日本の高齢化とそれを取り巻く状況とを照らし合わせながら、これまでの諸研究の特徴と課題を明らかにしていきたい。高齢期に関する研究については様々な学問領域において取り組まれているが、ここで問題としたいのは、個人と社会の関わりや生活構造である。コントから始まる社会学の古くて新しい問題である「個人と社会」問題、そしてそれを乗り越える可能性を持つ視角としての生活構造論についても一定の蓄積がある。これらのことから社会学分野に絞っての高齢化研究のレビューを行う。また、高齢期に関する研究は日本だけでなく欧米諸国でも盛んに行われており³⁾、それらの著書が日本語に翻訳され、日本の高齢期研究にも取り入れられている。しかし、ここで問題としたいのはあくまで日本における高齢期問題である。冒頭にも述べたように、日本は世界に類を見ない速度で高齢化を遂げ、高齢社会のまさに「最先端」を走っていることから、海外の研究を参照するには注意が必要であると思われるので、このことについては稿を改めるのが妥当と思われる。

以上のことを踏まえて老年社会学の展開を追っていくが、その際に、どういった社会的要請に答えているかということにも注目したいので、時系列にそって試みていくこととする。そして先に述べたように、個人と社会の関係についてどのように論究されているかということと、生活を捉える視角について着目し、「木を見て森も見、森も見て木も見」ような考え方によって考察・検討し、できる範囲で今後の方向提示を試みてみたい。

1. 老年社会学の黎明期

高齢者に関する記述については、日本では貝原益軒の『養生訓』に長寿に関する著述が見られたり、海外においては『老年について』（キケロ）など、様々なものがある。学問の領域においては、戦前に穂積陳重の『隠居論』など民法学者によるものがいくつか存在するが、高齢者を対象とした研究が緒に就いたのは戦後であるといつてよいであろう。これは、社会学においても同様であると那須宗一は述べている⁽⁴⁾。

社会学における高齢者に関する研究の端緒はおそらく1962年、那須宗一による『老人世代論』ではないだろうか。1962年は、1963年に老人福祉法が制定される1年前のことである。高齢化率の推移をみると、1950年に4.9%であった高齢化率が1960年には5.7%に達していたことから、高齢化の兆しはすでにあり、さらに人口学の分野においては戦後すぐに高齢者に着目した研究が行われるようになっていたということであるから、学問分野として高齢者に着目することに関して、社会学はやや遅れていたと言えるかもしれない。ともかく、社会学においても高齢者に注目がなされるようになった。この時代の高齢者研究のテーマについては、生活科学調査会による『老後問題の研究』の章立てを見ればその傾向が見えてくると思われるので、以下に挙げておく。

I 老後問題にどう取り組むか／II 老人の見方・考え方／III 家庭・家族の中の老人／IV 老人の労働と職業／V 老後の住まいと住み方／VI 社会保障の体制とモラル／VII 老後問題に関する資料

この頃の研究の特徴はいくつかある。第1に「高齢者」という世代への着目と、それにとどまらない「高齢者問題」あるいは「高齢期問題」の「発見」と言えるのではないだろうか。生活科学調査会(1961)は「いったい、老人問題はいままで、そういった社会問題として明確に提起されてきたでしょうか。そもそも『老人問題』というとらえ方が、いわば高年齢者の特殊な世代的問題だという考え方をさせてきたといえます。国民すべての、社会全体の『老後』の問題としてとらえるべきだ…(中略)…いいかえると、老人という年齢的特殊層の問題ではなく、生まれて死ぬまでの人間の私たちの社会がどう生かさなければいけないか」について考える必要があると述べている。

第2に、高齢者問題は家族の問題とセットで語られることが多かったということである。先にも述べたが、戦後、高齢化率は上昇の一途をたどっている。これは、少産少死型の社会へ移行していったこと、特に乳幼児の死亡率が大幅に低下したことによるものである。さらに、家父長制にもとづく「家制度」が廃止されたことも大きいと言えるであろう。「家制度」の廃止に伴い、高齢者の地位、役割が大きく揺り動かされた。それまでは、末子の結婚、あるいは退職から死ぬまでの期間はそれほど長くはなく、高齢期そのものが短かった。また、長生きしたとしても、長男の扶養の下で生きていくことができていたのである。嫁と姑の間の葛藤は戦前から存在していたと思われるが、それが家庭内の対立として顕在

化していなかったと考えられる。介護・看護の問題も、家庭内での矛盾を抱えていようと
いまいと、長男（の嫁）によって担われ、解決されてきたのではないだろうか⁽⁵⁾。

核家族化が進展し始めていた時代とはいえ、この頃の高齢者の子との同居率は極めて高
かった。黒田俊夫(1972)によれば、1968年の時点で、高齢者の中で子と同居しているもの
が80%を占めていた。内閣府(2012)によれば、2010年の時点で、高齢者の中で子と同居し
ているものは42.2%であるから、この数字がどれだけ大きかったかがわかる。しかし、家
制度は廃止され、高齢化が進み、家庭内の葛藤や矛盾が露呈し、さらに都市化の進展など
も相まって、高齢者と子の同居が当たり前のことではなくなりつつあった。これらのこと
から、高齢者と子の同居・別居とそれに付随する問題について議論が多く割かれているこ
ともこの時代の特徴であると言えそうである。別居に関しては森岡清美(1972:94)が
intimacy at distance, つまり、「少し離れて親しさを維持する生活習慣が育っていかなくて
はならない」と言及している。要するに、海外（アメリカなど）では、別居という形態を
とっているが、高齢者と子の行き来が頻繁で、交流を保つという習慣があるが、日本では
別居という形態をとっているところまでは同じでも、行き来をする習慣があまりなく、こ
の状態では高齢者が孤独に陥りやすい可能性があるという指摘である。別居で頻繁に行き
来するという習慣は現在の日本でも根付いているとは言えず（遠距離の別居もあり、物理
的に行き来ができないケースも多いと推察される）、日本と海外（アメリカなど）の間にあ
る形態と習慣の違いは今なお残る課題であると言えそうである。付け加えて、この頃には
マイノリティであった独居高齢者について言及されているものも、数は少ないが存在して
いたことを指摘しておきたい⁽⁶⁾。

第3に、高齢者の労働について言及されていることもこの時代の特徴である。さらに言
えば、労働と余暇をセットにして述べられていることもあることを付け加えておきたい。
これは、平均寿命の延長と定年退職制度が大きく関わっていると言えよう。つまり、平均
寿命が延びたことで、定年退職後の時間もそれとともに延長したということである。この
時間をどのように過ごすかということは、今も議論が続く問題であり、他方で、高齢者の
労働についても、定年退職の年齢の引き上げについての提案もなされるようになった。現
在60歳を定年退職の年齢として定めている企業が多いが、これを63歳、さらに65歳に引
き上げようとする動きさえある。しかし、1960年代前後とは違い、現在の定年延長は年金
受給年齢の引き上げとセットにして考える必要があり、高齢者の生活経済、貧困問題も含
めてこの点については慎重な検討が必要であろう。ともあれ、この時代は高齢者の「生き
がい」としての労働、雇用の創出という議論があったことを指摘しておく。

最後に、この頃から社会保障についての議論が始まったことを挙げておきたい。1959年
に国民年金制度が始まったこともあり、多くの論考では、その問題点、課題などを指摘す
るにとどまっているように思われる⁽⁷⁾。

J.Jルソーは、それまで「小さな大人」として扱われていた子どもたちの発達の可能性と、
そのための教育の重要性を指摘したことから、子どもを発見したと言われているが、この

時代は「高齢者の発見」の時期とも言えるのではないだろうか。それまでも「高齢者」は存在したが、いわゆる「現役」をリタイアした後、かなり長期にわたる高齢期を過ごす者は、当時は必ずしも多くはなかった。高齢者たちを巡る種々の問題は個人的な問題（あるいは家族の内々での問題）にすぎなかった時期に、早くも社会の問題として扱おうではないかという提起が始まってはいた。その「種々の問題」は、先に取り上げた『老後問題の研究』においてやや先取的に現れているように、家族、労働、住まい、社会保障といったものである。このことから、生活を全体として捉えるという方向性の萌芽のようなものはあるとも受け止めることができる。

しかしながら、高齢者を巡る問題を発見し、社会学という俎上には乗ったと言えるかもしれないがそれにとどまっているのがこの時代の研究の性格であるとも言えるのではないか。例えるならば、様々な材料を社会学という大きな調理台に乗せてはみたものの、調理の仕方やそれに必要な道具まではまだ揃ってはいないといったところであろうか。それでも、高齢化社会が来るその前に、高齢者の問題を、あるいは高齢化社会の問題を社会全体で考えていく必要があるのではないかと指摘した点は学問としての責務を果たしていると言えるであろう。本稿においては、老年社会学として社会からの要請に応えるものとなってきたのかということも含めて検討するが、この時期は社会からの要請がまだ沸点に達していない時期である。そういった意味でこの時代は老年学の黎明期と呼ぶことができる。

2. 高齢社会への対応

1970年に高齢化率が7%を超え、さらに高齢化が進む中、1980年代から90年代前半にかけては、来たる高齢社会への対応についての議論が高まっていたと言えるのではないだろうか。また、1989年には合計特殊出生率が2を下回り、1992年には『国民生活白書』で「少子化の到来」が告げられたことに伴い、社会保障費が国家財政をひっ迫するという危惧があったことも伺える。それが老人医療無料化の廃止や、消費税の導入へとつながっていった。

松原治郎編著の『日本型高齢化社会』は、サブタイトルに「ソフト・ランディングへの提言」とあり、この時代の研究の多くが目指したものを代弁するかのようである。また、この時代にはいわゆる「シリーズもの」が多く出版されており、社会学だけでなく医療、福祉など様々な領域から提言がなされている。高齢者問題について広い視点から言及していくことは黎明期から若干はなされていたことではあるが、この頃に進行形で抱えていた「高齢者問題」や間近に迫る高齢社会が抱えるであろう問題については、広い学問領域からカバーしていかなければならないという問題意識をこういったことから窺い知ることができよう。

例えば、1983年に中央法規出版が刊行した『高齢化社会シリーズ』は全8巻から成り、各巻のタイトルは以下のとおりである。

『高齢化社会と社会保障』, 『高齢化社会と年金』, 『高齢化社会への道』
『高齢化社会と女性』, 『高齢化社会と労働』, 『高齢化社会と経営』
『高齢化社会と教育』, 『高齢化社会と生活空間』

同様に、1985年に東京大学出版会から出された『21世紀高齢社会への対応』は全3巻から成っており、各巻のタイトルとそれぞれの構成を見れば、シリーズ名が表すように21世紀の高齢社会への対応について幅広く考える必要があると認識されていたことがわかる。

第1巻『高齢社会の構造と課題』

第1部 人口構造／第2部 産業構造／第3部 財政／第4部 家族と生活構造

第2巻『高齢社会への社会的対応』

第1部 雇用／第2部 所得保障／第3部 医療保障／第4部 社会福祉／第5部 教育・文化／第6部 生活環境／第7部 高齢女性

第3巻『高齢社会の保健と医療』

第1部 老化と老化の制御／第2部 老年病の予防と対策／第3部 老人の健康と医療

見られるとおり、かなり広い社会分野にわたって論述されており、多様な学問分野の専門家による執筆という性格なので、読み手にとっては、多くの社会分野にわたる諸問題について知ることができるというメリットがある。しかし他方では、そのようなシリーズの性格上やむを得ないことではあるが、シリーズ全体としての流れやまとまりに欠けてしまうきらいが認められる。したがって、シリーズを通してどのような主張をするかということについては不明瞭にならざるを得ないとも言えるのではないだろうか。

こういった、広い社会分野にわたる高齢化問題のシリーズと少し性格が異なるのが、『講座老年社会学』であり、これは「Ⅰ老年世代論」「Ⅱ老後問題論」「Ⅲ老齡保障論」の全3巻からなる。これらは各巻の冒頭に第1章として、編者自らがそれらの理論の基本的枠組について論じている点に特徴があるが、平岡公一(1986)も指摘しているように、その他の論文との関わりでみると、特に第2巻以降は、それぞれが独立した研究論文という性格に近いものが増えており、そういった意味で先に述べたシリーズものと同様な課題を残してしまっているのではないだろうか。とはいえ、第1巻で示されている基本的枠組については、きちんと継承すべき部分はある。「Ⅰ老年世代論」において副田義也(1981)は、老年世代を個人の生活史から紐解く微視的な視点、社会全体の動向を見る巨視的な視点の両面から描いたうえで、社会構造論、生活構造論、パーソナリティ構造論によって老年社会学の輪郭をたどることを試みており、これは微視的な視点と巨視的な視点、つまりは「個人と社会」問題に老年社会学として正面から取り組んだ試論の端緒としてはきちんと評価し、継承していく必要がある。他方で、この時点においては微視的なスケッチとして扱われている個人の（ここではある夫婦の）生活史と、巨視的なスケッチとしての社会全体の動向

が別個に取り扱われる傾向がみられる。老年を社会の主体と客体としてとらえる枠組をつくるのがここでは目指されているが、特に客体としての側面については労働や経済活動に関するところ限定されてしまい、生活構造論が生かされきれていないところに、今日への課題を見て取ることができるのではないか。

この時期の特徴としては、高齢化社会への「ソフト・ランディング」、一部では老年社会学の基本的枠組をつくる試みがなされたものの、主流は迫りくる高齢社会への問題への対応についての議論であったということ、幅広い分野の専門家が集まって行う形の研究が多かったことの他に、高齢者問題を考える際に、家族だけではなく地域に目が向き始めたことであろうか。例えば、石倉康次(1990)は地域福祉の視点から、高齢者ケア・センターを中心とした高齢者住宅構想について述べている。高齢者福祉分野における地域への着目は、後の「地域でお年寄りを看る」という介護保険制度の方針の1つにつながっていくものであろう。家族だけでなく、社会が高齢者を受け入れる、そこに「地域」が入ってきたということであろう。

石倉が着目した地域福祉ということもそうであるが、先述した『21世紀高齢化社会への対応』の中にも「社会福祉」という項目が含まれており、来る高齢社会において、社会福祉というものについて再考する必要に迫られていたことが見て取れる。一番ヶ瀬康子が「福祉文化」という概念を新たに提起し始めていたのもこの頃である。このことについては後に少し述べる。

最後に、シリーズものや編著が目立つこの時代の数少ない単著の1つが1992年に出版された、青井和夫による『長寿社会論』であり、これについて少し述べておきたい。青井(1992)は高齢者の問題には3つの次元があるとした。それは(1)高齢社会の全体的な構造問題(高齢社会問題)、(2)高齢層をめぐる政策問題(高齢層問題)、(3)高齢者個々人の生活問題(高齢者問題)の3つであり、これらは理論的レベルが異なるので、区別して処理しなければならないが、それと同時にこれらの相互関係を解明し、包括的に研究する「長寿社会論」の構築の必要性を述べている(青井 1992)。これはまさに、「木を見て森も見る、森も見て木を見る」という方向性を示していると言える。しかし、青井自身も自省的に述べているように、当該書の中では3つの次元の(3)に比重が置かれたものとなっており、相互関係を解明し、包括的に研究することは残された課題であるが、この後の高齢期研究は、生活の多様化とも相俟って「個人」にますます比重が傾いていくことになり、管見にして「木と森」の相互連関に着目するという視点が継承されているとは言い難い。

3. 「低成長時代」における高齢者へのまなざし

1990年代後半からは日本は「低成長時代」へ入ったと言われている。そのような変化に対して高齢者だけでなく、国民全体が「激動」の時代の渦に巻き込まれていくこととなる。そこで高齢者福祉に関して少し具体的に述べておこう。1980年代の老人医療無料化廃止などに見られるように、それまでの福祉について見直しの動きがあったり、「福祉財源」とし

て消費税が導入されたりといった動きはこれまでも見られたが、当初は3%であった消費税率は1997年に5パーセントに引き上げられ、2000年には介護保険法が施行され「措置から契約へ」大きく舵が切られたことなどが「激動」の一部と言える。高齢期の生き方については、それまで社会の問題として考えていこうという傾向にあった高齢者問題について少し変化が見られ、「高齢者は弱者(=守っていくべき者)ではないのではないか？」という意識が社会において芽生え始めたのではないだろうか。「2007年問題」とも言われたように、いわゆる「団塊の世代」の人々が定年退職を迎えていくにあたり、「セカンドライフ」、つまり退職後の「生きがい」をどのように作っていくかといった議論も見られるようになった。「元気な高齢者」の力を活用しよう、という声が聞かれるようになったが、このことについてはプラスの面とマイナスの面があると思われる。プラスの面は、やはり「元気な高齢者」は一定数、特に前期高齢者に多く見られることから、その力を活用してもらえる社会にとっても、仕事以外の「生きがい」を見出すことができる可能性がある高齢者にとってもプラスになるという点である。例えば昨今「孫育て」あるいは「イクジイ」という言葉が新たに聞かれるようになったことからわかるように、保育・子育ての分野で高齢者の力を活用しようという動きがある。あるいは、退職後の高齢者が中心となり、地域の困りごとを解決するための組織を作った例もある。マイナスの面は、例えば寝たきり高齢者、要介護状態の高齢者、経済的に貧しく自分のことで精いっぱいになってしまわざるを得ない高齢者といった、「元気」とは言い難い高齢者や、元気であってもその力を活用することが難しい高齢者の肩身が狭くなってしまいう可能性があるという点である。つまり1人1人が豊かな老後を過ごすことを目指すはずが、「元気な高齢者」というイメージのみが先行してしまうことで「元気ではない」高齢者のマイナス面ばかりが強調されてしまう危惧があるということである。個人を取り巻く条件ということも関わってこのことについては慎重に考える必要がある。

とはいえ、「生きがい」を作っていくということは、高齢期をどのように過ごしていくか、さらに言えば「よりよい老い」をどう迎えるか、ということについての関心が社会において高まっていると言えるであろうし、それは自分の高齢期を作っていく主体性の芽生えの1つとも受け止めることができよう。そして、そういった動向についての研究も見られる。

小田利勝(2004)は、主観的幸福観と日常生活行動、老年規範意識、社会観との関わりについて論じている。しかし、ここでは「個人としての高齢者」という視点に偏りがちであるということであることを指摘しておきたい。小田は、高齢者の主観的幸福観、つまり自分が「幸せ」と感じるかどうかということ、それに影響を与えているような個人の日常生活行動や、規範意識などについて調査、分析を行っているが、社会の様々な条件が高齢者の主観的幸福観にどのように作用しているのかということについては多く語っていない。小田自身も「少子高齢・人口減少化社会におけるサクセスフル・エイジングの課題は、次のように大きく3つに集約できると私は考えている。1つは、個人の側の課題として、高齢期の生活への適応能力を維持・向上させることである。2つめは、社会の側に求められる課題

として、個人のそうした適応への努力を支え、適応力を促進するための社会的諸条件を整備することである。そして3つめは、それら2つのことに関して世代間の合意形成を図ることである。…(中略)…これら3つの課題が達成されなければ、言葉の芯の意味での長寿社会という新しい社会システムを構築することはできない」と述べているものの、「結果的には第1の課題に大きな比重が置かれることになった」と自省的に総括している。

このように「生きがい」「よりよい老い」について議論がなされる一方で、「孤独死」という言葉が頻繁に聞かれるようになったのもここ十数年の間のことである。「孤独死」に注目が集まり始めたのは、おそらく阪神淡路大震災後、仮設住宅あるいは復興住宅において誰にも気づかれないまま独り亡くなっていった高齢者についてマスメディア等を通じて言及されるようになったことがきっかけではないだろうか。「高齢者は社会的弱者か」と問いかけられる中、未曾有の大震災は高齢者の持つ「弱者」としての側面を浮き彫りにしてしまったのかもしれない。例えば、朝日新聞(2012)では復興住宅における「孤独死」については同震災から15年以上が過ぎた今でもニュースとして取り上げており、またSANKEI EXPRESS(2011)では2011年に起こった東日本大震災においても、仮設住宅で高齢者が孤立しないようにとの声が挙がっている。

この20年足らずの間に「未曾有の災害」と言えるような巨大震災を2度も経験し(阪神淡路及び東日本大震災だけではなく、大きな地震というくりで言うならば、もっと多い)その中で高齢者についての問題がいくつか浮き彫りになり、大谷順子(2006)や近森栄子ら(2007)が震災後の生活問題について指摘したように、研究の蓄積もいくつかある。確かに震災という非常事態において高齢者が危機的状況におかれる懸念については指摘する必要がある、その対策を講じる必要があることは言うまでもない。しかし老年社会学という見地に立つのであれば、震災を通じて見えてきた高齢者を取り巻く問題や、高齢社会の問題点について(震災という事態であるからこそ強調されてしまったものの)一般的にも共通する問題がいくつかあるはずであり、そういった点まで示唆する必要がある。現に被災地でなくとも、「孤独死」や高齢者の孤立については関心が高まっており、そのようなテーマを扱った研究も蓄積されつつある⁸⁾。2001年に施行された介護保険制度について言えば、デイサービスを利用して閉じこもりがちな高齢者の社会的交流の機会を確保するということが行われているし、介護保険制度外でも、高齢者が集う場を作ろうという取り組みが全国各地で行われている。

そして、袖井孝子(2009)は『高齢者は社会的弱者なのか』という、現代の問いに真っ向から対峙するかのようなタイトルを掲げた著書の中で、老後の3K(健康、家庭経済、心)という地方公務員等ライフプラン協会による退職準備教育のキーワードを挙げ、中でも心、つまり生きがいについて取り上げている。ここで付け加えると、21世紀に入って学界では女性の視点がこれまで以上に重視されるようになってきている。袖井が「経済」ではなく「家庭経済」としているところにその好例を垣間見ることができであろう。老後のライフプランの重要性を述べた上で、エイジフリー社会の実現を「高齢者のためだけではなく、

将来高齢者となる現役世代にとっても望ましい」と、少子高齢化社会における協調、協同の方向性について論じている。袖井は黎明期の終わりごろからすでに高齢者問題に着目しており、高齢化研究の視角について整理も行っているが、この著書においても高齢化と高齢者を取り巻く社会のあり方の変遷について触れながら、老後のライフプランを描き、実現させている具体例を挙げ、さらに少子高齢化社会における協調、協同という方向性を示すことで「木を見て森も見る、森も見て木も見る」という方針が覗えるが、あくまで方針を示すにとどまっており、老年社会学研究の枠組みを提供するまでには至っていないと言えるのではないかと。

4. 生活という視点

<イントロダクション>でも述べたが、「個人としての高齢者」についてはその研究方法が量的調査の結果を用いた分析によるものが主である、というこれまでの動向がある。量的データを用いた研究では、高齢者の全体像あるいは平均像は見えてくるかもしれないが、その詳細、とりわけ個人を取り巻く様々な条件については見落とされがちである。こういった意味では「森を見て木を見ず」に陥ってしまう危惧がある。また「個人としての高齢者」について考えるには、「個人としての高齢者」を取り巻く様々な条件について考える必要がある。

この課題を乗り越えるために、近年では、インタビュー調査などを用いた質的研究も注目されつつある。とりわけ貧困問題やそれに関わるソーシャルワークにおいて注目されているのが、個人が生きてきた歴史やその中での出来事を詳細に聞き取るという方法であり、それは生活史、あるいはライフヒストリー、ライフストーリーと呼ばれるものである。

生活史について述べる前に貧困について言及しておく、貧困についても高齢者問題における目下の研究課題としてあげることができよう。貧困問題は世代を問わず喫緊の課題として様々な領域で取り上げられている。リーマンショックを皮切りに失業者が相次ぎ、「年越し派遣村」が開設されたことも記憶に新しく、子どもの貧困については「子どもの無保険問題」等がメディアでも取り上げられている。平岡公一(2001)が指摘するように、高齢者の貧困に関する研究は近年に全く新しく研究され始めたトピックというわけではなく、むしろ高齢期研究の初期においては、特に社会福祉の研究者は高齢者問題を貧困問題としてとらえる視点を重視していた。そういった研究の蓄積を経て、海外からの知見も取り入れつつ、現実の社会状況を踏まえて新たな枠組みを再構成するという課題に取り組んでいるのが昨今の高齢者の貧困研究であるという。平岡(2001)によれば、高齢期は資産・所得の不平等がもっとも拡大するライフステージであり、そして貧困・低所得のほか、疾病や社会的孤立など、他の生活問題も多重的・複合的に発生する傾向があり、それらがどういったメカニズムで発生するのかについては実証的な研究が必要であるという。

高齢者と社会福祉、という点で付け加えるとすれば、先にも少し触れたが、「福祉文化」という研究の1つの潮流が存在することである。一番ヶ瀬(1997)は「福祉文化」につい

て「しだいに成熟してきた用語だけに、概念的には厳密性を欠いて」いるとしつつも「要約すれば"福祉の文化化"と"文化の福祉化"の統合概念ということができる」と述べている。また、その一番ヶ瀬の論考にも触れながら増子勝義(2000)は福祉文化について『福祉がその国あるいは地域の文化といえるくらい、しっかりと人びとの生活のなかに根付いている状態』を指し、人びとのなかに実際にその状態に向かいつつあるという実感があって、はじめて成立するものと考えられるであろう」と述べている。生活というものに着目するのであれば、文化をどのように位置づけるかということは重要である。例えば、飯田哲也(1999)は、生活文化について、生活構造の基本要素の中でも特殊な位置づけであるとしており、「生活の仕方=文化であるとも言える」と述べ、具体的な生活そのものの「反映」としての生活文化という視点を提供しつつ、「受動的な文化の享受か、能動的な文化の創造か。個人的な欲求充足としての文化か、集団的な欲求としての文化活動か」という問いを投げかけ、人間的豊かさを創造するのか、あるいは損なっていくのかということが問われているのだとしている。いずれにせよ、文化、あるいは福祉文化は、日常生活とは切り離して考えることができない視点であり、これについては別の機会に改めて論考することとしたい。

生活史に話を戻すと、山田知子(2010)は高齢者の入所施設の入居者を対象に、ヒヤリングと生活記録の資料調査という方法を用いた生活歴調査を行い、彼らの貧困・生活問題が創出される過程、要因とその構造について分析を行っており、その過程において「生活支柱」—学歴、就労、婚姻関係、住宅、近隣関係、親戚・子ども達との家族関係、健康、社会保障・社会福祉サービス、生活意欲など—の不安定性が共通要因としてあると指摘している。これは、高齢者の貧困には様々な生活の要素が絡んでいることの表れであり、生活歴を検証することでそういったことが明るみに出たとも言える。

高齢化に関する研究において、ライフストーリーを用いた研究を行った小倉康嗣(2006)は、高齢期に至る前の中年の人々のライフストーリーを詳細に聞き取り、その人となり形成されていくさま、つまり「人間形成」の過程を描いている。小倉はこれまでの老年学研究が「高齢化や老いに対する主体としての経験を、人間全体のつくり変えへの問題へと媒介したうえで、全体社会の根本的変革や新たな社会生成・社会構想の問題につなげていくような研究枠組を十分には用意してこなかった」と評した上で、そのような枠組の構築を図ることを目指している。しかし現時点では個人のライフストーリーを描き出す点にとどまっており、人間形成については詳細に描いているものの、「新たな社会生成・社会構想の問題につなげていくような研究枠組」を示すには至っておらず、それは小倉自身も述べていることであり、まだ自分の研究は緒に就いたばかりなので、今後もそのような報告を志向するとしている。

このように、個人の生活歴や生活史に着目することは、ますます「個人としての高齢者」の研究に偏ってしまい、「木を見て森を見ず」に陥ってしまう可能性がないというわけではない。しかし、こういった陥穽に注意を払いながら、個人の生活歴や生活史について分析

する際に社会的な背景、条件を鑑みながら進めていくことで、個人と社会というレベルを統合した研究の可能性が生まれると考えられる。また、貧困問題だけではなく、高齢者を取り巻く様々な問題（貧困問題そのものに、他の生活問題が絡み合っているということも含めて）について探求していく際に、生活の様々な要素を総合的に把握する必要性があり、生活歴や生活史を用いての研究は、そういった方向性にも対応可能と言えるのではないだろうか。

以上の確認のように、高齢者問題には、「黎明期」から継続している問題からここ数年の間に顕在化したものまで様々であり、混沌とも言える複雑化の様相を呈している。「黎明期」から続き、ここ数年で新たな展開を迎えつつある問題状況のひとつが生活関係に関することである。さらに言えば、生活関係に関するところに、他の問題状況（孤独・孤立はわかりやすい例であるが、それ以外にも貧困などの経済的な問題まで様々な問題がある）とも密接に関連していることも指摘しておく。「黎明期」においては、家庭の中で、家族問題としてその緊張状態が露わになってきていた。そして高齢化社会へと入っていくと、家族だけでなく地域で高齢者を見ていくという新たな視点が加わり始めた。そこへ折しも阪神淡路大震災が起これ、仮設住宅や復興住宅における孤立、「孤独死」が日本全国どこでも起これ得るということが徐々に露呈されはじめたのはすでに簡単に述べた通りである。高齢者の孤立を少しでも防ごうと、様々な取り組みがなされているのも前述した通りである。

5. 小括

最近では、高齢者が集う場を作る取り組みが広がっているが、それらが高齢者にとってどのような力を発揮しているのかについてはあまり言及されていない。どのような取り組みが試みられているか、高齢者がどのように関わっているのかということと同時に、高齢者以外の人々（高齢者と同居している家族、別居している家族、同じ地域に暮らす人々）にも何らかの影響を与えているのかを見ていく必要があるのではないか。また、そういった取り組みを可能とするような条件についても分析することが必要不可欠である。詳細は第2章以降で述べるが、簡単に触れておくと、高齢者が住んでいる地域はどのような地域か（隣人の顔も名前も知らないような人間関係が希薄化した地域か、町内会活動が盛んで人間関係が密な地域なのか等）、経済的余裕があるのかないのか、家族と同居しているのかいないのか、自分が自由にできる時間がたっぷりあるのかどうか、といった、取り組みに参加するための条件も含めて視野に入れる必要があるということに他ならない。そしてその条件は生活の一部分のみを切り取るだけでは明らかにすることはできないのである。例えば経済的に余裕がないということは、趣味にお金をかけることが困難であることが考えられるので、自由な時間があつたとしても、趣味活動を充実させることが難しいかもしれない、といったように、生活の1つの要素が他の要素に影響を与えることは十分に考えられることであり、これも次章以降で論じることになる。そして、その分析の糸口として重要なのが生活構造論の視角である。さらに、生活を捉える際には、生活の変化及びそれま

で生きてきた人生の「積み上げ」を加味することが重要であり、他の世代と比べて相対的に「積み上げ」の多い高齢者の生活を分析するにあたってはその重要性はより強調される。このことから、分析の方法として生活史（ライフヒストリー）に着目していきたい。そして現時点では個人の生活を捉えるにとどまっている生活史やライフストーリーに、生活の多様性や重層性に着目する生活構造論の視角を用いることができれば、老年社会学における研究枠組を打ち出すきっかけとなる可能性があり、本論文ではそれを可能な限り具体化していくことを目指す。

高齢者を取り巻く社会的現実の問題性およびその対応としての老年社会学における研究の材料や方法についてはある程度出そろっていると考える。社会的現実の問題性およびその対応としては家族に関連すること、社会福祉、労働、「生きがい」をめぐる事柄や老後のライフプラン、孤独・孤立などが挙げられる。そして研究方法については、個人と社会をどのように往復するかということである。したがって、「森も木も見る」というスタンスを保持しつつ、現実の問題性と変化動向との関連を念頭におきながら、これまでの有効と思われる研究を継承・活用して、老年社会学の研究枠組をどのように打ち出していくかという方向が強く求められている。その方向性のひとつとして、生活という視点に着目し、次章では生活構造論という枠組みとライフヒストリーという研究方法について展開していくことになる。

【註】

- (1) 内閣府『高齢社会白書』平成 23 年度版および平成 24 年度版より筆者が作成。
- (2) 例えば、『リーディングス日本の社会学 5 生活構造』には、生活に関する多くの論文がおさめられているが、生活という概念については各著者によって様々に定義づけられている。
- (3) 例えば、袖井孝子(1975)が「社会老年学の理論と定年退職」で取り扱っている。
- (4) 「老人家族研究の回顧と課題（座談会）」(那須・増田 1972)での那須の発言を参照。
- (5) 1957～58 年にわたって小山隆らは、東京の都心部、農村部、その中間地点の三つの場所で家族に関する調査を行っている。この調査によれば、「子は親の面倒をみなくてよいか」という質問に対し、農村部では 82.1%，都心部でも 70%以上が「よくない」、つまり面倒をみなくてはならないと回答している(小山 1960)。
- (6) 例えば、森岡清美(1972)がある。
- (7) 吉田寿雄(1961)の他、笠原正成(1969)の中にもそのような指摘が見られる。
- (8) 例えば、河合克義(2009)は孤立に関する先行研究を整理したうえで、大都市における独居高齢者の社会的孤立について分析を行っている。

第2章 高齢化と生活関係について考える

<イントロダクション>

第1章で確認したように、日本においては60年代から徐々に高齢者（老人）問題が社会問題として注目されるようになり、その後は高齢化社会、そして高齢社会への対策という視点から様々な議論が展開され、そして現在では高齢社会にある現代日本において、高齢者はどのような生活を送っているのか、あるいは自分が高齢者になったときにどのような生活を送るかということに対する関心が高まっている。高齢期については「第2の人生」ともしばしば表現され、例えば定年退職後に（あるいはそれに向けて「現役」で働いている頃からすでに）新たな趣味や生きがいを探す場合もある。「人生80年」と言われる現代においては、定年退職後にはおよそ20年の時間がまだ残されていることになる。今後ますます進展すると予想されている少子高齢化社会において、老後の生活の課題とは、年金や社会保障制度も含めて、個人だけでなく社会全体で向き合っていくことが要求されている。

さて、高齢者がどのような生活を送っているかということを考える場合、趣味や生きがいについてクローズアップされる傾向にあるが、それだけでは不十分ではないか。例えば、見つけた趣味や生きがいによっては経済的に余裕がないとそれを継続するのが難しい場合がある。あるいは、配偶者が病に倒れるようなことがあれば自身の趣味よりも介護や看護に割く時間が大幅に増えるかもしれない。その場合は自分以外の家族や親族、あるいは地域住民との関係性によっても自身の生活が大きく左右されるだろう。また、自分自身も健康な心と身体をいつまで、どの程度まで維持できるかは簡単には想定できないのが現実であろうし、心身の機能低下の具合によっては住まいや近隣との付き合いが変わる可能性もある。このように、「どのような生活を送っているか」ということに思いを馳せるほどに、生活というものが様々な要素から成立していること、そしてそれは日々変化していることに気づく。

大久保(2013:236)は、東日本大震災での経験を踏まえた上で、『震災後』に<私>が感じるようになった存在論的不安は、震災によって突然生じたというよりも、『震災前』からすでに感じていた漠然とした不安が、震災という出来事や、たまたま『震災後』に経験した個人的な出来事が契機になって、強く意識するようになった」ことがわかったのだと述べている。日常生活において大きな衝撃であったであろう震災という出来事もさることながら、自分の人生に影響を与える可能性があるのが日々の生活の積み重ねであることが示唆されている。そして渡邊(1996:4)が「生活とは、言葉どおりには、生きて活動することではあるが、人が生きている限り、そこには生活が存在していると考えなければならない」と述べているように、人間にとって日常生活が重要であることは言うまでもなく、高齢者にとっても日常生活はとりわけ重要である。というのは、高齢期への移行によって日常生活は大きく変化し、そして人生のフィナーレに向かうその間も常に変化し続けると考えられるからである⁽¹⁾。自分や自分を取り巻く環境が日々変化する中で、どのように主体的に生

活を営むかということが高齢者にとっての課題であり、いつかは高齢期を迎えるすべての人々にとっての課題なのである。

「高齢者と生活」ということについて考察していくならば、高齢者の生活における諸問題を明らかにし、解決・解消に向けての方向性を示していくといったことはもちろん大きな課題であるが、他方で普段何気なく使われている「生活」が一体何を意味するのかということも明確にすることもまた重要な課題であると言えよう。例えば飯田(1999)が指摘しているように、生活をどのように捉えるかということにおいては生活の多面性と重層性に着目する必要がある。生活の多面性については（すでに若干示しているように、生活には趣味や生きがいを見つけて営む生活もあれば、介護や看護に時間の多くを割く生活、介護される側になる生活など多様である）生活には様々な諸側面があるということである。重層性については、個人の生活であってもそこには、家族生活や地域生活など様々なレベルでの生活と相互に関連し合い、さらに言えば社会全体との関わりもあるということにほかならない。

高齢者の生活に迫るには「高齢者の生活」にとどまらず、「高齢者と生活」という視点から迫ることが重要であり、そのような課題に応え得る分析枠組みが必要である。それは、生活を「トータルに」捉える分析枠組みを明らかにするということである。つまり、「高齢者の生活」に迫るだけでなく、先にも述べたように、「生活とは何か」ということも明確にしつつ、高齢者の生活について論じていくことが要請される。そういった意味で「高齢者と生活」という視点の重要性を強調したい。

高齢者介護においては、高齢者がそれまで生きてきた人生を尊重し、今後の生活を支援していくことが求められることからわかるように、例えば中野(2009)のソーシャルワーク研究のように、社会福祉の分野においては生活の様々な要素を考慮した上での支援のあり方が検討されるようになってきているが、個人の生活の諸側面＝多面性はもちろんのこと、家族、地域、あるいは社会全体との相互関連も視野に入れた生活の重層性も含めた分析の枠組みを検討していく必要がある。そこで本章においては、前章で若干示したように、高齢者の生活を捉えるための視角として、生活の多面性や重層性という視点を持つ生活構造論に着目し、その活用の方向性について考察していく。詳細は後に展開するが、飯田(1999)の「生活力」という発想に着目し、「活動としての生活」と「条件としての生活」の両面から生活を捉えること、さらに生活の持つ様々な要素から生活を捉えることを合わせて、「全体としての生活」として高齢者の生活を把握する過程を示していく。さらに、それまで60年以上の人生を歩んできているという高齢者の特性に注目するならば、生活の多面性、重層性に加えて連続性、あるいは蓄積性とも言えるものについても着目していく必要がある。後に詳しく展開するが、これまでの生活研究において乏しかった「生活の変化」に注目する視点を組み込むということである。そういったことを最大限に把握するための方法として、生活構造論に加えてライフヒストリーという視点の持つ可能性についても考慮して、理論的活用の方向性および有効性について、可能な限り提示してみたい。

1. 生活構造論の史的展開

(1)生活研究の端緒と生活構造論への展開

日本における生活研究は、戦前の急速な近代化の追究の「矛盾」として構造的に生み出された「貧困層」の実態把握がその端緒であり、横山源之助の『日本之下層社会』がその代表として挙げられることが多い。また、高野岩三郎の『月島調査』等の生活調査も行われており、これらも戦前の貧困研究としてよく知られているものである。ただし、国民の生活構造の研究として本格的に緒に就いたのは、第1次世界大戦後、1938年に行われた国民生活研究だとされることが多い(園田 1971)。松村(1971: 191-4)によれば、「戦時下において、窮迫する国民生活の惨状の打開を、単に、個人的、私的な問題として放置せず、労働生活との関連で考え、労働力の再生産の問題として扱い、対処するところで一致していた」国民生活の諸研究は、「大河内理論として有名な『社会政策(総論)』の経済理論として」理論化された。戦後にそれを氏原正治郎、江口英一、隅谷三喜男が受け継いでいく「(A型)研究系列」と、「藤林敬三、籠山京の研究を受け継ぎ、生活構造論を展開する中鉢正美の研究」としての(B型)研究系列の大きな2つの系譜によって展開されていったが、両者の類似性として「労働力生産過程を賃金問題をはじめとする労働市場の問題としてもっぱら扱うとか、あるいは、経済計画の中での消費といった側面からもっぱら問題にする研究とは異なり、ここでは労働市場や商品市場に大きく規定されながら、”労働力再生産がいかに行われるか”ということが正面から問題にされているのである。したがって、このような研究の具体的展開は、貧困研究として行われることが多」かったと整理している。つまり、戦時中あるいは敗戦直後は国民課題として、労働力をどのように再生産するかということ、経済的貧困問題を軽減・解消するということがあったが、このような経済学的アプローチによる生活構造論の中にも、経済的側面だけにとどまらない生活構造の把握の必要性を指摘する研究が出現していたということに他ならない。

例えば上の松村論文でも取り上げられている籠山(1943)は、日常生活について、24時間を労働、余暇、休養の3つから成り立っているものとし、それら3つがそれぞれを規定し合い、さらに他律的に規定された労働に、余暇や休養が規定されているということを明らかにしていった。また、中鉢(1961: 9)は「生活構造とは単に家計支出の内訳構成を指すものではなく、むしろ消費と労働の全生活を構成している骨組みのようなものを指している」として、最低生活費の研究において、労働とそれにかかる必要最低限の衣・食・住に関する費用を「最低生存費」として区別し、人間の「倫理的、心理的、社会的発達に必要な」経費も含めた最低生活費という捉え方の必要性について述べている。言い換えれば、「生活」として労働あるいは労働者としての生活のみに着目するのではなく、「生活」の中の消費という側面、あるいは消費者としての生活にも目が向けられるようになっていったということに他ならない。その後日本は高度経済成長期に突入し、周知のように「消費社会」、都市化、生活の多様化が進展してくこととなる。

(2)高度経済成長以降の生活構造論

高原(1988)は、このような流れを受けて行われてきた生活構造論・生活過程論・生活様式研究について整理を行い²⁾、その着眼点として2点を挙げている。第1に、生活過程の客観的条件の動態的把握が可能であるか、第2に生活を営む者の主体性あるいは能動性の発揮を捉えることができる理論であるかである。高原の指摘は非常に重要なものではあるが、同時に疑義も浮かぶ。高原が着目した上記の2点についての疑義を解消することで、筆者が着目している生活構造論を発展させる方向性について探してみたい。

まず、生活過程の客観的条件の動態的把握についてである。ここで生じる疑問は「生活過程の客観的条件の動的把握」をどのように考えればよいか、ということに他ならない。高原は、客観的条件の動的把握という意味で、生活構造ではなく生活過程に着目しているが、生活過程の客観的条件を捉えるには、生活のもついくつかの要素（構成要素）について取り上げることになり、そこには論理必然的に生活構造論的な視点が入ってくるのではないか。高原自身、構造一機能主義的「生活構造」論への評価として『生活構造』を構成する具体的諸要素が提示されている。…（中略）…たしかにこれらの諸要素は列挙されたにとどまり、その序列や体系性は明らかにされていない。しかしながら生活過程の実証分析を展開するにはこうした具体的構成要素を明らかにすることが不可欠の前提である。…（中略）…要は、それらの構成諸要素を総合的体系的に整序しうる理論枠組を追求することにあるのであって、それがこの理論潮流の到達点を生かす生活過程研究の課題であると言っているであろう」と述べている。これを別の角度から捉え直してみるならば、生活構造論の活用と発展の方向性を考えることが（生活過程研究のみにとどまらず）生活研究全体の発展にもつながるものであるとも言えるのではないだろうか。

例えば、松原(1973: 101-3)は、生活において多様化、複雑化が進み、その内容や様式が変化を続けていく中で、改めて「生活を全体的・体系的にとらえる必要」があるという時代的要請を受けて、生活研究を「人間社会を、人間が作り出す物質体系や集団構造や文化形象においてとらえるのではなくて、生活行動そのものをシステムの的にとらえる研究」として、生活行動に至るまでの過程を解明する生活過程の理論および生活の再生産のプロセスとそのメカニズムをとらえる生活構造論として展開している。松原見解は生活構造を「システム」として捉える性格として受け止めることもできる。したがって、生活の再生産のメカニズムを捉えるということは、生活の「動的側面」への着目が皆無であるとは言えない。松原は生活過程論と生活構造論を区別して考えていたようであるが、この2つをうまく統合するような方向性を見出すことができるならば、生活構造を「静的」なものとしてではなく、「動的」なものとして捉えるという方向性を見出すこともできるのではないか。つまり、松原が「生活過程」としたものは、「生活行為」の過程を明らかにしようとしたものであり、それは生活における「活動」の側面への着目として受け止められよう。さらに、松原は生活構造論における「4つの再生産」を挙げていることにも目を向けておく必要がある。松原(1973: 112)は4つの再生産として①物質の再生産、②組織の再生産、③精神の再

生産，④生命の再生産を措定しており，これは生活における「条件」面への着目として受け止められる^③。生活における「活動」と「条件」については後に詳しく展開する。

他方，渡邊(1996:8)は社会学における生活構造論の理論的意義について「生活構造概念自体の労働力循環又は労働力の再生産過程としてであって，概念自体の動的概念化までには至らなかった」とし，障がい者の実態調査の経験を踏まえて，生活の構造的把握の理論化を試みている^④。渡邊による生活の構造的把握は，障がい者(重度身体障害者児)の生活を，彼らの生活に即した形で把握しようという試みから始まっていると言ってよいであろう。渡邊(1999: 299)は「福祉の『対象者』自身に即した生きた現実を，彼らのニーズそのものにできる限り即して把握しようとした」と述べ，その際に既存の(生活構造論の)理論枠，概念枠が，その目的に合致しなかったことによる調査の困難さについても綴っている。渡邊の試みから学ぶべきなのは，あくまで当事者ありきでの生活の構造的把握ということに軸を置いており，そのためには既存の理論を生かしつつもそれらを柔軟な形で現実に適応させ，そこから理論の発展を模索している点である。渡邊は，生活過程論に学びながら生活構造と福祉ニーズの関係について把握できることを示唆している。ここでは，資本の論理による支配構造である「経済構造」，この「経済構造」の意によって形成される，あるいは諸個人の生活矛盾の中から生み出される「社会構造」，諸個人の労働—生活過程の中にある「生活構造」の3つのレベルによって生活構造について把握しようと試みられている(渡邊 1999: 303-304)。また，この3つは別々に存在しているわけではなく，「経済構造」，「社会構造」，「生活構造」は相互に関わり合い，それぞれの構造を変化あるいは新たに形成させるようなものであり，生活構造の動的把握の萌芽が見られることにも着目したい。最終的に渡邊はブルデューの理論に基づきながら，生活の構造的把握の概念図を導き出しているが，その概念図が現実とどのように適合できるのかという検証は十分になされておらず，そういった意味で渡邊が導き出した概念図もまた，試論的提起という性格であると言える。しかし，3つの構造が相互に関わり合い，それぞれがそれぞれを変化あるいは新たな形成させるという意味での動態的把握の端緒が見られるという点だけでなく，渡邊がこの枠組みを個人，地域社会，全体社会の3つのレベルでの把握と，これらの相互の関係構造の把握が重要であると指摘した点は注目に値する。あくまで個人レベルの把握に留まりがちであった生活構造論を様々なレベルで活用することの必要性が示唆されていると言える。渡邊は個人と地域社会，全体社会というレベルを提示したが，それ以外にも家族や各種集団(職業集団，学校での集団など)など様々なレベルに応用できる可能性も示唆されていると言える。

次に，高原のもう1つの着目点である「主体性あるいは能動性の発揮を捉える」ということについてももう少し突き詰めて考えてみたい。高原はこのことについて，生活過程の客観的条件としてどのように諸個人の生活価値や意識にどのような変化をもたらすかというところまで把握する理論が必要であるとしているが，あくまでも課題設定の域を出てはいない。諸個人の生活価値や意識が主体性や能動性につながることに異論はない。しかし，

高原の表現にもあるように、主体性や能動性は「発揮」されてこそ初めて意味を持つのである。富沢(1987)は、マルクスの「生活とは活動にほかならない」という表現を用いながら、人間の生活過程の把握について問い直している。これは先に触れた松原の生活構造論における生活の「活動」の側面への注目とも関わっており、松原が指定した「4つの再生産」には人間が自然に働きかけること(①物質の再生産)、人間に働きかけること(②組織の再生産)のみならず、自分自身に働きかけ、自分自身を再生産する(④生命の再生産)ことも含まれていることにも目を向ける必要がある。松原の生活構造論においては、この「4つの再生産」について、それを規定する条件面の把握、メカニズムを明らかにする「枠組」を作ることに偏重してしまっているきらいがある。松原(1973: 103)が、生活研究は「生活そのものをシステム的にとらえる研究でなければならない」と述べ、「4つの再生産」を体系づけている要因を含めた生活機能の循環的なパターンこそが生活構造であるとしているところにもそれが示されている。生活構造論と高原が言うところの生活価値や意識についても同じようなことが言える。つまり、生活価値や意識は諸個人の生活の諸要素と大きく関わっており⁶⁾、また、諸個人のみならず様々なレベルにおける生活構造の諸要素および各レベルの相互連関の中において把握する必要もあるだろうが、そのみに終始しては生活構造論としては不十分であるということである。つまり、生活における「活動」(すなわち「主体性あるいは能動性の発揮」と「条件」はいわば車の両輪であり、どちらか一方だけを取り上げるのではなく、またこれらをバラバラに取り上げるのでもなく、この両側面をそれぞれ「総合的に」捉える必要があるということに他ならない。そういった意味で、「4つの再生産」についてはそれがどのように営まれているのかということについて把握する必要があるのではないだろうか。

つまり、日常生活をどのように営むかという視点とその把握が重要であるということに他ならない。渡邊の生活の構造的把握についても、障がい者の生活に即したかたちで既存の理論や枠組みを捉え直し、造り替えていく過程が見られたように、生活構造論の発展の方向性を考えるのであれば、日常生活がどのように営まれているかということの重要性を認識する必要がある。例えば、渡邊は自身が行った調査の過程において、それが立ち行かなくなりそうな「危機的状況」に陥ったことを述懐している。それは調査協力者(当事者)の「拒否」があったということで、「拒否」の理由としては「一つは、調査票の内容がむずかしすぎることで、二つめは、調査の実施過程で、地域の障害者から相談を受けた時に、責任をもった対応ができない」ということであった(渡邊 1999: 301-302)。その際に前に進む契機となったのが調査協力者でもある1人の当事者の以下のような言であったという。この当事者が言うには、「①これまで数えきれないほど多くの調査(の回答)に協力してきたが、どれも障害者を馬鹿にした調査だったのだ。しかし、障害者を馬鹿にしない調査はこんなふうになるのだ(むずかしくもなるのだ)。②地域の障害者から相談を受けた時、真に責任をもって応えられる者は誰一人いない。それにもかかわらず、誠実に応えることの出来る者はわれわれ(当事者集団)をおいてほかにないし、それが出来ないようでは、われ

われの存在意義はない」(渡邊 1999: 302)。この渡邊の経験は、日常生活における関係づくりが重要であることを示唆している。つまり、調査を実施する者(研究者)と協力者(当事者)が調査(準備も含めた)過程において、どのような関係を築いてきたのかが重要であり、言い換えれば日常生活がどのように営まれているかということの1つの側面である。あくまでも渡邊の文章からの推察の域を出ないが、忌憚なく話ができるような関係づくりがなければ、当事者の「拒否」もなかったかもしれないし(思うところがあってもそれを飲み込んでしまったかもしれない)、調査を前に進めるに至った当事者の「一言」もおそらく生まれなかったであろう。

若干の整理を行っておくと、着目すべき視点としては第1に行為の過程、第2に4つの再生産、第3に生活の構造的把握、第4に主体性と生活の動的把握である。①行為の過程については、諸個人の生活に影響を与える客観的条件の把握が必要であるということ、②4つの再生産については、人間がモノ、ヒト(他者)、そして自分自身の再生産をも射程に入れていることと、これらを規定する条件面への着目、③生活の構造的把握については生活の構成要素と、個人だけでなく地域社会や全体社会など様々なレベルにおける生活の把握、④主体性と生活の動的把握については、生活における条件だけでなく活動(能動性の発揮)にも目を向け、両者を統合的に考えるということであり、こうした点に着目し、発展させていく方向性が考えられるのではないだろうか。

(3)生活構造論を発展させる方向性

21世紀に入り、人々の生活の多様化は、「多様化」という言葉で果たして足りるのかどうかと首をかき上げてしまうほどの混沌とも言える複雑な状況であり、日々変化している。その例としてコミュニケーションツールの留まるところを知らない進化と多様化が挙げられる。インターネットの普及について述べるのはやや「時代遅れ」とも言えるほどであり、昨今はEメールだけでなく、インターネット回線を通じた無料のテレビ電話で国境を越えた通信がこれまで以上に容易になっている。あるいはインスタントメッセージと呼ばれるツールが、スマートフォンのアプリケーションを中心として広がりを見せており(日経新聞 2013)、パーソナルコミュニケーションの多様化はますます進む傾向にある。そして高齢者に関して言及してみても、長らく続いた景気の低迷、さらには増税といった経済状況の変化、「介護の社会化」による変化、情報技術の発達に伴って変化する家族や友人とのコミュニケーション、自分の子や孫の世代との交流手段の変化など、枚挙に暇がない。そういった状況にあるからこそ、生活のトータルな把握と、様々な諸条件の中で、人々がどのように生活を営むかが問われる時期にある。その意味では、高原の指摘した生活過程の客観的条件の動的把握、言い換えれば生活構造の諸要素の動的把握と、生活者の主体性あるいは能動性も含めて統合的に捉える理論の必要性は、置かれている社会状況が1980年代とは異なるにしても、時代を超えた課題とも言える。それらをどのように捉え、生活構造論を発展させていくかということについてはこれまで述べてきた通りであるが、これに加

えて、生活構造を発展させていくための着眼点としてもう 1 つ挙げるとするならば、こういった「多様化」した生活に垣間見える多面性と重層性をどのように捉えるかということがある。

これらの理論問題を乗り越える手がかりとして飯田の生活構造論、とりわけ「生活力」という発想に着目したい(飯田 1999)。その理由として以下の 2 点が挙げられる。第 1 に、飯田の生活構造論は生活の諸要素とその相互関連を把握しうるものであるが、「生活力」という発想を組み込むことによって、主体的活動としての生活をも射程に入れている点である。飯田は生活構造論の構成要素として、生活経済、生活時間、生活空間、生活関係、生活文化の 5 つを措定している。このうち生活文化については他の 4 つの要素と並列というよりは 4 つの要素全てに関わるものであるとして、「生活力」の把握としては生活文化以外の 4 つの要素(生活経済、生活時間、生活空間、生活関係)の総体として示している。図 1 に示されているように、生活の 4 つの要素を別個のものとして捉えるのではなく、その総体としての「総合力」、さらに「バランス」にも配慮するという意味で、単に生活の様々な要素を捉えるという意味に留まらない「全体としての生活の把握」が視野に入れられているという点である。第 2 に、飯田の生活構造論および「生活力」は、個人、家庭、地域、職場などの諸集団、国家までの各レベルで活用可能であり、さらにそれぞれの連関をも視野に入れた理論であるという点である。特に地域のレベルでは「条件としての地域」「活動としての地域」として、生活力の「条件」と「活動」の両面に着目して展開する論考も出てきており(河原 2002)、日常生活(この場合はその中の地域生活)をどのように営むのかということについて、「条件」と「活動」の両面から捉える方向性も示唆されている。こういった発展の可能性を持つ「生活力」という発想について、次節で展開していく。

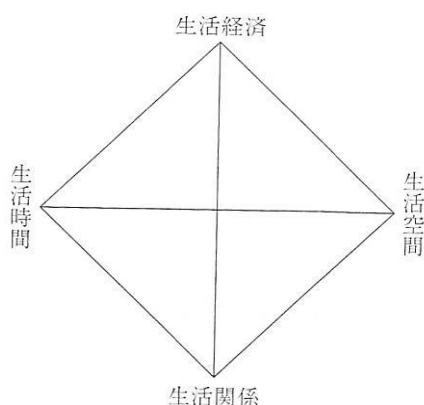


図 1 「生活力」の参考図

2. 「生活力」という発想

(1) 様々な分野における「生活力」への着目

「生活力」という言葉は、一般的には「経済力」と同義で使用されることも多いが、昨今ではこれに加えて、特に教育分野においては「生きる力」として捉えられることもある。亀山(2009)によれば、『2002年版小学校学習指導要領』で掲げられている主要な項目は「生きる力」「ゆとり」「総合的学習」であり、前者の「生きる力」とはこの学習指導要領が目指す指導目標であり、後者の「ゆとり」と「総合的学習」はその目標を達成するための方法に当たるといふ。そして鳥井ら(2009: 204)は、2008年に発表された新小・中学校学習指導要領においても、その基本理念は受け継がれているとした上で、『「生きる力」とは、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを指す』と述べている。

また、高齢者と関わる領域として社会福祉分野でも「生活力」という言葉が使われることがある。森・柴田(2006: 255)によれば「介護の現場では、生活支援の専門家として、利用者の個別ニーズに即した対応や援助ができる『生活力』を養った、トータルライフ・クリエーターとして活動できる『介護福祉士』が求められて」おり、家政学や家庭科教育における「生きる力」に学びながら、介護福祉士養成課程を発展させていく方向性について示唆している。森・柴田(2006)が「生活をみる視点」として挙げているのが、①生活の全体性、②自立と協同：ささえあい、③地域社会と共助の3点であり、「生活力」としては天野寛子(1998)のものを参照しつつ述べている。また和田(2003)は、認知症ケアの分野でも認知症患者の「生活力」を維持・回復するケアが重要であると指摘している。

こういった諸研究においては「生活力」の定義は明確にはされていないものの、先に確認したように、生活の様々な側面において発揮される「生きる力」として認識されているようである。「生きる力」を人間が種々に備えうる「力」の1つであるという風に捉えるのであれば、鍛える、あるいは蓄えることももちろんであるが、どのように発揮されるかということが問われるのではないだろうか。

(2) 高齢期研究における「生活力」発想の必要性

「生活力」については様々な論考がある中で、飯田の「生活力」に着目したいのは、生活の構造的把握、生活の条件面と活動（発揮）を総合的に把握するという、先の項で述べたようなこれまでの生活構造論（および生活過程論などを含めた生活研究）を発展させる方向性を持ち合わせた飯田独自の生活構造論に基づいた「生活力」であるからに他ならない。先にも少し触れたように、飯田哲也(2004: 253)は「生活力」を「個人から人類社会にいたる各位層（ママ）におけるモノ・ヒト・関係の諸生産についての物質的・精神的・文化的な諸力の総体を意味する」とした上で、「このような意味での生活力については、個人

(および諸々の協同様式⁶⁾)のいろいろな生活についての生産能力がどの程度であるかということ、および現実的にどのような形で発揮されているかが問われることになる」と、「発揮すること」にも着目する必要性があることを示している。

「発揮すること」に着目する必要性についてもう少し付け加えると、例え「生活力」を「経済力」のみとして考えるとしても、それは日々の生活費をどのように稼ぐか、あるいは生活するに十分な蓄えがあるかどうかということだけではなく、稼いだ金銭をどのように使うかということも同時に考える必要があるのと同じである。同様に「発揮すること」について、先に述べた飯田の生活構造論における生活の要素と照らし合わせて、生活経済以外の他の要素についても少し具体的に考えてみよう。生活時間は、全ての人間に平等に与えられた時間をどのように使うか、特に仕事や家事育児、その他生理的に必要な時間(食事、就寝など)以外の時間—一般的に「余暇」「自由時間」と呼ばれる—をどの程度確保できるかということや、これらのバランスだけでなく、確保した時間をどのように使うかということ、生活空間は、住空間など日常生活を送っている空間をどのように生かすかということ、生活関係は単なる「友人・知人」の数だけではなく、彼/彼女らと、また家族や職場の人たち、地域の人たちとどのような関係を築いているか、こういったことに注意を払う必要があるということである⁷⁾。つまり、前節でも指摘した「主体性あるいは能動性の発揮」をどのように考えていくかということとも不可分に結びついている。

そして、とりわけ高齢期においては主体性の発揮が特に求められる時期と言っても過言ではない。なぜなら高齢期には、それまで勤めていた職を退いている者が圧倒的に多く⁸⁾、生活の在り方が激変するからである。それは、生活条件が、それ以前に比べて「制約」あるいは「制限」という側面が縮減される、また場合によっては「制約」あるいは「制限」という側面が強調されるからに他ならない。生活空間について言えば、会社に勤めていた人は「行かなければならない場所」がなくなる。また生活時間について言えば、勤務時間に縛られることはなくなり、専業主婦(主夫)であっても働く配偶者に合わせていた家事もそれまでに比べて柔軟な形で行うことが可能になる。これらは「制約」「制限」の縮減ということになるが、年齢を重ねるにつれて体力が衰えて行きたい場所に容易に行けなくなる(生活空間)、あるいは休息の時間が長く必要になってやりたいことをやる時間が制限される(生活時間)とすればこれは「制約」「制限」が強調されたということになる。 「制約」「制限」が縮減される場合は、生活における自由が増えるので、それをどのようにするかという意味で、「制約」「制限」が強調される場合は、それらをどのように乗り越えるのか(あるいはあえて乗り越えないという選択をするのかということも含めて)という意味で、主体性の発揮が求められるということに他ならない。

とりわけ生活関係については、高齢期における「生活力」ということとの関わりで重点的に見ていく必要性があろう。先に様々な分野で「生きる力」ということが言われていることについて指摘したが、そこから見えてくる重要な視点は、「発揮すること」もさることながら、他者との関係性の中での「生活力」を考えることではないか。この他者との関係

性の中での「生活力」については後に詳しく展開するが、ここでは高齢期において生活関係が重要な位置を占めることを示す意味で、高齢期と生活関係について、少し一般的に考えてみたい。人は1人では生きていけないとよく言われるが、誤解を恐れずに言うならば、人は1人で死ぬことも容易いことではないと言えるのではないか。昨今、1人暮らしの高齢者が自室で亡くなり、死後しばらく誰にも見つけられることがない、いわゆる「孤独死」がマスメディアを通じてしばしば取り上げられ、高齢者を孤独にさせない、あるいは孤立を防ぐ取り組みも各地でなされている⁹⁾。一方で中には周囲の人と関係を持つことを拒み、望んで「孤独」を選択する高齢者もあり、「孤独」を「おひとりさま」といって肯定的に捉えなおそうという動きもある(鷲野・松宮 2011)。しかし、たとえ天涯孤独の身であったとしても、孤独なままで孤独死が「完結」するとは限らないのである。死後、発見する人がいる。救急や警察に連絡してくれる人がいる。場合によっては茶毘に付し、埋葬してくれる人がいる。そういったことを想像してみれば、人間は生活関係の中でその生を全うするものと言えよう。今日では、遺産相続に関する「遺言」だけではなく、死後誰に連絡してほしいか、葬式はどのように行うのか、埋葬なのかあるいは散骨なのかといったことまで生前に書き記しておく「エンディングノート」がちょっとしたブームとなったことは記憶に新しいが、高齢期にもなれば、人生のフィナーレをどのように締めくくるのか考えるのは自然なことである。そして芝居のフィナーレがそれまでの場面の積み上げの結果であると同様に、人生のフィナーレも、それまでにどのような関係を築いているかということと大きく関連するはずである。

(3) 「生活力」の「発揮」としての具体的活動

これまでに何度も指摘してきたように、「生活力」は発揮することによって初めてその意味を持つ。つまり、項のタイトルにもあるように「生活力」の発揮は具体的活動として現れるということに他ならない。これについては以下の2点について着目する必要がある。第1に、「生活力」の他者との関係性の中での「発揮」である。これは先にも指摘した、他者との関係性の中の「生活力」とも関わる。前項においては、「生活力」としての生活の諸要素についてやや一般的に考えたが、これらは他者との関係性の中で「発揮」されることも多く、またそのことによって「生活力」に拡がり生まれるということが重要である。これは、他者とのコミュニケーションによって「生活力」の「発揮」の可能性が拡がるということでもある。特に高齢期においては、家族や職場、地域との関係性に変化が生じやすい。これは別の側面から見れば、高齢期における様々な生活の変化について、他者との関係性の中で「生活力」を「発揮」していくことによってより豊かな形で変化させていく、さらに言うならば生活を新たに創り上げていくことへの可能性をも示唆している。

第2に、「発揮」とその条件の相互連関についてである。河原(2002)は、地域を「地域生活条件」と「住民の相互活動」の2側面から捉えており、この2側面のどちらか一方ではなくその両方の側面とその有機的な関連に目を向けることが重要であると指摘しているが、

これは地域レベルだけではなく、家族、友人関係や、その他の集団における「生活力」においても重要な指摘であると考えられる。

ここまで「生活力」について「発揮」という側面から捉えることの重要性について述べてきたが、残された課題として「生活力」が日常生活においてどのように「発揮」されているのかをいかにして把握するかということが挙げられる。飯田によって、生活の持つ多面性と重層性に着目し、「生活力」という新たな理論枠組は提起されているものの、実証研究は未だなされていない。そこで、次項において、その具体的方法としてライフヒストリーを取り上げ、第3章以降の事例研究につなげる方向性について示しておきたい。

3. 「生活力」を捉える方法としてのライフヒストリー

「生活力」をどのように捉えるのか、ということ考えた場合様々な方法が考えられるであろう。例えば事例研究として先の参考図に基づいて、諸個人（あるいは家族や地域）の「生活力」を評価することも可能であるし、実際に飯田はこの図を用いて自身の生活力について評価を行っている(飯田 1999 : 87)。確かに飯田の「生活力」には生活の構造的把握、「条件」と「活動」を総合的に見る視点が存在する。しかし生活の変化、あるいは後に述べる蓄積性について捉える場合には不十分であるとも言える。とりわけ高齢者の「生活力」を考える場合、それまでの生活の積み上げが大きく関わっているし、地域の「生活力」について考える際も、その地域が持つ歴史は無視できない。

そこで、生活を捉える方法とライフヒストリー（生活史）という見方に着目したい。中野・桜井(1995: 8)は、ライフヒストリーという研究法について「個人のパースペクティヴ、すなわち価値観、状況規定、社会過程の知識、体験をとおして獲得したルールなど、にアクセスする方法である」としている。さらに、ここ数年、ライフストーリーを用いる研究も見られており、小林(2010: iv)によれば、ライフヒストリーとライフストーリーについては、似て非なるものではあるものの、ある時は互換性のあるものとして用いられ、その違いについて「あえていうなら、ライフストーリーは物語としてのライフ⁽¹⁰⁾の観点を重視し、ライフヒストリーは個人の歴史性を重視したものとして捉え」得るものであるという。そして有末賢(2012: 6-7)も「個人の生涯を社会的文脈において記述したもの」であるライフヒストリー調査が目指しているものは「それらの統合性や過程性、重層性をモノグラフとして記述していこうとする点である」としている。ライフヒストリーが個人の歴史性を重視したものとして捉えられ、さらに個人の生涯（ライフ）の統合性や過程性、重層性といったものを記述しようというのであれば、生活構造論及び「生活力」の把握のための方法としての可能性を有していると言えるのではないか。歴史性を重視するということと、生活の蓄積性とは不可分なのである。また、ライフヒストリーを分析する枠組みとして飯田の生活構造論と「生活力」を採用するという面もあり、重要なのはこれらをつなげるという方向性である⁽¹¹⁾。

「生活力」は、はっきりと目に見えるものではなく、また多面的、重層的という生活の

特質からすると、量的調査による把握も困難である。先の項でも少し触れたが、渡邊(1997)が行った調査は量的な調査であるが、当事者の日常生活に即して把握するためにはそれまでの概念が通用せず、大幅な見直しが必要であったという。さらに見直した概念は、変化のスピードが著しい現代社会において、その見直しのサイクルさえも早めてしまうとも考えられ、そういった意味で追跡的な調査も難しい。また、量的調査は「生活力」の「条件」としての側面を捉えるには比較的有意とも言えるが、「発揮」という側面、さらにはその有機的な連関を把握するには不向きである。学校の方針やカリキュラムを教師がどのように受容し実施していくのかをライフヒストリーを用いて検討したグッドソン(2001)は、ライフヒストリーが「過程」を詳細に描き出せることや、個人をその時代の歴史との関係で見ることができると、さらにその時代の社会にあるさまざまな宗教的、社会的、心理的、経済的な動向が個人にどのように影響したのかということの検討も可能であり、個人と社会の歴史が交差する場を把握することができるという意味でライフヒストリーが有している可能性と方法としての意義を述べている。こういったライフヒストリーの性格と、「生活力」の「発揮」を可能ならしめる「条件」と、実際の「発揮」を総合的に把握することが求められていることを鑑みれば、ライフヒストリーは「過程」としての意味合いが強い「発揮」、さらに個人が影響をされている社会にあるさまざまな動向という意味での「条件」の両面を捉えうる可能性を持っていると言えるのではないか。

また、高齢期の特徴として、それまでの人生において蓄積されてきた「経験」が他の年代に比べて圧倒的に多いことが挙げられる。そのような意味で生活には蓄積性という性格があるとも言える。ライフヒストリーは個人の歴史（と社会の歴史の関連）について検証する有効な方法であり、生活の蓄積性についても詳細に描き出すことができると考えられる。

そして、それまでの生活の「積み上げ」が今日の「生活力」につながっていることを具体的に明らかにするという意味で、高齢者の生活研究は、高齢者のみならず、老若男女全ての人々に深く関わり、考えていく必要があることが見えてくるであろう。「高齢者と生活」ということを考えるならば、生活関係への着目がとりわけ重要になっていくことも指摘しておきたい。なぜなら、生活関係以外の生活の要素（生活経済、生活空間、生活時間）は主体的に活動しない限りは、個人差はあれど徐々に縮減していく方向になっていくからである。しかし、生活関係を広げよう、豊かにしよう、と具体的行動を起こすならば、必然的にその他の生活の要素の活用が豊かになっていくはずである。もちろん「生活力」の「発揮」という意味で、生活関係を広げていくことには、個人をとりまく「条件」が不可分に関連している。この「条件」には個人レベルで変えていくことができるものだけでなく、家族や地域ひいては国家まで、さまざまなレベルでの「条件」が関わっており、そこには個人のレベルでは即座に変革が困難な「条件」も含まれていることも付け加えておく。

このような多面性と重層性という性格を持つ生活、そして高齢者と生活ということを考える上で重要となる蓄積性（「積み上げ」）と、そこから現在において発揮されている「生

活力」つまり、その「発揮」を可能にする条件と実際の「発揮」(＝「活動」)の総合力を具体的に明らかにする方法としてライフヒストリーの持つ可能性について示唆したが、次章以降ではこういった枠組，方法を用いて，具体的現実に基づく検証を行っていく。

【註】

(1) 例えば，一般的なサラリーマンについて考えてみる。サラリーマンについては基本的には仕事の日と休みの日があり，仕事の日は特に家と会社を往復する場合がほとんどであり，その生活についてはルーティーンワーク的な性格が強いと言える。女性の場合は妊娠や出産で生活が変化することがあろうが，何か突発的なことが無い限りは，サラリーマン生活は基本的に安定した（そこまで大きな変化のない）ものであると言えよう。そこから定年退職し，高齢期に入ることを考えるならば，そこで経験する生活の大きな変化はそれまでとは大きく異なることは想像に難くないだろう。さらに高齢者が日々生活の変化（自身や家族の体調の変化，それに伴う住居の変化，友人との別れ，消費行動の変化など）についてはサラリーマンのそれとはその質も頻度も異なる。

(2) 具体的には，①社会政策論の系譜をひく「生活構造」研究，②構造—機能主義的「生活構造」論，③現代的生活様式論，④「変革」論的生活過程研究，⑤ライフスタイル研究の5つの潮流があるとし，その特徴や課題を指摘している（高原 1988）。

(3) ①物質の再生産では，人間と自然の関係を，②組織の再生産では人間と人間の関係，③精神の再生産では，人間と文化の関係についてそれぞれ述べられており，やや生活付けの異なる④生命の再生産は，明日への活力から次世代の生命の再生産も含まれている。次世代へつなぐ関係性という意味では，高齢期と生活を考える上でも重要な示唆ではあるが，非常に大きな論点であるため稿を改めて論じるのが適切と思われる。従って，この点については今後の課題としたい。

(4) 渡邊は，生産過程と消費過程の循環式を提示し，生産労働と家事労働の区別を行った副田義也の生活構造論について，「労働をしない人びと」が循環式から外れることを指摘し，「副田の場合，生活の破壊，非人間化という社会的現実からの要請に応え，社会的現実の全体把握と方法論的要請にも応えようとし，動態的な把握の方法を循環式を持って示した点は高く評価されはするが，福祉の現実を包み込んだ社会的現実の要請に応えることはできず，したがって，全体的把握とはならない，労働者の生活中心の生活構造の基礎理論であったと言わなければならない」（渡邊 1999:85）と批判的に論じている。

(5) 「あれこれの多様な商品・サービスのなかから諸個人がある特定の商品・サービスを選びとるのは，彼のなんらかの主体的な判断がなければならない」（高原 1988:99）とはいえ，その判断は生活価値や意識だけでなく，諸個人のもつ生活経済や生活関係も大きく影響するはずである。特に景気の低迷にあえぐ昨今においては，諸個人の経済状況が消費行動に与える影響は小さいとは言えないはずである。「ファスト○○」と呼ばれる低価格の商品を提供するメーカーが台頭していることがそれを如実に表しているのではないだろうか。

- (6) ここでいう協同様式とは、集団、組織などの在り方を意味する。
- (7) 飯田(1999)は、これらの生活構造論の基本要素の中身についても詳しく展開している。
- (8) 一般的には高齢者と言えは 65 歳以上を指す場合が多い。日本では 60 歳定年が一般的であったが、年金受給年齢の引き上げに伴って「定年」も引き上げられる傾向にある。いったんは定年退職しても、その後再雇用されて嘱託職員といった立場で働き続ける 60 代も少なくない。高齢者と労働については、高齢期をどのように区切るかという議論とも関わってくるが、本論においては高齢期の生活について考察することが目的であるので、これらのことについては別の機会に論考したい。
- (9) 例えば鷺野・松宮(2011)による論考など、さまざまな取り組みを事例として「孤独死」問題にアプローチする研究は数多い。
- (10) 小林によれば「ライフストーリーの『ライフ』は、生活や人生、一生、障がい、生命や生き方と訳されるが、ライフストーリーはそのような訳語で表現される多面的な『ライフ』を描くものであり(小林 2010: viii)、ここで用いられている「ライフ」もこれと同義である。
- (11) 飯田(2004)は社会変動については構造化と全体化という概念を用いて論じてはいるが、諸個人の変化そのものとは必ずしも結びついてはいない。

第3章 農村部地域の「生活力」

<イントロダクション>

第2章では、高齢期の生活を全体として捉える視角としての生活構造論に着目し、高原朝美(1988)が指摘した、既存の生活過程論と生活構造論における課題に基づき、生活構造の諸要素の動的把握と、生活者の主体性あるいは能動性の「発揮」、およびライフヒストリーを用いた生活の「積み上げ」をも射程に入れて統合的に捉えることの必要性を述べた。

生活構造の諸要素の動的把握については、飯田哲也(1999)が生活の4要素⁽¹⁾——生活経済、生活時間、生活空間、生活関係——を措定し、生活のトータルな把握を試み、さらに「生活力」という、「個人から人類社会にいたる各位層におけるモノ・ヒト・関係の諸生産についての物質的・精神的・文化的な諸力の総体を意味」し、「個人（および諸々の協同様式）のいろいろな生活についての生産能力がどの程度であるかということ、および現実的にどのような形で発揮されているかが問われることになる」という概念を提起している。

また、生活者の主体性あるいは能動性の「発揮」に関連して、河原晶子(2002)が地域を「地域生活条件」と「住民の相互作用」の2つの側面から捉えて、どちらか一方ではなく両者の有機的連関に目を向けることが重要であると指摘している。

これらを踏まえ、本章においては、ライフヒストリーを用いて高齢期における「生活力」の発揮について把握する前段階として、地域の「生活力」が発揮されるための条件と、実際の活動としての「発揮」の相互連関を、兵庫県洲本市中川原町の実践を通して捉えることを試みる。詳細は後述するが、中川原町で行われている実践とは、<中川原高齢者・障がい者地域ふれあいセンター>（以下、<ふれあいセンター>）を中心とした実践である。

序章でも簡単に触れたが、高齢期の生活をどのように考えるかということについて大きな関心が集まっている一方で、「孤独死」あるいは「孤立死」といった言葉もマスメディアの報道を通じて、高齢社会をとりまくひとつの「問題状況」として捉えられている。高齢者を孤立させない、閉じこもりきりにさせないための取り組みが全国各地で見られるようになってきている。また、東日本大震災を契機として「絆」の見直しが叫ばれるようになった。

「絆」とは、家族との絆はもちろんのこと、友人や地域の間人間関係も含めたものが想起されている。例えば、震災後の仮設住宅建設においては、阪神大震災後に仮設住宅や復興住宅で高齢者の孤独死が問題となったこともあり、高齢者を孤立させないための試みとして、住民が集うことのできるスペースを設け、そういった場所で「サロン」活動を行っているところも増えてきている。<ふれあいセンター>も、少子化に伴う中学校の統廃合を機に、地域にある中学校が空き校舎となったことから、その有効活用を住民たちが考えた結果、住民が気軽に集う「ふれあい」の場を作ろうということになって誕生した。全国各地にあるこういった「サロン」や交流の場の運営形態としては、社会福祉協議会主導のものから、町内会・自治会によるもの、NPO法人によるものなど様々であるが、<ふれあいセンター>の場合は地域の連合町内会と社会福祉法人の協働によるものであり、地域（あるいは地

域住民)が抱える生活上の課題を地域/地域住民の手で把握し、解消・軽減に向けて取り組んでいる。これは先駆的な事例であるとともに、「地域の課題を地域で把握し、地域の様々な力(あるいは資源)を結集して解決・軽減を目指す」、端的に言えば地域住民の「主体性」の発揮という意味でも、全国の多くの地域が目指す取り組みとも共通している。

こういった地域における様々な活動は、少子高齢化という日本全体が対峙する大きな波に、地域レベルで立ち向かう活動と捉えることができよう。これらの活動の担い手として、地域、あるいは地域住民の力を発揮することが期待されているのであり、こういった形で力が発揮されるのか、あるいは力の発揮に関わる諸条件がこういったものであるのかを具体的に考えていくことが求められているのである。つまり、これが先に述べた地域の「生活力」の発揮を、条件との相互連関で考えていくということに他ならない。飯田(1999: 207)が「生活力は人間生活のバランス(ある発展)のあり方」とも述べているように、経済至上主義を脱するための新たな発想である一方で、経済も含めたあらゆる諸力のバランスのあり方とその総体であるという点で、地域の力をより具体的に示す手がかりがあるということも付け加えておく。

飯田(1999: 209)は個人の「生活力」についてはある程度具体的に述べているが、地域の「生活力」については、以下のような「青写真」を示すにとどまっている。

<地域の生活力>

経済的諸条件	—物質的な生産諸力、産業構造における位置、格差の程度
地域環境	—自然環境、人口的環境の諸条件
最広義での教育力	—学校教育、近隣関係(成人と子ども)、成人教育(非公式も)
相互協力	—コミュニケーション、各種イベント、さらには遊休生活力の活用(単なるボランティア活動だけではない)

上に示されている地域の「生活力」について見ると、生活空間、生活時間、生活関係、生活経済、という基本的な思惟は変わらないものの、地域というレベルで考える際にどのような視角が必要であるかという方向性は示されていると言え、地域が抱える様々な問題に立ち向かっていくプロセスはどのようなものか、「発揮」と条件の相互連関については明示されないままである。

本章においては、<ふれあいセンター>の事例を通して、「生活力」を、その「発揮」を可能ならしめる条件と、実際の活動としての「発揮」を総合的に捉え、できるだけ具体的に示すことを目指したい。「生活力」が個人だけでなく様々なレベルでの展開が可能であるという点から、ここでは地域の「生活力」に特に着目することになるが、そこには地域に暮らす住民の「生活力」の発揮と地域の「生活力」の発揮の関連性も含まれることになろう。さらに次章につながるという点においては、高齢者の「生活力」の発揮の条件として存立しうる地域の生活構造についても考察を行うことになる。

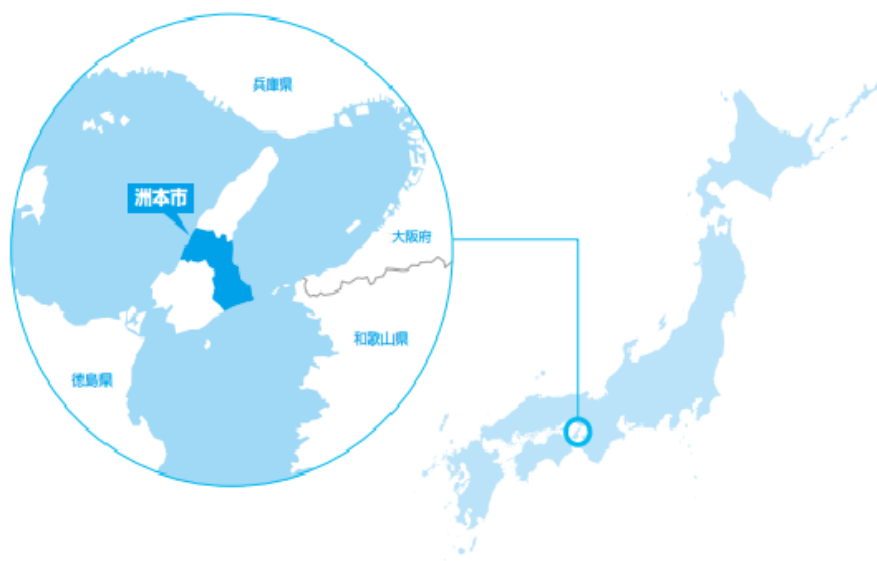
1. 中川原町における実践

(1) 兵庫県洲本市の概要

淡路島の歴史については投石史子編著『改定淡路学読本』に詳細にまとめられている。それによれば、『古事記』や『日本書紀』に伝わる「国生み神話」に登場し、日本で最初に生まれた島とされている。『万葉集』の枕詞に「御食向ふ淡路の国」と読まれ、「御食つ国」（天皇に食料を献上する国）でもあったことから、古くから食料の宝庫であったことが伺える。今日でも淡路島と言えば、タマネギ、牛肉、ハモなどの特産物を思い浮かべられることが多い。

中川原町を擁する兵庫県洲本市は、図 2(洲本市 2011: 2)に示したように、瀬戸内海東部に位置する淡路島の中にある 3 つの市のうちの 1 つである。気候は瀬戸内気候のため温暖で、農業に適した土地であり、先にも述べたように玉ねぎの産地として知られており、中川原町内の農地では二期作が行われているところもある。また、畜産も盛んであり、子牛を育てて日本各地の肉牛の産地へ出荷している。

図 2 洲本市の位置

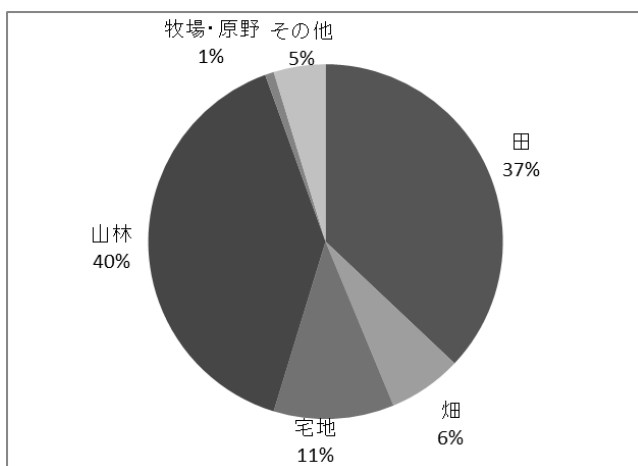


洲本市の人口は、1980 年には 54826 人、1985 年には 55000 人を超えるものそこから減少の一途をたどっており、2010 年には 47254 人となった。他方、世帯数は 1985 年に 16571 人であったのが徐々に増加し 2000 年には 18821 人になったがそこからは減少に転じ、2010 年の時点で 18406 人となっている。65 歳以上の人口については、1980 年に 8271 人であったのが 2010 年には 13484 人とおよそ 1.5 倍に増加しており、高齢化率で言えば 1980 年に 15.1%であったのが 2010 年には 28.5%にまで上昇した。全国の高齢化率を見ると 1980 年が 9.1%，2010 年が 23.0%であることから、高齢化率については全国よりも高い数値で推移していると言えよう。

次に産業構造について述べると、第 1 次産業従事者が 2481 人で洲本市の人口の 11.3%を

占めており、全国の第1次産業従事者が人口の4.2%であることからその割合の多さがわかる。中でも農業従事者が2020人と圧倒的に多い。第2次産業従事者は5010人で23.1%、第3次産業従事者は13878人で62.8%となっている。土地利用を見ても、田畑が4割以上を占めている。

図3 洲本市の土地利用



淡路島の産業について投石(2014)を論考を参考にしつつ付け加えておこう。古くから農業を中心としてきた淡路島であるが、明治に入って近代化が推し進められた。明治政府が殖産産業に力を入れ、明治後期には輸出高が輸入高を上回るほど、日本で発展した産業となったことは知られているが、この頃淡路島でも淡路紡績会社が設立された。やがて鐘紡に買収されるが、

後年鐘紡が洲本に進出する下地になったという。大正時代に入ると洲本市は商工業都市として政策が進められ、交通機関の整備もこの時代に行われている。特筆すべきは淡路鉄道であり、洲本・福良間が開通している(戦後、マイカー時代の到来にともない、1966年に廃止された)。昭和に入ると観光都市としての政策も加わり、海水浴場が整備され、それに付随する形で旅館や食堂、土産物屋が出現し、これが洲本市における第3次産業の誕生となった。戦後は朝鮮戦争時には「いとへん景気」に沸いた紡績業も、高度成長期には斜陽産業となり、鐘紡洲本工場は閉鎖された。対策として洲本市は三洋電機(現パナソニック)を誘致、1964年に三洋電機洲本工場が操業され^②、マリーナの開発の誘致もあったが、鐘紡洲本工場の閉鎖に代わる成果は出ていないという(投石, 2014:49-56)。

次に交通について見ると、先にも少し述べたが、1966年に淡路鉄道が廃止されて以後、島内に鉄道は走っておらず、自動車が生計必需品であるとも言える。海上交通もかつて盛んであり、本土と淡路島を結ぶ旅客船やフェリーも運航されていたが、1998年の明石大橋の開通と、神戸淡路鳴門自動車道の完成により、現在は明石・岩屋をつなぐジェノバラインと沼島・土生・洲本をつなぐ沼島汽船のみとなっている。神戸淡路鳴門自動車道は島内を縦断するように敷かれており、本州、四国とも自動車での行き来が可能となっている。

このような背景を持つ洲本市においては、先にも述べたように人口は年々減少、高齢化も進んでいる。「限界集落」や、そこまでいかなくとも、過疎化が進む地域は日本全国にあり、そういった地域で住民がどのように生活を営んでいくのか、どのような地域を創っていくのかという課題を持っているわけであるが、洲本市においてもそれは同様であると言える。

(2) <ふれあいセンター>の設立とその取り組み

1) <ふれあいセンター>設立の経緯^③

先に述べたような状況にあって、ここで中川原町の事例を取り上げるのは、ここで行われている実践が、地元住民の力と、社会福祉法人の力が合わさって取り組まれている、非常に先駆的な実践でありながら、現在全国の多くの地域において目指される、地域における地域住民の「主体性」の発揮、という意味においても注目すべき取り組みであると言える。そこには様々な形での地域の「生活力」が見て取れ、第4章で述べる高齢者の「生活力」の発揮の条件ともなっているのである。

<ふれあいセンター>設立について述べるに先立って、まずは中川原町にある特別養護老人ホーム<淡路ふくろうの郷>(社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会。以下、<ふくろうの郷>とする)について述べておく必要がある。詳細は後に展開するが、<ふれあいセンター>は<ふくろうの郷>と地域住民の協働で成り立っている事業であり、そこには地域住民と<ふくろうの郷>が積み上げてきた日々の交流が大きく関わっているからである。

<ふくろうの郷>が中川原町に設立されるのが決まったのは2001年のことである。それまでは兵庫県の他の市にて土地提供の話があったが、2001年秋、その市に特別養護老人ホーム新設の枠がなかったために断念し、洲本市内にて土地を探したところ、10月には中川原町での土地提供が仮決定されている。2004年には法人格を取得、2006年4月に開所となった。<ふくろうの郷>施設長である大矢暹(2011:11)によれば、「戦後いち早く中学校を設置経営するなど住民自治の高かった中川原町は、中川原中学校の閉校によって地域再生への願いを強く膨らませています。ふくろうの郷の建設を歓迎して下さったこと自体がその願いを示すものです」と述べており、設立当初から地域住民による「地域交流会」が立ち上げられるなど、地域住民との結びつきは強かった。2006年の設立以降も、地域交流会主催の手話講座開催、民生児童委員主催の独居老人食事会への協力、入所者への食事の食材の野菜は地元農家から届けられるなど、様々な形で交流を深めている様子が見て取れる。かつて淡路島はろう者への差別意識が決して小さくはない地域ではあったが、阪神淡路大震災後に淡路聴覚障害者センターができてからは、ろう者・聴覚障害者の暮らしぶりが見えるようになり、理解されるようにもなったという(「淡路ふくろうの郷」五周年記念誌編集委員会 2011)。この淡路聴覚障害者センターやろう者の共同作業所<おのころの家>の設置運営などで、洲本市をはじめとする行政の理解を深める運動と実践の蓄積があったことも、中川原町に<ふくろうの郷>が迎え入れられた要因の1つとなったと言えよう。

中川原町において<ふれあいセンター>の構想が持ち上がったのは、町内にある中学校が閉校になったことがきっかけであった。洲本市の市街地よりも北へ約3キロほどの所に位置する(図4を参照。○で囲んだ範囲が中川原町である)中川原町の人口は、1980年に1884人であったが徐々に減少して、2010年に1562人となり、世帯数は1980年に442であったのが2010年には492と微増しているものの、2010年における65歳以上人口は589人、

一方で15歳以下人口は114人、高齢化率は37.7%と洲本市全体よりもさらに高い値を示す地域である。

こういったことを受けて中川原町の連合町内会では、閉校になった中学校を活用できないか模索を始め、住民に対するアンケートを行った結果、要望の多かった「住民が交流できる場」を作っていく方向性を固めた。

しかし、連合町内会だけの力では廃校舎を「住民が交流できる場」として造り替え、継続的に運営していく際には困難が伴うことが予想された。そこで<ふくろうの郷>に協力を要請したのである。先にも述べたように、<ふくろうの郷>は、中川原町に開設されてから地元住民とのつながりを大切にしてきた。ここではその例をもう1つ付け加えておこう。<ふくろうの郷>は毎年行っている秋祭りに地元住民を招待している。ここまではよくある話であるが、<ふくろうの郷>では、祭りに使う案山子を地元住民と協力して作り、玄関に大々的に飾っている。このこと自体が地域住民と<ふくろうの郷>のつながりの強

図4 中川原町の位置 (洲本市 2011: 26)



さを示すものでもあり、また地域住民が訪れやすい雰囲気を作る工夫にもなっている。こういったつながりから、**＜ふくろうの郷＞**が手を取り合う形が実現し、**＜中川原ふれあいセンター検討委員会＞**（以下、**＜検討委員会＞**とする）が発足した。後に、地域の民生児童委員、婦人会代表も会議に参加するようになり、より幅広い意見を取り入れる形で協議委員会が行われていった。

検討委員会ではより具体的な事業展開について計画の立案、会議が行われ、その間も地域住民にアンケートを配布したり、試行事業を行ったり、**＜淡路ふくろうの郷＞**が定期的に発行している新聞で報告を行ったりと、地域住民に活動を周知し、住民の声を拾い上げていく傍ら、「学習会」を開催して地域住民の「主体性」を促す工夫も施しつつ、月に1回の検討会議を行い、また同様の事業を行っている他県の事業所を視察、交流を行ったりと様々な形で吟味、試行錯誤を重ね、検討委員会発足からおよそ1年半の後、**＜ふれあいセンター＞**が開設された。開所式には検討委員会のメンバーだけではなく、行政関係者、福祉関係団体、そして地域の住民、関係者らが多数出席し、行政、福祉関係者、研究者からは**＜ふれあいセンター＞**への期待の声が聞かれ、地域の住民は**＜ふれあいセンター＞**への期待はもちろんであるが、自分や家族がかつて通った「学び舎」との再会を喜び、懐かしむ様子も見られた。

表 2 2014 年度＜ふれあいセンター＞運営委員会の構成

三木田	H26年度運営委員長
	H26年度町内会会長
	アドバイザー
市原	民生児童委員
	H26年度町内会会長
	アドバイザー
ニツ石	民生児童委員
	H26年度町内会会長
	地域女性代表
厚浜	H26年度町内会会長
	H26年度連合老人会会長
	民生児童委員
安坂上	地域女性代表
	H26年度連合町内会会長
	H25年度町内会より
安坂下	民生児童委員
	H26年度町内会会長
中川原	地域女性代表
	H26年度町内会会長
法人	担当職員

＜ふれあいセンター＞が開設されてからは、**＜検討委員会＞**は**＜中川原高齢者・障がい者地域ふれあいセンター運営委員会＞**（以下、**＜運営委員会＞**とする）と名称を変えた。構成員は検討委員会時と同様、**＜ふれあいセンター＞**担当職員、民生児童委員等の地域住民から成っている。参考までに、2014年度の運営委員会の構成員を表にまとめたものを表に示しておく（表2）。これを見ると各地域から1名以上が運営委員会に携わり、町内会会長だけでなく、民生児童委員や地域の女性代表など、幅広い意見を取り入れようと企図されていることがわかる。月に1回の運営委員会会議が行われ、現在もよりよい形での運営、事業の継続を目指して工夫が続けられている。

2) <ふれあいセンター>の概要

<ふれあいセンター>の事業は、①協働・共同事業②介護保険事業③障害福祉サービスの3つに分けることができる。②介護保険事業としては、<居宅介護支援事業所桜ヶ丘>（居宅介護支援事業）と<デイサービスセンター桜ヶ丘>（通所介護事業）、③障害福祉サービスとしては、<おのころの家>（就労継続支援B型）がある。本章では①協働・共同事業を中心に述べるが、②介護保険事業と③障害福祉サービスが全く無関係というわけではない。これらは<ふれあいセンター>という1つの建物の中にあり、相互の行き来もある。例えば、①協働・共同事業である、<ふれあい広場桜ヶ丘>では、週に1回「いきいき百歳体操」が開催されているが、それに合わせて、<おのころの家>で作られたパンの販売が行われ、そのパンを購入して体操後の「お茶休憩」のお供になったり、体操の参加者たちの翌日の朝ごはんになったりするのである。また「いきいき百歳体操」の参加者で、介護予防として<デイサービスセンター桜ヶ丘>を利用している人もある。これらも地域の「生活力」に含まれるであろうが、対象が広くなりすぎるので、本論文では考察の対象とはしない。よって、①協働・共同事業を中心に展開していく。

①協働・共同事業には、<ふれあい広場桜ヶ丘>（以下、<ふれあい広場>）と、<おたがいさま中川原>（以下、「おたがいさま」）の2つがある。まずは「ふれあい広場」について述べる。「ふれあい広場」は、中学校の校舎の1階部分を改装し、子どもから高齢者まで住民がいつでも気軽に集い、語らい、くつろぐことのできる場として作られた（図）。平日の8時30分から夕方5時までであれば誰でも利用することができ、広場内には誰でも無料で読める（貸し出しは行っていない）図書コーナー、DVDを見たり（DVDも寄付等で集まったものが20本ほどあり、貸し出しは行っていないが誰でも見ることができる。また、2013年からは洲本市の図書館のDVDの貸し出しを活用し、月に1回「上映会」として「みんなでDVDを観る」という機会の提供を行っている）、家庭用ゲーム機「Wii」が楽しめるプレイルーム、囲碁や将棋を楽しむ、あるいは疲れた時に横になることもできる和室があり、広いスペースにはテーブルとイス、マッサージチェア、テレビも備え付けてあり、コーヒーや紅茶はセルフサービスであるが1杯100円と安価で楽しめる。冷蔵庫内にはペットボトルの飲み物もあり、購入することができる。また、<おのころの家>で作られたクッキーも販売されている（無人販売所のような形式）。大きな特徴としては、靴を脱いで入るエリアと土足でも入れるエリアの両方を兼ね備えている点である。農業従事者、自分の持っている田畑で作業している住民も多く、農作業の合間に気軽に立ち寄って一休みしてもらおうという意図がある。<ふれあい広場>には、スタッフとして、<淡路ふくろうの郷>の<ふれあいセンター>担当職員および担当の地域住民が1~2名が常駐している。この地域住民は、次に述べる困りごと相談・応援事業の「コーディネーター」を担う者でもある。この「コーディネーター」については後に述べる。

次に、「おたがいさま」について述べる。これは住民の様々な悩みを、“おたがいさま”の精神で、住民同士で解決していこうという意図をもって計画されたものである。この事

業は「相談者」、「コーディネーター」、「応援者」の三者で成り立っている。「相談者」は、日常生活において、例えば、電球のつけかえ、買い物や役所での手続き、ゴミだし、庭の手入れ、子どもの世話といった様々な「困りごと」が発生した時に相談する住民であり、登録制となっている「応援者」は、あらかじめ自分の得意なことを申請しており、「自分ができることならお手伝いしますよ」という意思を持った住民である。そして「コーディネーター」は、「相談者」と「応援者」の間をつなぐ調整役を担う住民である。この事業の「相談者」がこの事業所に問い合わせ、相談をすると、「コーディネーター」が話を聞き、必要に応じて「相談者」の自宅を訪問し、「応援」に際してどのくらいの人手、時間が必要かといったことを把握したうえで、登録された「応援者」の中から悩み事を解決・解消することのできる者を探し、「応援者」に依頼を行う。「応援者」の承諾を得、日程等の調整ができれば、「応援者」が「相談者」の悩みを解決・解消するために具体的に行動する、といった流れになる。問い合わせは無料で、応援者を実際に依頼すると1時間（または1回）あたり700円の利用料金と実費相当分の交通費を支払うことになる。応援者は利用料金の中から500円（残りの200円は事業の運営費となる）を受け取ることができ、「有償ボランティア」という形をとっている。「応援者」として利用に関して年齢制限などはなく、中川原町の住民であれば誰でも相談することができる。無償ではなく有償、無料ではなく有料とすることで、「困っていて誰かに手伝ってほしいけれどただでお願いするのは」と悩む「困っている者」、「困っているみたいだから声をかけようかと思うけれどおせっかいだろうか」と迷う「応援したい人」の双方の声や思いを拾い上げることができるのではないだろうか。

2. ふれあいセンターのさまざまな取り組み

本節では、先に述べた〈ふれあいセンター〉の取り組みの中から、いきいき百歳体操と温泉施設利用の相談・応援の2つを取り上げ、詳述する。より具体的な取り組みに絞り、地域の「生活力」の枠組みを用いた考察へとつなげていくことが目的である。

(1) いきいき百歳体操

ここでは、ふれあい広場で行われているいきいき百歳体操について述べる。いきいき百歳体操は、介護予防事業として全国各地で行われており、中川原町でも地区の公民館で行われていたが、ふれあい広場設立をきっかけに、ここでも行われる運びとなった。

ふれあい広場では毎週木曜日の9時30分から1時間ほど、DVDを見ながら体操を行う。座ったまま行う上半身の運動、立位で椅子につかまって行う下半身の運動など、全身を使った運動で、必要に応じて錘を身体につけて負荷をかけておこなうこともでき、自分のペースで体力づくりができる体操となっている。また、最近では口腔ケアの体操も同時に行うようになった。これもDVDを見ながら行うものであり、本来は食事前に行われることが多い。顔の筋肉を動かしたり、発声練習をしたりすることで、唾液の分泌を促し、飲み込む力も鍛えることができる。

いきいき百歳体操目的でふれあいセンターにやってくる高齢者も多く、参加者によっては、体操が終わった後にコーヒーを飲みながらおしゃべりをしたり、〈おのころの家〉のパンを購入したり、そのまま午後に手芸・パッチワークをして帰る人もあり、思い思いに過ごしている。

また、〈ふくろうの郷〉の入居者も毎回数名ずつ交代でやってきて、体操を楽しんでおり、住民と交流する場ともなっている。

「いきいき百歳体操」は、〈ふれあい広場〉にやってくる動機の1つとなっており、近くの友人と誘い合ってやってきて、そのままおしゃべりを楽しんで帰ったりするといったように、すでに仲のいい友人と触れ合う場としても活用されているが、それだけではなく、新たな交流も生まれているのが着目すべき点である。例えば、午後になると手芸・パッチワークのためにやってくる他の住民と、作品を作ることを通じて交流が生まれている。同じ町内に住んでいても地区が異なれば今まで話したことがないといったこともしばしばあるようだが、そのようなあまり親しい間柄ではないような人とも「その布素敵な柄やね」「それはどうやって作ったの」など趣味を通じて会話が交わされている。あるいは〈ふくろうの郷〉の入居者との関係もある。入居者たちは手話で会話をするため、手話がほとんどわからない地元の高齢者たちと直接やり取りすることは難しい。しかし、直接やり取りをするだけが「交流」ではないであろう。同じ空間で同じように体操を頑張り、休憩をする。目が合えば視線を交し合う、微笑み合う。そういったことも「交流」と言えるのではないだろうか。

(2) 温泉施設利用の相談・応援

ここでは、「おたがいさま」の中の、入浴対応を取り上げる。中川原町を有する淡路島は温泉地でもあり、日帰り入浴できる施設が多くある。中川原町のある洲本市は洲本温泉が有名で、日帰り入浴が可能な施設がいくつかあり、ある施設は65歳以上の市民に無料の入浴券を配布している。しかし、入浴は無料でも中川原町からその施設は車で20分ほどかかること、また1人で行って入浴するには安全面などでも不安があるので、誰かに付き添ってほしいという声が複数寄せられていた。そこで最初は、先にも少し触れた〈ふれあいセンター〉の試行事業として「温泉ツアー」が計画され、1年間で5回の実施、毎回5名～10名程度の参加者があった。そして同センター開所後は、「おたがいさま」を利用する形で、相談者と、運転と施設内での付き添い・対応を行う応援者が一緒に温泉施設に行くという形をとっている。

温泉施設では脱衣所や浴室内でのおしゃべりもはずみ、「応援者」として看護師資格保持者も同行していることもあり、時には悩み相談、健康相談が展開されることもある。同じ施設を利用することが多いが、ごく稀に違う施設に行くと、鍵の使い方がわからなかったりするので、応援者がその都度手伝ったりもする。試行事業の頃からの参加者もいるが、新しく参加する者もあり、「先輩」が「後輩」に段取り等教えたりといった光景も見られる。

筆者を含め「応援者」は中川原や淡路島の歴史や文化について知らないことも多いので、会話の中でそういったことについて話したり教えてもらうこともある。ここでも新たな生活関係が育まれており、同じ地域に住む高齢者でも、温泉施設の利用に慣れている者とそうでない者がおり、普段とは異なる関係性も生まれていると言えるのではないか。

3. <ふれあいセンター>と地域住民の関わり

次に、<ふれあいセンター>と地域住民の関わりについて、住民へのインタビューをもとに述べる。先にも述べたように筆者は<ふれあいセンター>の応援者として<おたがいさま中川原>の活動にも携わっているとともに、2011年から月に1回の<検討委員会>(開所後は<運営委員会>)にできる限り参加し、地域の方と交流を行ってきた。こういった活動の中で知り合うことのできた<ふれあいセンター>に関わる地域住民の方にインタビューの協力を依頼し、本人の同意の上実施した。調査期間は2013年9月3日から9月6日であり、計5名にインタビュー調査を行った。調査は質問項目を設定しつつも、話す順番や量については調査対象者に合わせて変えていく半構造化面接の形をとった。インタビューを行った場所は<ふれあいセンター>もしくは対象者の自宅であり、1人当たり概ね1時間程度行った。調査対象者の属性については以下に示しておく。調査は本人の承諾書を得て実施し、本稿に掲載する際には本人が特定されないようにデータを加工するなどの配慮を行った。

	性別	年齢	居住地区	出身地	住まい	同居家族	主な収入源	趣味	ふれあいセンター	応援経験
a	女	50代後半	V地区	中川原町	持ち家一戸建て	父、母、夫、長女	年金	特になし	コーディネーター	買い物付き添い
b	女	60代前半	V地区	洲本市	持ち家一戸建て	長男、長男嫁、孫、次男	就労	スポーツ、パソコン教室	運営委員	無
c	男	60代前半	Y地区	兵庫県(洲本市以外)	持ち家一戸建て	父、母、妻、長女	年金	釣り	コーディネーター	草刈り
d	女	60代後半	X地区	洲本市	持ち家一戸建て	父、夫、次女	年金	墨彩画、生け花	運営委員	無
e	男	60代後半	U地区	中川原町	持ち家一戸建て	母、妻、長男、長男嫁、孫	年金	畑仕事	運営委員	無

(1) 語りを通して垣間見る中川原町に暮らす住民の生活

<ふれあいセンター>と地域住民の関わりについて考察を行うのに先立ち、この地域で暮らす人々の生活構造の一端を、インタビューから明らかにしてみたい。その際、インタビューの質問項目である、「一日の過ごし方について」と「中川原地域のよいところ、もっとなったらいいなと思うところ」の2項目について、計量テキスト分析を行った。樋口耕一(2014)によれば、「計量テキスト分析とは、計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析(context analysis)を行う方法である」。ここでは計量テキスト分析を用いつつ、インタビュー対象者の語りを通して、中川原町の生活について、限定的な形ではあるが、可能な限り明らかにしていく。

本章においては、<ふれあいセンター>との関わりという文脈において人々の生活を見ていくことになる。したがってインタビュー対象者も何らかの形で<ふれあいセンター>に関わっている人たちということになる。<ふれあいセンター>は設立の経緯から、関係

者、利用者には比較的高齢の人が多く、さらにコーディネーターを担うとなれば時間や心理的なゆとりが必要になることから、「現役世代」よりも自由になる時間が相対的に多い、（本人あるいは配偶者が）退職して間もないような、いわゆる前期高齢者が中心となっている。これらのことから、対象者の年齢も 60 歳前後となっており、そういった意味で中川原町に住むすべての人々の「平均的な」生活を見るには偏りがあると言わざるを得ない。しかし、対象者はいずれも 3 世代あるいは 4 世代で同居しており、そういった意味で特に生活文化の面では、あらゆる世代の影響を受けていると考えられるため、生活文化に特化して言えば、中川原町の全体像を垣間見ることができていると言えるのではないだろうか。

計量テキスト分析を行う際には KH coder を使用しており、抽出した語句について、独自に分類、分析を行った。どのような分類を行ったのかということについては適宜触れていくことになる。

まず、「1 日の過ごし方について」という質問項目について、名詞のみを抽出した者が表 4 である。固有名詞や代名詞、地名など多岐に渡っていることがわかる。これらを少し整理してみよう。

表 4 抽出語リスト (1 日の過ごし方について・名詞)

抽出語	回数	抽出語	回数	抽出語	回数	抽出語	回数	抽出語	回数	抽出語	回数	抽出語	回数
ばあちゃん	9	洗濯	3	昼ご飯	2	ナス	1	具合	1	大目	1	母	1
買い物	9	草	3	町内	2	ナポリタン	1	形	1	短歌の会	1	毎日	1
娘	9	息子	3	電話	2	バナナ	1	軽食	1	段階	1	麺類	1
両親	9	台風	3	道	2	パート	1	健康の会	1	男性	1	卵焼き	1
雨	7	朝ご飯	3	日	2	フラワーアレンジメント	1	行動	1	地区	1	理由	1
家	7	田	3	畔シート	2	ベース	1	高野	1	中川原	1	冷奴	1
田んぼ	7	畔	3	避難	2	マイマート	1	材料	1	朝	1	話	1
あと	5	夫婦	3	風呂	2	マルナカ	1	三木田	1	朝食	1		
自分	5	友達	3	おかず	1	ミックスジュース	1	山	1	調子	1		
主人	5	夕食	3	おでん	1	メール	1	姉	1	長女	1		
先	5	用意	3	お金	1	メニュー	1	思	1	長男	1		
年	5	おにぎり	2	お互い	1	ユニクロ	1	枝	1	通信	1		
味噌汁	5	お花	2	お参り	1	ヨーグルト	1	自体	1	土砂崩れ	1		
テレビ	4	から揚げ	2	お寺	1	リハビリ	1	手	1	頭	1		
一緒	4	イオン	2	そうそう	1	悪	1	週	1	動き	1		
家内	4	カレー	2	とこ	1	安否	1	住職	1	同級生	1		
気	4	コーヒー	2	やけど	1	稲	1	住宅	1	南瓜	1		
仕事	4	サラダ	2	オクラ	1	奥さん	1	順番	1	肉じゃが	1		
車	4	シート	2	キャンセル	1	横	1	書類	1	入院	1		
水	4	パスタ	2	ケチャップ	1	嫁	1	女性	1	納豆	1		
晩ご飯	4	バター	2	ゴーヤ	1	果物	1	食器	1	波	1		
一	3	刺身	2	サラダ歌人クラブ	1	回	1	申請	1	畑	1		
うち	3	子ども	2	シリアル	1	回収	1	神戸	1	盤	1		
おじいちゃん	3	市役所	2	スーパー	1	感じ	1	身体	1	父	1		
ごはん	3	次	2	ストレス	1	顔	1	選択	1	福祉会館	1		
ご飯	3	次男	2	ストロー	1	基本	1	素	1	仏	1		
パン	3	場所	2	セメント	1	義理	1	相原	1	仏飯	1		
花	3	水戸	2	ダイエット	1	喫茶店	1	草刈り	1	辺り	1		
鶏	3	接骨	2	チャンプル	1	休み	1	草刈り機	1	弁当	1		
洲本	3	掃除	2	トマト	1	銀行	1	体力	1	補助	1		

まず目につくのが、「田んぼ」「草」といった、農業あるいは農作業に関連する名詞である。それだけを抽出して別表にしたのが表 5 である。調査を行った期間に台風が接近、通過したため、「雨」という言葉が一番出てくる回数が多くなっている。必ずしも農業・農作業と関連した文脈で出てきているわけではないのだが、天候は大きな要素であることは間違いない。「雨」と同様に多く出てきているのが「田んぼ」という言葉である。「田」とい

表 5 農業・農作業に関する名詞

抽出語	回数
雨	7
田んぼ	7
水	4
草	3
台風	3
田	3
畔	3
水戸	2
畔シート	2
セメント	1
稲	1
枝	1
草刈り	1
草刈り機	1
畑	1

う名詞と合わせれば、抽出された名詞全体の中でも多く出てきている言葉となり、「一日の過ごし方」に「田んぼ」が重要な位置を占めていることが伺える。さらには「水」、「草」、「畔」といった名詞も3回以上出現している。これらについてはどのように語られているのか、以下に例をいくつか挙げておく。

昨日はね、雨がちょっと少なかったんで、朝、田んぼに行って、8時半から9時半まで。田んぼに行きましたね。で、畔シートっていうのを今、畔があって、畔と田んぼのあいだに、もぐらとかが入らないようなシートみたいなのをしてあるんです…(中略)…波板み

たいのを挟んであるんです。水ももれないし、もぐらも入らないし。もうすぐ稲、取り入れないとならないので。父と2人で畔シートを外して、回収して。9時半から田んぼの横にちょっと草があったので、その草刈りを。草刈り機で。していたら1時間くらいたって、10時半くらいにはきれいになって。んで雨がだーっと降ってきて…(aさん)

表 6 「他者」に関する名詞

抽出語	回数
ばあちゃん	9
娘	9
両親	9
自分	5
主人	5
家内	4
おじいちゃん	3
息子	3
夫婦	3
友達	3
子ども	2
次男	2
町内	2
道	2
お互い	1
サラダ歌人クラブ	1
フラワーアレンジメント	1
奥さん	1
嫁	1
健康の会	1
姉	1
長女	1
長男	1
同級生	1
父	1
母	1

田へ行って、田の水を止めるところを「水戸」と言うんです。それを下げるのをずっと。水戸を下げて回りました。あまり水が増えると水がこすと、畔が崩れると困るので。それ済んだあと、田の中に草、草と言うより枝というやつかな、田んぼの中に入って取ってました。それが午前中。(cさん)

昨日は日より悪うてな、何もせなんだんよ。普段はな、田んぼ行くんやけどね。雨降ってたからな。のんびりと…(eさん)

次に、抽出語リストのトップに「ばあちゃん」が挙がっているように、「他者」を表す名詞も見取れたので、これらをピックアップしてみよう。それが表6である。調査協力者たちは、先に挙げた協力者属性の「同居家族」を見てもわかるように、5人中4人が3世代同居、1人が4世代同居となっている。彼らは皆60歳前後であり、「ばあちゃん」というのは文字通りの「祖母」ではなく、自分たちの親あるいは義母を指している。つまり、3世代同居の場合は、調査協力者たちの世代、その親世代、その子ども世代の3世代、4世代の場合はそこに孫世代が加

表 7 空間に関する名詞

抽出語	回数
家	7
田んぼ	7
車	4
うち	3
洲本	3
田	3
イオン	2
市役所	2
接骨	2
町内	2
道	2
お寺	1
スーパー	1
マイマート	1
マルナカ	1
ユニクロ	1
喫茶店	1
銀行	1
三木田	1
山	1
住宅	1
神戸	1
相原	1
地区	1
中川原	1
畑	1
福祉会館	1

化問題との関連で言うのであれば「買い物難民」という言葉はそういった地理的条件下で生まれたといっても過言ではない。中川原も決して例外ではないことがこの表からも読み取ることができる。他方、「イオン」「ユニクロ」といった固有名詞が挙がっており、こういった大手の量販店は大都市だけでなく農村部の生活にも影響を与えていることが示唆されている。「マルナカ」「マイマート」は地元のスーパーマーケットであるが、田んぼや畑

表 8 食に関する名詞

抽出語	回数
味噌汁	5
ごはん	3
パン	3
鶏	3
おにぎり	2
から揚げ	2
カレー	2
コーヒー	2
サラダ	2
パスタ	2
刺身	2
おでん	1
オクラ	1
ケチャップ	1
ゴーヤ	1
シリアル	1
チャンプル	1
トマト	1
ナス	1
ナポリタン	1
バナナ	1
ミックスジュース	1
ヨーグルト	1
果物	1
高野	1
南瓜	1
肉じゃが	1
納豆	1
麺類	1
卵焼き	1
冷奴	1

を持つ「農村部」とは言うものの、完全な「自給自足」というわけではもちろんなく、日常生活において必要なもの（食品に限らない）の調達にはスーパーマーケットなどの商店は欠かせないのである。そこに「イオン」という大手スーパーマーケットの名前が挙がっているところに、都市と農村の距離感も垣間見ることができる。

そのことについてさらに付け加えるならば、食事の内容を見てみると、農村部の生活文化の中にも都市部の生活文化が入り込んでいる、というよりもむしろ、そこに農村と都市の差がなくなっていること、文化や情報が行き交う距離が限りなく少なくなっていることが見て取れる（表8）。例えば、「チャンプル」というのは沖縄の郷土料理であるが、「ゴーヤチャンプル」「そうめんチャンプル」といった料理名は今や全国にわたって知られるようになってきており、中川原も例外ではないということがわかる。インターネットも含めたマスメディアの発達、情報の発信、受信を容易にし、それがこういった食文化の行き来にもつながっており、材料さえ手に入ることができれば日本全国どこに行っても「地方の名物」を調理し、食べることができるようになってきている。もっと下の世代（彼らの子ども世代）に話を聞けば、さらにそれが鮮明になることも考えられる。

今回は食文化についてであるが、これは生活文化全体を通して言えることではないだろうか。

ここまでで明らかになった中川原に暮らす人々の暮らしの特徴としては以下の 2 点が挙げられる。第 1 に、生活時間や生活空間が農業・農作業に大きく左右されているということである。これは農業・農作業に関する名詞や空間に関する名詞のピックアップから垣間見えることである。第 2 に、農村部とはいえ、少なくとも文化的側面に関して言えば決して「閉じられている」わけではないということである。「イオン」「ユニクロ」といった大手量販店の洲本市への進出、食生活に関しては都市部と大きな違いがあるわけではないことから、少なくとも情報に関しては行き来が非常に盛んであるということであろう。ただし、そこには「アクセス」という問題も生じる可能性を有していることには注意が必要である。

次に、「中川原町のいいところ、もっとこうなったらいいなと思うところ」という質問項目についても見てみよう。この質問に対して得られた回答について、形容詞を抽出してリストにしたものが表 9 である。「いい」という形容詞が最上位にあるのは、「いいところは

表 9 抽出語リスト (中川原についての形容詞)

抽出語	回数	抽出語	回数
いい	11	寂しい	1
便利	9	心地よい	1
不便	8	きれい	1
新しい	5	だめ	1
若い	4	めんどう	1
多い	3	スマート	1
ええ	3	ダメ	1
すごい	2	可能	1
いや	2	公的	1
自然	2	好き	1
豊か	2	柔軟	1
近い	2	変	1
息苦しい	2	無理	1
悪い	1	余計	1
危うい	1	入りやすい	1
狭い	1	便利の悪い	1
堅苦しい	1	おいしい	1
古い	1	はやい	1
		ややこしい	1

〇〇」あるいは「〇〇がいい」といった回答があったためである。次いで多いのが「便利」と「不便」であるが、これは、中川原についてのいいところ、もっとこうなったらいいなと思うところを聞かれたときに「便利」というのが 1 つの基準になっていることが示唆されており、興味深い。具体的には、以下のような話を聞くことができた。

中川原いうたらな、ちょっと便利の悪いとこ。洲本からいうたらな。ここへくるまでに坂があるでしょ。あの坂が昔からね、上りにくいいうんか。そこでこっちに伸びてこんというのが、その理由のひとつやったんよ。(e さん)

意外と神戸とか行くのに高速があるので便利だなと思いますね。インターも近いですしね。島外に出るのに便利かなと。スマートインターもできますしね。(…中略…) 高速ができて、私はわりと便利やけど、うちの父親と母親は西宮、昔甲子園フェリーっていうのがあったんです。(…中略…) やっぱね、不便とか不便でないとかは人によって。今までやったら甥とか姪もフェリーにのって「何時に乗ったよ」って言えば、迎えに行けば子どもたちだけで淡路にきたりできたので。(…中略…) 不便とか便利とかはそれぞれの生活パターンによって違うんやなっというのがすごくわかりました。(a さん)

eさんの語りからは、中川原が同じ洲本市内でも地理的に少し入りづらく、昔から便利が悪いとされていたことがわかる。aさんは、インターチェンジが近いことから「意外と便利」と述べているが、他方では、甲子園フェリーが廃止になり、親せきが来るのが「不便」になったことを挙げて、「不便とか便利とかはそれぞれの生活パターンによって違う」とも語っている。これは重要な指摘とも言える。つまり、車に乗れる人や、島外に行くことがある人にとっては便利であるが、車が使えない者（例えば子どもや高齢者）はその便利さを享受できない可能性があるということである。

他方で、このような話も聞くことができた。

不便かあ…あんまり思わんようになってんな。

最初はなんかこう堅苦しい、息苦しいところやなと思ったけどなあ。村でその、総会がある、都会で言えば自治会かな。その会があるときにその時間を守れへんていうの。(…中略…) 7時からほな始めますてできんのに、半時間(※30分のこと) くらいすぎても始まらへんねな。あれにはいらついたよ。

今ではどうでもいいうんか、どうでもええことはないけどそういうのに慣れたっていうの。なじんだなあ。あんまりいらつかんようになったわ。はよ始めたらええのになあとは思っけど、そんなにイライラはせえへんねん。(…中略…) だから、あの、田舎のほんまにその住みにくさっていうのは、むしろないと思うで。

っていうのはな、都会なんかよりも横のつながりがうっとおしい、田舎はそんなんがあるからいややとは言いながらな、でもそれがあるからずっとそのお互いのコミュニケーションなり、その村のつながりみたいなんが維持されて生活できとるっていうのはあるから。

(…中略…) もう誰もかまわんとって、私は私で生きるんやっていうようなかつこうで都会では生きとる人は多いやろ。(住みにくさよりもむしろ) それがあるから生きていけるんだけっていう思い方をせんと。

結局なあ、なんでも便利になりすぎたからやろかな。すぐに手に入るから。(cさん) ※は筆者註。以下同様。

cさんは淡路島外の出身であり、都市部での生活した経験を持っている。そのことから最初は不便を感じたり、強いつながりゆえの堅苦しきや息苦しき、時間の感覚の違いや文化の違いによる「イライラ」もあつたりしたというが、今は「そういうものがあるから生きていける」という考えを持っている。

このことにも関連するのが、次に挙がっている「新しい」という言葉である。これはどのような文脈で使われているのであろうか。

今まで家の中にいて、農作業とかいう世界の女性が多かったように思うんです。

でもその人たちが勤めに出て行って、勤めを終えていくことによって、また違う人間集団

ができてる。

農家だったとか、農家の集団ってある意味で狭い視野の中で過ごしてるから、人のことが気になったりとか、色々地域で、淡路ってけっこう全体見てて人のことが気になるっていうことが多いように思ったんですね。

だからそういう意味で新しいものを新しい人間関係で入れていこうっていうんじゃなくて、自分たちの心地よい集団を作っとして、なかなかその中に違う人が入りにくいっていうのが今まであったように思うんですよ。(…中略…)努力やと思うんやけど。これから私らは入っていく努力をせんならん年代やし、前の人は受け入れる努力をしていかなあかんのと違うかな。若い人が入りやすい雰囲気を私らが作っていかなあかんのやろなって。

だから子どもたちを通じてとか、若いお母さんに何かってどんどん(※センターを)使っ
ていってもらいたい。(dさん) ※傍線は筆者による。

もちろん自然豊かですし…いいところ…新しく家が増えないっていうのが、昔の人情を保てるというかね。でも新しい空気は入ってきませんよね、いつまでも。新しく変わらなダメなところもいっぱいありますし。でも変わってきてなじめへんお年寄りのことを思ったらこのままでいいのかなとも思うけど。(bさん) ※傍線は筆者による。

このように、「新しい」という言葉は、「～ない」という否定語と一緒に、あるいは「新しく変わらなければ」といった、未来に向けての思いとして語られる際に使われているのである。bさんやdさんは、cさんが述べた「堅苦しさ」「息苦しさ」にも通じるような人間関係について語っているが、bさんが言うように、他方ではそのことが「人情を保てる」などの側面があり、これはcさんの語りとも重なり合う。dさんの語りでは、そういった人間関係に新しい人(単に移住してきた人という意味だけではなく、それまでとは異なる経験を重ねてきた人、という意味)が入ってくるようになってきており、双方がコミュニケーションをとる努力をし、〈ふれあいセンター〉について、「若い人にどんどん使ってほしい」とも語っている。「旧住民」と「新住民」の軋轢については、都市化が進展していった60～70年代にも都市社会学や地域社会学においては調査研究が行われていたが、昨今関心が広がりつつあるIターンやUターン、移住先の地域での生活においても発生しうるものであり、いわば「新しい」新旧住民間の生活関係における課題は中川原に限ったものではないとも言える。

そして、先のbさんの語りにもあるが、「自然」「豊か」といった語句が抽出されており、農村部ならではの豊かな自然が「いいところ」として語られていることがわかる。

やっぱり自然が豊かですよ。中川原全体で言えば厚浜は海なので、海もあって、山もあって、水もきれいなんで。(aさん)

ちなみに抽出語にある「おいしい」というのはここで出てきている水の話である。中川原町内には有名な湧水があり、そこには島外からも汲みに来る人があるという。このような豊かな自然は、生活空間としての中川原が持っている重要な「資源」であると言えるだろう。そこに新たに加わったのが<ふれあいセンター>ということである。それは自然環境と同様に生活空間の一部ということであるが、これは生活関係とも大いに関わってくるのである。

(2)<ふれあいセンター>と人々の生活の関わり

先の項で述べたような、(特に交通と言う意味で) 便利・不便の両側面を持ち、人と人との強いつながりが残っており、自然豊かな中川原町に作られたのが<ふれあいセンター>である。本項では、この<ふれあいセンター>についてどういった関わり方をしているのか、どのような思いがあるのかといったことについて、「<ふれあいセンター>を知ったきっかけ」、「<ふれあいセンター>との関わり方」、「<ふれあいセンター>と関わることで生活に変化はあったか」、「<ふれあいセンター>の今後について思うことや展望」という質問項目に対する回答に沿って考察を行っていく。

まず、<ふれあいセンター>を知ったきっかけや関わり方は対象者によって異なる。

ここが開所する前に、当時の町内会長さんに、こういうのができるんだけど、あんた仕事辞めて暇やろうから行きなさいみたいな(笑)。コーディネーターなってもらえんやろうかっていうので、こういうの(※<ふれあいセンター>)ができるのを知りましたね(aさん)

仕事の関係で<ふくろうの郷>と関わったことがあったこと、どうもこの土地に溶けこめへんっていうのもあったし、(…中略…) 私もボランティアって言ったらちょっとかつこよすぎるけど、恩返しでもないけど、私ももう年いってきてるからそういうことに関わりたくなっているのがあったんです。(bさん)

知ったきっかけは仕事で<ふくろうの郷>と関わったことがあったこと。コーディネーター、うちの村(※中川原町内の地区のこと)に僕以外に1人おったのよ。おったけれど、全体数としてコーディネーターの数が足らんからって(…中略…) もう1人出してくれへんかっていう話になって、なったわけです(cさん)

(※<ふれあいセンター>には) 運営委員として関わってる。応援者として登録しようかと思ったけど、結局中途半端になりそうだったんで、これを立ち上げる時期って忙しかったから。とりあえずこれ(※運営委員)だけして、コーディネーターどうしようかなって考え中です。(…中略…)。知ったきっかけは、ちょうど(※中学校の)閉校手続きをしていた時に主人が連合の役員をしてたんです。(…中略…) 男性ばかりで動いていたけれど(※

<ふれあいセンター>の設立について) 女性の意見も要るってということで当時の女性会の方に言わはって、1人やとあれやから私も。(…中略…) そのときにちょうど私の思っている社会の情勢と老後の不安と、自分の老後を過ごす場所でしとかなあかんっていう思いがあって、加わったかな。(dさん)

(※現在は運営委員ですか?という筆者の質問に対し) そういうことになっとなねんな。これは町内会長、連合の町内会長全部来よるから、みんな。(…中略…) 知った言うてね、今年1周年や言うてな、知ったも知らんもまだ…ははは。知っとなけど、出入りするのな。うちらへんにここの広報誌来よるんよ。おたよりな。毎月配りよんの。うちへ来るよってな。町内みんなに配らな(笑)。(筆者「最初はおたよりを見て知った?」) そうそう。ま、あの前の町内会長さんとかな、そんなことの、おたよりで、話を聞くで。(eさん)

コーディネーターをしているaさん、cさんは、いずれも近所(住んでいる地区)の人からの呼びかけに応じてコーディネーターになったという。bさん、dさん、eさんは運営委員であるが、関わり方については若干異なっている。bさん、dさんは、何かしたいという主体性を持って関わっている。その思いの強さを測ることはできないが、その発言から主体性が含まれていることは見て取れる。eさんは、「そういうことになっとなねんな」という語りがあり、輪番である町内会長が回ってきたことで自動的に運営委員になっているというニュアンスが伺える。eさんの場合、調査時期を含めた2年ほど、他の仕事も忙しかったそうであり、「終わったらゆっくりしたい」ということも語っておられた。このように、内容に違いはあれど、<ふれあいセンター>の立ち上げに直接関わっていない対象者たちは、近所に住む人からの誘いや、輪番で回ってくる委員がきっかけで関わりを持っており、今後もこういったことがきっかけで関わるようになる者が多いのではないかと推測できる。中川原町のように地域の組織が今も根強く残っているような地域においては、このような役員というものは回覧板のようなもので、回ってきたものは特別な事情がない限り受け取り、次の人に回していくものなのである。先の項でも少し触れたように、それが「煩わしい」と思う人もあろう。

次に、<ふれあいセンター>との関わりと生活の変化について述べていく。

趣味がないって言ってたのが、パッチワークがあるので…(中略)…昔から興味があったんでね。ちょっとしはじめて。興味はあったんやけどする時間がなくて、ここへきて始めたんです。(…中略)…思ってたらかなうってあれ本当ですね。願うと、ずっと願うとかなうって。〇〇さん(※ふれあいセンターの関係者でパッチワークが得意な女性)にも出会って。だからすごい不思議でした。(aさん)

変化というか、ここへきてこんな勤務表作ってくれるから、あの一、田んぼの作業をまあ、

あれに合してせなあかんあぐらいのところは、感じとしてはあるかな。すましとかなあかんとか。(cさん)

実際に今は協力する側なので、自分の生活を乱さないような支援のあり方をしているというか。その程度かな。それからこの場所を使うっていうか、パソコン教室で使ったり、来たり。それとあと、友達でちょっとここ使おうとかか。そんな形で自分が使うというか。(dさん)

aさんは、本人の語りにあるように、ずっとパッチワークに興味があり、30年ほど前に、パッチワークのキットのようなものを購入したが、仕事や子育てに追われてそれをする時間がなく、それでも捨てることはできずに押し入れにしまい込んでいたそう。それが今回ふれあいセンターで〇〇さんに会ったことで、「もしかして」と押し入れを探してみたらそのキットが出てきたのだということを語っておられた。そういったことを踏まえて「願えばかなうって本当ですね」と言い、〇〇さんとの出会いにも感謝しておられた。ちなみにパッチワークにもその時の流行のようなものがあるそうで、30年前のキットを見た〇〇さんは「懐かしいわ」「そういえばこんなのをしていたわ」と言っていたこと、針や布は使えたが糸はさすがに劣化していて使えなかったことなども、笑いを交えて語ってくださった。このように、ふれあいセンターをきっかけに、新たな友人に出会い、自分の趣味とも「再会」できたという「変化」を経験したのがaさんの事例である。

cさんの場合は、農作業とどのように両立していくかという生活の変化を経験されている。「この日はセンターに行くから、この作業はいつまでにすましておこう」など、時間のやりくりを行っている。しかし稲刈りの時期だけはそうもいかないようで（稲刈りを行った場合、借り入れた後も乾燥させるなどの作業を一気にすまさなければならないそう）、その時だけは申し訳ないけど、とも語っている。

dさんは、今はあえて自分の生活に支障が出ないような関わり方をしている。検討委員会や運営委員会でも「無理をしたら続かないから」「みんなが無理のないように」という趣旨の発言が出ることもあるが、dさんの発言の背景にもこういった思いがあるのではないか。dさんは以下のようなことも語っている。

私は別にガードじゃないけど、しんどい思いしてまで人間関係作りたくないっていうがあるから、まだ様子見ながらっていう。自分の厚浜の地域で、私らの年代で、これから退職してどうしよかなっていう女性の人を見てると、あんまり地域と深い関係になりたくないし、もう役持ちたくないとか、一歩引いている人がけっこういるんやなってことがわかったし。コーディネーターやってって言っても、今まで仕事して、私みたいにしんどい思いしてきてちょっとゆっくりしたいとか、そう思ってる人もいるから。

dさんはずっと洲本市街地域で生活を営んできた経験があり、夫の退職後に、夫の実家のある中川原に戻って来た、「Uターン組」である。異なる2つの地域で生活を営む中からdさんの思いは出現しているのである。dさん夫妻のように、退職後に中川原町に戻ってくる者も少なくはないようである。今回のインタビュー関係者の中だけでも、cさんも「Uターン組」(cさんの妻の実家が中川原町)であるし、bさんの兄も就職先の県外から中川原町に戻ってきている。今後も「Uターン組」は増える可能性があり、dさんの語りにも示唆されているように、「Uターン組」を含めて現在の後期高齢者とは異なる生活を積み重ねてきた世代は、当然その経験や接してきた物事、考え方が異なる場合もある。

このように「世代交代」を経験し、変化していく地域の中で、ふれあいセンターや地域の今後について人々はどのように考えているのか。

子どもたちには自由にしてほしいので…村おこしとかなんとか言ってるけども、別に日本ってちっちゃいのになんか淡路ってもっとちっちゃいじゃないですか。その中川原なんてほんとにちっちゃいから、自分の子どもとか孫…(中略)…できるだけ世界とか、もっと広いところを覗いてほしいと思います。だからそんなにここにおいて村おこしして人呼びなさいってそれは年寄りが考えたらええことであって、若者はどんどん出て行って、また帰ってくるもいいし、出ていったら出ていったらいいし、それは自由に、あまり規制はしたくないというか。…(中略)…全ての人に自由に自由にしてほしいと思います。もちろん村おこしはいいけども。それを頑張る人もあって。そればかりに…っていうのはありませんね。(aさん)

中川原スマートインターが10年先ですけどできるとなったら、企業でも来てもらって、若い人が帰ってきてくれる、さっき言ったこと(※新しい人が入ってこないことで地域の間人間関係が保たれている側面があること)と矛盾はしてるんやけどそれではいかんから・・・活性化してほしいと思うんです。理想としては、今のいいところもあるから。それも保ちながら、うまいこと新しく発展したらいいなと。

…(中略)…(運営委員は)浸透させるにはいろんな人がやらなあかんと思うんです。だから1年で変わってもらえる人をさがそうということで、やっぱりいろんな人が知らない。1人だけがやってるのではあかんと思う。(取り組みは)素晴らしいことやと思うし。(bさん)

やっぱりさびれていくしかないかなあっていう淋しい思いはあるね。あのようどない言うのかな、村おこしとかっていうようなことでいろんなこと考えてそれが成功したというような例はあるけど、なんというかなあ。それは人と場所と条件がうまくそろったからそうなるんであってな、全ての村にそういうことができるかっていうたらまずそれは無理やわ。…(中略)…ひとつのものが目玉としてあるって思ったとしたら、それを動かす誰か、

人がいるやろ。その人が、人のエネルギーっていうのはものすごい膨大なものがあるで。1人じゃ足らん、3人はいるな。3人おったらな、よしわしこれやる、ほなあんたこれやって、んじゃ私はこっちするわ、っていうんかな。1人じゃ無理やな。最低3人はほしいな。(※ふれあいセンターについて) 今ところねえ、依頼されるの状況を見たらほとんど一人暮らしとかな、っていうところやから、あの一、それはそれでええと思うんやけど、これから当然その一人暮らしの人が増えていくやろからな、それとあの、うちの年寄りみたいに年いって、んで、うちみたい子どもが家におるかいうたらおらへん。年より二人だけで今まで作とったけど作られへん。そういう風な家庭からの依頼が増えていくと思うんやけど。それはそれで「おたがいさま中川原」がこれから先続けて行けるひとつの大きな要素やと思うねん。まあ要はお得意様が増える？うん。お得意様言うてもなあ…儲けのためやないからな。(cさん)

利用やとか金額面とかやな、あんなんちちょっと安いとか(笑) それで携わる人があるかなどうかなと…ちょっとそこらは心配するな。いや、それによって利用する人がやな、違うんちがうかな。コーディネーターはな、ここへきてよ、安い賃金ですんの気の毒やなと思たりも。利用する人はほら安い方がええけどよ、このバランスな。安いのはええねけど、むつかしいなと、…(中略)…どないいうんかな…年いったひとでもする仕事があんでな。仕事としてな。シルバー人材センターとか、あんなんがあるからな。そのバランスちょっととりにくいなと思たり。

(※地域の展望について) それはちょっとむずかしいんちゃうか。スマートインターとかよ、高速道路に今いいよるけどな、インターきて、ここへきてくれるように。けど向こうの洲本の方へ行く通路やしな、まだちょっとだいぶん先の話やな。高速道路ができて便利やなとは言っても、ま車でがな、ほやて電車が淡路の上とおって、徳島へ行きよったらな、通勤圏になんねけど、車でやったら通勤圏にならんよってに、どうなるんかなと思とんねん。それも高速だったらな、高速料金からな一言ったら。あんまり…ははは。いや、洲本にもあなして、インターあるでしょ。そしたら洲本へ入ってくんのに5分の違いやいうのにな、街の中へ入ってくんのに。あんまり…言ったら怒られっかしらんけど、ははは。現実的にな、インターできて魅力あんのかなて、市内で。(eさん)

これらの語りからは、ふれあいセンターや地域に対する様々な思いが伺える。それらを少し整理してみると、以下の3点に集約される。第1に、「さびれていく」ことに対する思い、第2に「さびれていく」地域の展望をどのように見るのか、第3にふれあいセンターに対する期待と不安、である。

第1の「さびれていく」ことについては、cさんは「さみしい」と感じている。aさんは、それでも、若い人には地域に縛られることなく広い世界をみてほしい、戻ってきたくなくなったら戻ってきたい、自由にしてほしいという思いを持っている。bさんは、スマートイ

ンターができることでにぎやかになってほしいという希望を持っているし、eさんは、そのことについて「本当に通勤圏になるのか」「魅力があるのか」と疑問を抱いている。このように、地域に対する思いは様々ではあるが、「人口減少」「高齢化」が背景にあることは間違いないし、現にそうなってきたので、そのことについてどうしたらいいのか、どうするのが自分たちや地域にとって「よい」のか模索をしている段階にあることを示唆しているのではないだろうか。

それが第2の「さびれていく」地域の展望をどのように見るかということである。「村おこし」については、aさんは「年寄りがやったらいい」と語っているが、その難しさについてはcさんやeさんの語りに表れている。「村おこしが成功した例はあるが、それは色々な条件が揃ったからできたこと」とcさんは述べているが、その「条件」がどのようなものなのかをしっかりと考察していく必要がある。cさんは、中川原町の「村おこし」が「成功」であるとは認識していない（今はまだ過渡期にある）と認識しているようであるが、ふれあいセンター設立という1つの到達点について考察することは重要なことであり、それは後に展開することになる。若干触れておこならば、eさんの発言にある、「金銭面での問題」は1つの条件として重要な位置を占めるであろう。

それは第3の、ふれあいセンターに対する期待と不安とも重なるところである。やや繰り返しになるが、eさんが言う、金銭面は大丈夫なのか、シルバー人材センターとのバランスをどのようにとっていくのか、ということは「不安」の1つである。他方、cさんの言うように「儲けが目的ではない」というのがふれあいセンターの重要な性格の1つでもある。また、bさんの「取り組みは素晴らしいことなので、もっと多くの人に知ってほしい」という語りにも、ふれあいセンターへの期待が伺える。他方で「もっと多くの人に」という課題も示唆されている。

以上のように、中川原に暮らす人々は、ふれあいセンターを様々な形で自分の生活の中に位置づけ、地域の中にどのように位置づいていくのかということについて考え続けている。これらの中川原町の「生活力」という枠組みの中でとらえるとどのようなようになるのだろうか。

(3)〈ふれあいセンター〉の性格と課題

ここで、ふれあいセンターの性格について、その利点と課題について少し整理しておきたい。

利点については、以下の4点が挙げられる。第1に、高齢者、障がい者を含めた様々な人の交流の場となっていることである。それは、「いきいき百歳体操」での地域の人々と「淡路ふくろうの郷」の利用者との関わりや、「おたがいさま中川原」の温泉施設利用によって、同じ地域の友人たちと交流する場面が広がること、またふれあいセンターに関わったことで趣味を通じて新たな友人に出会ったことなどに表れている。

第2に、廃校になった中学校の校舎を活用していることである。内装の工事は必要であ

ったものの、あちらこちらに学校の面影を残しており（外見はほぼそのままと言ってよい）、それは地域にある資源の「有効活用」というだけでなく、中学校の思い出とともに地域の人たちの中にあるということが重要なのではないだろうか。実際に、中学校の思い出について先のインタビューで伺ってみたところ、このような回答が返ってきた。

短期間だったよってな。3年やったにな。（※中川原中学校は、廃校になる3年前に改装工事が行われている。）ふれあいセンター、あの道いうたら桜、桜ヶ丘いうたらその名所よな、もともとのぐりに…（中略）…桜並木があってその下ををくぐってきよった。それが昔の思い出やな。ところが毛虫がおったけどな（笑）。昔やったらその下を朝、学生の時分だったらそこを掃きよったんだか。はっぱをきれいに掃除しよったんだか。毎日清めるみたいな。そこを通ってきよったねんか。あれが思い出や。（eさん）

eさんは最初に「短期間だった」と前置きをしつつも、語っていくうちに「学生の時分は…」と思い出を紡いでくださった。このように、普段は意識していなくても、どこかに中学校の「思い出」というものは残っているようで、それは施設に対する「愛着」につながってく可能性があるのではないだろうか。

第3には、社会福祉法人との協働が実践されているという点である。これらの取り組みは、ソーシャルワークの1つであるコミュニティソーシャルワークと言えよう。本稿においてはソーシャルワークという視点から詳しく考察することは叶わないが、先にも述べたように、〈ふくろうの郷〉設立以来積み上げられてきた法人と地域の関係が生かされていることは大きな特徴であり、法人にとっても地域にとっても利点のある実践である。

第4には、町内会の役員が関わることで、住民がセンターに関わるきっかけを作る仕組みになっているという点である。

他方で課題もいくつかある。

第1に交通の便である。中川原町は決して狭い集落ではなく、移動に自動車は必須とも言える地域である。そのため、自動車の運転が難しい高齢者あるいは障がい者、小さな子どもにとっては〈ふれあいセンター〉に行きたいと思ってもその手段が無い場合がある。それを補っているのが〈おたがいさま中川原〉の付き添い対応や家族・地域住民の協力であるが、この点は課題の1つであると言えよう。

第2に、コーディネーターや応援者のなり手と「報酬」についてである。人口が約1500人という小さな集落においてコーディネーターや応援者のなり手を見つけるのは困難な作業である。先に述べた「持ち回り」という町内会の慣習を利用して〈ふれあいセンター〉の周知を行う、広報を積極的に行う、同じ建物の中にある〈おのころの家〉の利用者にも応援者として登録をお願いするなどの対策が取られているが、この点も課題の1つである。他方で、〈おのころの家〉の利用者が応援者として登録することで、障がい者と地域住民の新たな関係やコミュニケーションが生まれたという例もあったことを付け加えておく。

第 3 に、運営委員として関わった人が継続的に関わっていくことの難しさである。このことも、連合町内会が〈ふくろうの郷〉に協力を持ち掛けた理由の 1 つでもある。「持ち回り」という習慣は、多くの住民に周知することができる一方で、役員の任期が終われば〈ふれあいセンター〉との関わりがなくなってしまう可能性がある。それでも、運営委員になったことをきっかけに、コーディネーターになった住民もいるので、様々な形で〈ふれあいセンター〉に関わり続けることのできる工夫があれば、継続して関わる住民が増えていく可能性は十分にある。

どんなきっかけであれ、またどのような形であれ、ふれあいセンターを知り、関わっていくことで変化していく住民があり、そうしていくことでふれあいセンターもまた変わっていく。そしてそれは地域の「生活力」の発揮を可能にする条件にもつながり、実際の地域の「生活力」の発揮にも発展するのではないか。

4. 小括——〈ふれあいセンター〉から見える、中川原町の「生活力」

ここで「小括」として、〈ふれあいセンター〉の活動から見える中川原町の「生活力」について、生活構造論の 4 つの要素ごとにまとめておく。先に〈ふれあいセンター〉の利点と課題については簡単に述べているが、ここでは重複を厭わずに「生活力」という視点から改めて整理を行っていく。その際、「生活力」の発揮を可能にする「条件」と、実際の「活動」という 2 つの性格を往復しながら見ていくことになる。

生活経済については、センターとしてはまだ採算が取れる状態になく、法人からの補てんもあり運営している状況である。連合町内会が法人との協働を模索した理由の 1 つが資金面であったことから、連合町内会が多額の寄付をするというのも現実的とはいえない、大企業がある地域であれば寄付金を募るなどの対策も考えられるが、中川原町の場合は（現時点では）これもまた現実的とは言えない。これについては例えば行政の補助金を求めていくなど様々な角度からの検討が必要であると言えよう⁴⁾。このように「条件」として生活経済を見た場合は決して順風満帆とは言えないかもしれないが、他方で「活動」という性格を見れば、比較的安価で利用可能（施設を利用するだけなら無料）であることは、地域住民の利用を促進するひとつの要素となり得るであろう。

生活空間については、まず閉校になった中学校の跡地を有効活用していることが挙げられる。学校、特に小学校や中学校は地域の中心の建物の 1 つでもあり、時にはシンボルともなり得る。そして地域の住民であれば何らかの関わりがある可能性が高く、懐かしさや親しみを感じる場所でもある。それは先に紹介した中川原中学校の思い出を語った e さんの言葉に表れている。「条件」として生活空間を見るとこのようになるが、他方で「活動」として見ると、やはり交通の便は課題であると言わざるを得ない。中川原町は決して狭い地域ではなく、徒歩で〈ふれあいセンター〉に来ることができる住民の方が少ないと言っても過言ではない。高齢者の場合は特にそうである。ただし、現在はこれを補う形で「おたがいさま中川原」が活用されているという側面もある。

生活時間については、〈ふれあいセンター〉をきっかけにして生活時間が、特に精神的必要時間が豊かになった住民があり、そういった住民が今後も（徐々にではあると思うが）増えていくことは十分に考えられる。aさんが〈ふれあいセンター〉での出会いをきっかけにパッチワークという新たな趣味を得たことはその好例である。aさんがパッチワークを教わった方は毎週木曜日にパッチワーク教室を開いており、そこには数名の方が集まっているという。その中には90歳代の参加者（女性）もあり、その女性は90歳を過ぎて初めてパッチワークを始めてどんどん新しい作品作りに挑戦されているといい、これも生活時間の豊かさにつながる活動の例と言えよう。また、パッチワークを教えている方にとっては趣味が地域活動に生かされたということになり、これは精神的必要時間と社会的必要時間が重なり合っているとみることもできる。こういった様々な活動を可能にする条件としては、中川原町が農村地域であり、〈ふれあいセンター〉に関わる住民も自分の家に田畑を持っている場合が多く、そのことを考慮しながら〈ふれあいセンター〉の運営も行われている。

生活関係については、前にも少し述べたように中川原町が歴史的に自治（あるいは自治意識）を積み重ねてきた地域であり、現在も町内会活動が途切れずに続いている。また「御大師講」といった宗教行事も残っている、地域の結びつきが相対的に強い地域であることが、地域の「生活力」を発揮させる条件として非常に大きい。類似した農村地域でもそうであるように、中川原町においても「知り合い同士」非常に多く、「知り合いの知り合い」というレベルになると、ほとんどの住民がつながっていると言っても過言ではない。そうした地域であっても、住んでいる地区が異なれば話をしたことがない住民も少なくない。そういった住民同士の交流が〈ふれあいセンター〉の活動を通して育まれている。加えて、先にも少しふれたように、〈おのころの家〉の利用者や、〈デイサービスセンター桜ヶ丘〉の利用者とのつながりも生まれている。加えて、地域の子どもたちとのふれあいもある。例えば、2014年の夏には〈デイサービスセンター桜ヶ丘〉において夏祭りを開催し、そこに近くの保育所の園児たちが招待された。夏祭りでは、わなげやボウリングといった「出店」が設けられ、そこに〈デイサービスセンター桜ヶ丘〉の利用者や〈おのころの家〉の利用者、さらに〈ふれあいセンター〉のコーディネーターや運営委員も加わって非常ににぎやかで和やかな交流の場となっていた。個人をとりまく生活関係の中でも家族については世代を追うごとに変化が生じている。そういった中で多種多様な人々とふれあうことのできる機会は、あらゆる世代の人々にとって非常に貴重なものであると言えよう。

中川原町においてなぜ〈ふれあいセンター〉における実践のような地域の「生活力」の発揮が可能だったのかは、以上に示唆されている。地域の「生活力」の発揮を可能にする条件は、それまでの地域における「積み上げ」が非常に大きいと言えるのではないかと。中川原町は元々地域の自治意識が強い地域であったことに加え、町内会活動などの地域の組織や行事が残っていること、あるいは「知り合い」が多いといったことも「発揮」に一役買ったと言える。

主人（※中川原町出身）はそれこそ生まれた時から全部一緒でしょ？中川原小学校，中学校と。だからもう「何々ちゃん」の世界ですよ。70歳とかになっても「何々ちゃん」とか「ちゃん付け」の世界です。「誰それさんにいじめられた」とか，もう80歳の人にそんなんっていう。…（略）…こっちに帰ってきたら，何代も前からあそこのおじいちゃんこうやってんで，おばあさんこんなだっって，とか。ある意味で，主人見てて思ったんだけど，前に住んでいた地域では子供会の役をしたり，色々してて，その人たちとのおつきあいだったけど，こっちへ帰ってきたら「何々ちゃん」の世界やから，すごい気が楽と言うか，主人にとっては自分が何者かっていうのを言わなくてもすでにみんな知っているという。（dさん）

このような「密な」な関係であることが地域の様々な活動にうまく作用することがあるともdさんは語っている。先にも触れたように，「Uターン組」であるdさんは，当初はこういった人間関係や嫌だとも思ったという。しかし，今では「心地いいな」という気持ちに変化しつつあるとも語っている。それでもdさんが最初そうであったように，こういった関係はプラスに作用するばかりとは限らない。

幼稚園から一緒やからみんな。…（略）…みんな性格も知ってるし，幼馴染がそのままやから，何もしゃべらなくても，反対にあの子はおとなしい子ってレッテル貼られるとずーっとそうですからね。…（略）…おとなしい子っていう。今でも近所ではそうやからそういう風にしてますけど（笑）。だから職場の人は全然そうじゃないって思ってるけど，地元に戻るとおとなしい人っていう。（aさん）

このような中川原町の持つ条件と類似した地域は日本において少なくないであろう。しかし，こういった条件が必ずしも「活動」につながるとは限らない。ここで示した「密な」関係がプラスに働く場合とマイナスに働く場合があるように，「条件」は「発揮」（「活動」）に対してプラスに作用する場合もマイナスに作用する場合もある（例えば，こういった地域の活動を行わないという選択をする「活動」や，町内会活動を縮小するという「活動」として作用することもある）ということも付け加えておく。

インタビューでも見て取れたように，地域は変化を遂げつつあるともいえる。それは，<ふれあいセンター>ができたり，スマートインターができたりといった空間・環境的な変化だけではなく，住民の変化である。あるいは，変わらずに残っているものもある。これまでの人生が地域への関わり方を大きく左右している側面も示唆されているわけであるが，実際にはそれまでの人生における積み上げが，「老後」にどのように影響しているのだろうか。また，<ふれあいセンター>に関わる人の中には，自分の老後を見据えて，センターの今後について考えている人もあった。では，彼/彼女らの「将来の姿」といっては

大げさであるが、地域に住む高齢者たちは、その長い人生の中にくふれあいセンターをどのように位置付けているのであろうか。高齢期における「生活力」への着目は、高齢期研究における重要な理論問題でもあるので、くふれあいセンターの位置づけも含めて次章以降で詳しく展開する。

【註】

(1) 飯田は、もう1つ、生活文化という要素も含めた5つの要素で生活のトータルな把握を試みているが、飯田も述べているように、生活文化は他の4要素すべてに関わっているいわば特殊な性格を持つ要素である。そこにはいわゆる「文化」（伝統や生活習慣等）のみならず、意識の問題も含まれている。本論文においては、生活文化も含めた生活構造の把握は困難であることから、今後の課題としたい。

(2) 第4章で取り上げる、中川原町の生活史を見ると、何らかの形で工場で勤めた経験を持つ人があった。洲本市全体の産業構造の変化に、中川原町で暮らす住民たちも影響を受けていることが垣間見える。

(3) 筆者はくふれあいセンターの設立準備段階から関わっており、検討委員会にも数回同席した。また「おたがいさま」の「応援者」として（これについての詳細は後に展開）入浴対応を数回行っている。くふれあいセンターが設立されてからも「運営委員会」に何度か同席し、それ以外にもセンターに複数回訪問し、参与観察を行った。この先の叙述はこれらの参与観察と関係資料に基づくものである。

(4) インタビュー実施時から1年半経過した2015年現在では、「おたがいさま」という名前が洲本市内でも知られるようになってきているといい、他地域に広がっていく可能性もあるのではないかとくふれあいセンターの担当の法人職員は語っている。このように市内に活動が広まることで、行政の支援（経済的な支援も含め、様々な形が考えられる）が得られる可能性も出てきたと言えるのではないかと。

第4章 農村地域の高齢者と生活関係

——中川原町に暮らす高齢者のライフヒストリーとその考察——

<イントロダクション>

本章においては、第3章において事例として取り上げた洲本市中川原町に暮らす高齢者のライフヒストリーを通して、彼／彼女らの<生活力>について分析していく。高齢者を対象としている本論文の性格上、ここで取り上げられる生活史は65年を超える長いものである。

家族社会学では、ライフサイクル論を用いて家族へアプローチする研究が蓄積されており、高齢化の進展が家族のライフサイクルに変化をもたらしたことから、高齢期の生き方が問われるようになってきている(飯田, 1994)。ヒルは、アメリカの夫婦制家族(核家族)に基づいて、家族のライフサイクルとして9段階を設定しているのに対し、森岡清美(1973: 2005)は、直系制家族として、家系の継続が重視される日本の家に基づく発想に、夫婦制家族の段階を組み込んだ形として家族のライフサイクルとして以下の8段階を設定している。

- I 子どものいない新婚期
- II 第1子誕生～小学校入学(育児期)
- III 第1子小学校入学～卒業(第1教育期)
- IV 第1子中学校入学～高校卒業(第2教育期)
- V 第1子高校卒業～末子20歳未満(第1排出期)
- VI 末子20歳～子ども全部結婚独立(第2排出期)
- VII 子ども全員独立～夫65歳未満(向老期)
- VIII 夫65歳～死亡(退隠期)

森岡(2005)は以上の8段階を設定しているが、1973年の段階では、VIIIのあとに、「IX 夫の死亡～妻の死亡(孤老期)」が存在した。なぜ9段階が8段階になったのかについては触れられていないが、森岡による「家族のライフサイクル」においては、配偶者が死亡し、単身世帯になればともに暮らす「家族」がないということで、「家族のライフサイクル」は終わったという理解であろうか。しかし、本論文においてはこの「孤老期」が非常に重要な位置を占めている。というのも、配偶者の死亡が転機になる場合が後に取り上げる生活史調査に見られたからである。また、日本の家族の理念系として、これらの8段階を設定しているため、ますます多様になる高齢期の生活に対応させるのは非常に困難であると言える。

飯田哲也はライフサイクル論の止揚の試みとして、「ライフサイクルのパターンを指標にするのではなく…(中略)…成長・成熟・老衰・死亡というもっとも抽象的な段階をベー

スにして、重要な節目をみずから自由に具体化するという考え方」を提起した。節目としての諸要素として、以下を設定している。

- ①共同生活者との同居生活（結婚など）
- ②家族構成員の増加と減少（出産、子どもの巣立ち、離婚など）
- ③具体的な家族目標の改変（構成員の年齢の変化による）
- ④経済（職業・収入）生活の変化（役割分担の再編が必要）
- ⑤自由に設定する項目

家族のライフサイクルを個人のライフコースをも射程に入れて考えるという方向性を飯田は示しているが、彼の生活構造論とは必ずしも結びついているわけではなく、家族のライフサイクルにせよ、個人のライフコースにせよ、生活構造との相互連関が鮮明に示されているわけでもない。そこで本論文においては、飯田の生活構造論、その中の「生活力」という視角を活用するための方法としてライフヒストリーを採用する。これは、ライフコースと生活構造論を結びつけるとともに、これまでの生活構造論において不十分であった、生活（人生）における変化をも射程にいれることができるという意味で一定の意義があると考えられるからである。

本章においては、農村部地域に住む高齢者に対して行ったライフヒストリー調査の分析を通して、高齢期における「生活力」がどのように発揮されているのか、そこに地域の「生活力」が高齢期にある人々の「生活力」の条件としてどのように関わっているのかということについて考察する。その際、第2章で述べたように、ライフヒストリーは個人の歴史性を重視し、個人のライフ（生活、人生）の統合性、過程性、重層性を記述しうるものである。そのため、高齢者のライフヒストリーを分析するにあたって、飯田の「もっとも抽象的な段階をベースにして、重要な節目をみずから自由に具体化するという考え方」に基づき、以下の4段階を設定し、基本的にはこれを元に記述する。

- ①子ども時代
- ②就職後、または結婚後
- ③子ども独立後
- ④第3の転機

「重要な節目」として、以上のように設定したが、③子ども独立後と④第3の転機を区別したことについて少し説明を加えておく。森岡が家族周期の段階を設定する際に、「子どもの独立」を区切りに行っていることからわかるように、子どもが独立する前と後では生活に大きく変化がある。世帯の構成人数が減るということは、単に人数だけの問題ではなく、例えば家族の食事作りを担当する者にとっては、それまでとは違った形での工夫が新

たに必要になるといったことが考えられるし、やや先取りすると、後に紹介する事例の中にも「子どもが結婚してさみしかった」という人があるように、情緒面でも家族に変化が生じることもあり得る。そういった意味で、子どもの独立は多くの人にとって人生の大きな節目であると考えられる。それとは別に設定した④第 3 の転機は、③とは異なり個人差が大きい。これも先取りすると、後に述べる 7 名の事例の中でも、その転機は配偶者の死や健康問題など様々である。「人生 80 年」の現代においては、子どもの独立後に生活に全く変化がないということは考えにくい。中にはそういう者もあるだろうが、多くの方は子どもの独立後に何らかの形で生活の変化を経験するであろうし（実際に後の事例でもほとんどに何らかの転機がある）、それをきっかけに「生活力」の発揮や、それに関わる「条件」にも変化が生じる可能性は非常に高いので、この区分を設定した。

併せて、「生活力」について分析する際は、飯田の生活構造論の 4 つの要素——生活経済、生活時間、生活空間、生活関係——を視角として用い、対象者のライフヒストリーについてトータルに把握する。その際に特に生活関係に着目する。それは「生活力」が他者との関係性の中で「発揮」されることも多く、条件として作用する地域の「生活力」も、この生活関係が大きく関わってくるためである。

1. 中川原町に暮らす高齢者の事例——ライフヒストリーを軸に——

<イントロダクション>でも述べたが、農村部地域の高齢者の「生活力」について考察するために、中川原町に暮らす高齢者のライフヒストリー調査を行った。第 3 章で取り上げた<ふれあいセンター>と地域の「生活力」と併せて分析を行うことを目指したため、調査対象者は<ふれあいセンター>に訪れたことがある・利用経験のある人に絞った。第 3 章と同様に、<ふれあいセンター>に訪れたことのある高齢者に直接協力を依頼し、本人の同意の上調査を行った。調査期間は 2013 年 9 月 3 日～9 月 6 日であったが、C さんについてはこの間に聞き取りきれなかった部分について 2014 年 9 月に補充調査として再度聞き取りを行った。調査ではライフヒストリーの他、年齢や出身地、家族構成、家族・親族との行き来、近所づきあいの有無といった基本的な事項と、1 日の過ごし方も含めて聞き取りを行っているが、質問の順番や話す分量については調査対象者によって変える半構造化面接を採用した。調査実施場所は<ふれあいセンター>もしくは対象者の自宅で行い、リラックスして自由に話してもらえるように配慮した。聞き取りに要した時間は 1 人当たりおおよそ 2 時間 30 分ほどであった。以下に、調査対象者の属性を一覧表にして示しておく。なお調査は、本人の個人史を細かく、場合によっては深く掘り下げてうかがう調査であるために、本人の承諾書を得て実施した。本稿に掲載する際には本人が特定されないようにデータを加工する等の配慮をした。

表 10 調査対象者の基本属性

	性別	年齢	居住地区	出身地	年金	介護保険	同居家族
A	男	66	Z地区	中川原町	厚生	利用なし	母
B	女	78	Y地区	兵庫県外	不明	不明	独居
C	女	80	Y地区	中川原町	不明	利用なし	独居
D	女	83	Y地区	南あわじ市	国民	利用なし	長男嫁、孫、孫嫁
E	男	88	Z地区	中川原町	共済	利用なし	妻、長男、長男嫁、孫
F	女	88	Y地区	洲本市	国民	利用なし	夫、次男、次男嫁
G	女	91	Y地区	洲本市	国民	DS(週2・時短)	独居

(1) Aさんの事例

①子ども時代

Aさんは1948年に洲本市中川原町で生まれた。実家は農家で米、タバコ、カボチャ、トマト、ネギを作っていた。Aさんの父親は農家をしながら土木会社にも勤めていた。昔は他の部落にも田んぼを持っていたらしいが今は「見る影もない」という（現在は0.7Haほどの田んぼがある）。中川原小学校、中川原中学校に通った。Aさんは小学校の時から実家の農業を手伝った。タバコの収穫作業をして、ヤニだらけの手で学校に行っていた。こういった経験から「農家にはなりたくない」と思っていたAさんは、S実業高校に進学、「大学へは行かせてもらえないだろう」と考え、就職を見据えて「将来は電気だろう」と電気関係の勉強をした。

②就職後

高校卒業後、1966年にAさんは電気関係の国営企業（途中で民営化）の洲本市内の支社に就職。以降25年間洲本市で勤めていた。入った当初は月に2回給料日があって驚いたという。電柱工事のためにちょっと働いたら泊り賃をくれたりもして、いい時代だったという。稼ぎがあったのでよく遊び、「飲み、博打、女遊びと一通り経験した」。

1973年に結婚、新婚旅行は海外に行った。実家近くに家も建てた。会社の友達とは飲みに行ったり、旅行に行ったりした。一方で洲本で勤めた25年の間に、農会の会計、副会長、会長、町内会の三役といった、地域の役は全て回ってきて、役目を果たしたという。

③子ども独立後

子どもも成長した1990年、兵庫県内の別の市（島外）への転勤を命じられた。2年で帰ってくるつもりだったので、家から通ったという。しかし2年後に別の課へコンバートされたため、社宅（寮）に入った。そのころから年4回くらいしか淡路島に帰ってこられなくなったという。この頃は仕事漬けの毎日で、7:30から18:00まで働き、19:00から翌朝3:00まで付き合いでのみに行き、帰宅して仮眠してまた出社…の繰り返しであった。その後大阪での勤務を経て、2002年に55歳で定年退職して嘱託職員となり、兵庫県内（島外）

に転勤した。そこでは子会社の管理職として勤めた。またも島外の勤務であることについて「親が年なのに…」と A さんは思ったが、「上の人の言うことなので」と転勤を受け入れた。この転勤の際に A さんは中川原の家に戻り、高速バスで通勤した。当時は本四中川原（バス停）はなく、津名か洲本から乗るしかなかった。高速バスでの通勤はしんどかった、と A さんは語った。

④第3の転機

2007年、60歳で退職。その後中川原中学校廃校問題に関わり、それまでは実質ほとんど活動していなかった連合町内会で中学校跡地活用のために奔走した。地域の活動を行う傍ら、料理に凝ったり、木工などの趣味の活動も充実している。

現在は妻は（妻の）実家保持のために由良に在住しているので、母親と2人暮らしをしている。母親とはケンカしながら暮らしており、「生きとるかー?」「生きとる!」という会話を毎朝交わすという。

(2) Bさんの事例

①子ども時代

Bさんは1935年に兵庫県外（北海道地方）で生まれた。両親は病気がちで父親の記憶はほとんどない。母親も病気が治らず、温暖な淡路島で2年間養生していた（そのような縁があり、後にBさんも淡路島に移住することとなる）が、Bさんが10歳か11歳のころに亡くなっている。そんなBさんを世話したのが祖父であった。雪の季節になると祖父が馬ぞりで送り迎えをしてくれた。毛布を頭からかぶってそりに乗ったことを覚えているという。雪が多いと友達と遊ぶのも大変で、やはり祖父が迎えに来てくれたという。雪だるまを作ったり、つららを食べたりもしたし、スキーで遊ぶのも楽しかった。「わらぐろ」のように豆がらが積まれているのを倒す遊びもしていた。家は畑をされていて、亜麻、大豆、ビート、とうきびなどを作って出荷していた。食べるものなど特に不自由をした記憶はない。家は広く、寒い時は室内でストーブをたいていた。玄関に「雪はね」があって雪をどけて家に入った。

母の死後、Bさんが12歳の時に祖父とともに洲本市中川原町に移り住んだ。中川原小学校に転入し、その後中川原中学校に進んだ。中学校卒業後は洋裁をしたり、婦人会にも入っていた。

②結婚後

Bさんは18歳で結婚、養子をとる形であった。夫は電気関係の会社勤務（定年近くまで勤めた）であった。夫は酒好きでよく職場の人と飲んで遅く帰った。稼ぎはそこそこあり、生活に困ったことはない。Bさんは結婚後は子育てと畑を含めた家の用事をしていて、畑では米や玉ねぎを作っていたが家で食べる分くらいであった。

23歳で長女を、26歳で長男を出産。女の子は育てやすかったが男の子はやんちゃだった。障子をやぶる、ガラスをたたいたり、竹の棒を持っていたので、悪いことをしていないかとよく様子を見に行っていた。長男は木に生っている柿を「あの赤いの取って」とよく近所の人に言っていたと後に聞いた。夫は忙しくなかなか休みも取れず「(休んだら)首になる」と毎日会社へ行っていた。子どもが寝てる間に朝早くから畑仕事をしてから出社することもあった。昔はトラクターがなく耕運機で畑を耕していたので「耕すだけ耕しといて」と頼んで、あとから自分で苗を植えたりしたこともあった。夫は地域の役員などもこなしていた(順番に回ってくるため)。区長の経験もある。自分も婦人会に入っていたが、何年か前に廃止になってしまった。

③子ども独立後

Bさんが42歳の時に長女が結婚、長男が結婚したのは50歳くらいであった。Bさんが47歳の時に夫(当時52歳か53歳)が足を痛めてしまった。寒い日も外で仕事をしていてせいではないか。夫は膝にたまった水を抜きながら仕事を続けた。

Bさんは55歳の時から近くのK産業に勤めにできるようになった。K産業は農業、農産物の出荷を行う小さな会社である。務めにできるようになったのは、K産業の人から手伝ってくれないかと話があったのがきっかけで、夫も賛成してくれた。行けるときは毎日出勤し、フルタイムで働いた。休みたいときはそのように言えば休ませてくれた。仕事内容は玉ねぎの出荷作業で、選別(サイズなどの)や皮むき、箱詰めをしていた。

④第3の転機

Bさんが57歳の時に夫が体調を崩して入院、その2か月後に死去した。胃と肝臓を患っていた。お酒で肝臓が悪くなったと思う。

そしてBさんも76歳の時に高血圧になり、77歳でK産業を退職した。家のこともしなければならぬし、それも休み休みになってしまったことから退職を決めた。月に2回の病院通いの時は息子が来てくれる。畑もできる範囲でして、今は玉ねぎと米を1反と少し作っている。

(3) Cさんの事例

①子ども時代

Cさんは1933年に洲本市中川原町で生まれた。生まれてすぐに洲本の叔父の家に預けられ、洲本幼稚園に通った。実家は田んぼをしながら炭焼きで生計を立てていた。親は働き者だったので家は裕福だった。母親は早くに亡くなったため、母の実妹が後妻になり、育ての母となった。父親もCさんが小学校2年生の時に亡くなったので祖父に育てられた。小学校入学時に中川原に戻り、中川原尋常小学校に通った。戦時中だったため手旗信号を習ったりした。何でも一生懸命努力していたからか、「生きた手本」というあだ名だったこ

ともある。なわとびやおじゃみ、「けんけんぱ」でよく遊んでいた。

小学校卒業後は柳学園中学校に通った。本当は高校に行きたかった。英語が好きで習いたかったし、歌も好きだった。しかし義母が16歳で亡くなったこともあり、中学校を中退、専門学校で和裁を習った。

②結婚後

17歳で結婚した。夫は従兄半（Cさんと夫の親同士がいとこ同士）である。嵐の日に祝言をあげたのを覚えている。夫は元消防士だったが結婚を機に百姓に転職した。しんどいが収入がよかったので。米を3反、温室のトマトやきゅうり、じゃがいもも作った。牛も2頭いた。18歳で長女、19歳で次女、21歳で長男を出産。百姓も徐々に儲からなくなったので牛でどうにか補てんしようとしたが、当時はY地区で17軒牛を飼っているところがあり、そんなに高くは売れなかったと記憶している（今では2軒ほどしか残っておらず、育てる家が少なくなったことで高く売れるようになってきているという）。子どもを学校にやるために夫は大手電機メーカーで夜勤をするようになった。

③子ども独立後

子どもが手を離れるようになったころから自分も夫と同じ職場で掃除などの仕事をするようになった。そのため朝は5時に起きて洗濯や夫のお昼ご飯の支度をし、7時に出勤するという生活だった。1999年に退職するまで欠勤したことはなく、皆勤賞だった。退職後は夫とともに農業をしていたが、その翌年に体調を崩し、病院通いをするようになったため、牛を手放した。その後は社会福祉会館の「やすらぎ教室」に通っていた。

1978年には婦人会の役員をした。近所づきあいは昔から盛んで、二十日講の集まりは今でも毎月20日に隣保でやっている。他にも阿弥陀講、御大師講などがある。隣保の中には講の集まりで嫁の悪口寂しさを言い合ったために「そしり講」と揶揄されるような講もあったらしいが自分たちは和やかにやっている。持ち回りで当番を決めて、当番に当たったらお菓子などを準備する。

④第3の転機

2005年に夫が亡くなった。夫がいない寂しさを紛らわせるために老人会のウォーキング会や旅行に参加するようになった。趣味のパッチワークや刺繍、手芸や短歌もこの頃からやるようになった。やりたいことはたくさんあったのだと思うが、農家で忙しいためにできなかったのだらうと思う。2006年には老人会の本部役員をしたこともある。

夫が亡くなってから1年は米を作っていたが、頼むことも増えてかえってお金がかかるようになり、よそへ預けてしまったが、今は山になってしまっている。農家は男手が要る。夫のありがたみがよくわかった。預けた田んぼは今後、他の同じような田んぼと一緒にして1つの大きな田んぼにしていくらしい。そういうモデル地区になったので補助金が出る。

法人化してJAが経営を行うようになるらしく、今度その寄合がある。

夫がお世話になった社会福祉会館のボランティアも去年まで行っていた。もう体力的にしんどいのでやめてしまったが、今でもその時の仲間が「お弁当買ったから今から行ってもいいか」とうちへ遊びに来てくれる。周りの人を誘って部落の集まりにも行く。周りの人を色んなところへ誘ったり声をかけたりしている。

(4) Dさんの事例

①子ども時代

Dさんは南あわじ市に5人兄弟の末っ子として生まれた。実家は百姓をしながら父は柔道の教え、母は和裁をして生計を立てていた。そのため家には柔道場があり、弟子の柔道着が干してあったのを覚えているという。近所の若者たちが柔道を習いに来っており、その時の写真は今も実家に残っている。しかし父親は小さいころに亡くなったため、兄弟が農業の手伝いをしていた。Dさん自身も小学校1年生くらいから手伝いをしていたという。祖父母も一緒に一家で農業をしていたという。戦争が始まると政府に米を供出しなければならず、食べるのに困った時期もあった。

尋常小学校、高等小学校を卒業後、淡路青年学校で和裁を学んだ。青年学校時代に空襲があり、姉の嫁いだ先に爆弾が落ちたのを覚えている、雪の降る寒い時だった、とDさんは語った。

②結婚後

終戦から2年、1951年にDさんは22歳で結婚。お見合い結婚であったという。末っ子で甘ったれだったので簡単に帰れないようにと遠くに嫁にやったのではないかと、「親もよく考えてるわ」とDさん。夫は戦争中シベリアに兵隊に行っており、帰国も他に比べて遅かった。シベリアで苦勞したためか、夫は優しかったという。結婚後は米と野菜を作る百姓をした。夫は合間に製材所などで期間工をしたり、公設市場の配達の仕事などをしていた。よく働いたので、結婚後は食べることに困ったりはしなかった。家も昔からあったが、その後タマネギ小屋や道具入れなどを（家と同じ敷地内に）建てて、今は全部で9棟ある。

結婚したその年に長女、1953年に長男、1956年に次男を出産。夫の両親も子守をしてくれたという。夫の両親との関係はよく、1967年に義母が亡くなった時はつらかったという。義母は亡くなるまでリウマチを患っており、Dさんも介護をしていた。義父は面倒見がよく、近所の世話をよくしていた。近くに住むBさんの祖父と仲がよく、Bさんはお風呂に入り来たりもしており、互いに助け合う関係であった。そのためBさんとDさんは今でも仲がいい。

③子ども独立後

男の子はいずれ自立しなければならないと思っていたが、長女を嫁にやるときはさすが

に淋しかった、と D さんは語った。それでも農協の旅行に行ったり、夫の兄弟と旅行に行ったりしたことは楽しかった。伊勢神宮や出雲大社、箱根や熱海など、電車やバスで旅行をしたという。

④第3の転機

2002年、71歳の時に草刈りをしていて転倒、足首を負傷して受診したら高血圧が判明した。2007年には長男が死去。長男が亡くなるまでは米を作っていたが、孫が継いでからは野菜のみを作るようになった。今は家の周りでだけ畑をしているという。2012年に草刈りをしていて骨折したのをきっかけに単車には乗らなくなってしまった。「免許書き換えたところだったのに…」と D さんは苦笑しながら語った。通院や買い物は嫁が車を出してくれるという。今が一番楽しい、「責任がないから」と D さんは笑い、一日一日を達者で暮らしていけるのがいいと思う、という。

(5) Eさんの事例

①子ども時代

Eさんは1925年に洲本市中川原町で生まれた。尋常小学校、高等小学校を卒業後、専門学校で農業を学んだ。青年学校にも通い、無線と映写機（16ミリ）の免許も持っている。このころ太平洋戦争がはじまり、鉄砲ややりもしていたという。Eさんが20歳の頃、1945年に召集令状が来て、最初は広島に、翌月には大分の海軍航空隊に配属になり、主計（物品の管理や計算）をしていたが、その後終戦。同年末には中川原に戻った。

②就職後

終戦後は農業をしていたが、1947年、Eさんが22歳の時に中学校の教員として勤めるようになり、農業と歴史を教えた。仕事が終わると教え子の家の旅館や料理屋でよく飲んでいて、校長に怒られたり、店に褌を忘れたこともあるという。

1952年、27歳で結婚、その3年後に給料の安さを理由に中学校を退職、しばらく農業をしていた。1957年に長男、1959年に次男が生まれた。次男が生まれたことから、市役所の出張所（知人の頼みで仕方なく、だそう）と有線放送・電話の仕事をかけもちした。また映写機の免許を持っていたことから盆と正月には映画上映の手伝いもしていた。仕事後に飲みに行く楽しみは教員時代と同様だったようで、職場の部下や近所の人を誘ってよく飲みに行った、と E さんは語った。

③退職後

1980年、60歳で定年退職し、嘱託で勤めていた。

1991年には中川原小学校100周年記念行事にも関わった。

④第3の転機

2004年、76歳の時に、「淡路ふくろうの郷を建設するから協力してほしい」と知り合いから要請があり、「ふくろうの郷地域交流委員会」の会長に就任。その後手話講座にも参加するようになった。ろうあの人と話す喜びを感じるとともに、自分も耳が遠いので手話は便利だと思う、とEさんは言う。

これまで色々なことに関わってきたので今もOB会でよく飲みに行くという。諸々の会の世話でホテルやスナックに連れて行ったりしていたので、色々な人と顔見知りなのだという。

(6) Fさんの事例

①子ども時代

Fさんは1925年洲本市で生まれた。実家は農家で米や麦を作っていた。家は大きいとも言えないが小さくはなかった。親が大事にしてくれたので生活に不自由したことはない。小遣い等も不自由していないが、6歳で生みの母が亡くなったため、後妻とは色々あった。妹をかばったりもした。後妻も大変だったんだろうと今は思うが当時は子どもだったのでわからなかった。12歳から畑を手伝っていたので友だちと遊ぶことはあまりなかった。高等小学校では成績がよく女学校に行きたかったが行けなかった。勉強は好きだった。高等小学校卒業後は青年学校に3年通い、縫物を勉強した。

17歳で挺身隊に入り、甲南の工場で自動車の部品を作っていた。この時少しだけ神戸に住んでいたが、結婚のために洲本に呼び戻された。

②結婚後

19歳で結婚。中川原町Y地区に住むようになった。嫁いだ家は実家よりも大きかった。夫は現役（徴兵）でフィリピン、中国本土に行っており、戻ってきてから結婚した。結婚した年に再び召集され、終戦を迎えたときは夫は小田原にいた。結婚後は農業をしていて、田んぼが8反あった。作っていたのは米とタマネギで、牛も数頭いた。収入はよく、金銭的に不自由をしたことがない。米もタマネギも値段が高いときだったのでいい時代だった。年間の売り上げが500万円になったこともある。

嫁いでから夫の妹や姑といろいろあって苦労したが、夫の妹は「お世話になった」と自分が嫁ぐときにプレゼントをくれた。夫は大事にしてくれ、近所に友だちもできた。夫は地域の役員や農協の理事、お寺の役員などもした。寄合もしばしばあったがお酒が飲めなかったので夜遅くまで飲んだり遊んだりすることはなかった。旅行が好きで台湾やオーストラリアにも行った。

21歳で長男、24歳で長女、28歳で次男を出産したが、29歳の時に長男がわずか8歳で病死してしまった。

③子ども独立後

子どもの独立，特に娘がいなくなったときは寂しかったが，適齢期に方々から「嫁に」と声がかかったことが幸せだった。

55歳の時に婦人会支部の役員をした。その後洲本中央公民館で刺繍を習い，58歳まで嫁と通っていた。昔は嫁に色々言ったこともあったが，仕事（農業）を辞めたこのころからあまり言わなくなった。言わなければうまくやれるし，仲良くやれる。嫁を立てることも要ると思う。

60歳からお寺でゲートボールをするようになった（今も週に2回言っている）。明神さん（近所の神社）で60歳になったらオトウ（祈祷）してもらい，老人会に入会。78歳で老人会の役員もした。70歳くらいから父親と兄弟で食事をしたり集まったりして，これは父親がなくなる（Fさんが78歳くらいまで）続いた。

④第3の転機

父親の死後も兄弟会は毎年開催していて，淡路島内だけでなく島外に行くこともあるし，亡くなった兄弟の墓参りに一緒に行くこともある。

80歳を超えてからは体力的にしんどくて老人会の総会に行かなくなった。84歳で田んぼをやめたが，今も時々嫁に内緒で草刈りをしている。

(7) Gさんの事例

①子ども時代

Gさんは1922年に洲本市にて，6人兄弟の次女（第4子）として生まれた。実家は農家で，ねぎなどを作っていた。家は一戸建てで立派だった。家族は仲良しだったが，一番上の兄は33歳で戦死してしまった。小学校を卒業後，青年学校に通い，裁縫や縫い物を習った。青年学校を卒業後も街へ裁縫を習いに行き，20歳の頃には大阪で1～2年修行した。その後，結婚のために洲本に戻り，22歳で結婚，中川原に移り住んだ。夫は5歳年上で，現役兵として徴兵された際に中国で負傷，大阪府内の病院で療養後，大阪府下の会社で4年ほど勤めたが，結婚を機に中川原へ戻った。

②結婚前期

結婚後は夫婦で百姓をした。米やタマネギを作った。牛も4～5頭飼育しており，妊娠させて子牛を生ませたりもしていた。実家は農家だったものの，土地（土質）が違う分，中川原の方が大変だった。当時はトラクターなどの機械もなかったの。子どもが手伝ったり，忙しい時期には臨時で人を雇ったりもしていた。

今とは時代も違い簡単に離婚もできないし，子どもがかわいいので一生懸命やった。誰もがしんどくても，子どもがかわいいから辛抱していた。自分は，怒られることはあったけど後腐れのない義親だったので，そんなに辛抱することもなかったと思う。お金で不自

由したことはない。というのも、お金は義親が管理するもので、いなくなってから初めて頂くものだったから。「住めるだけの家」はあったが、40歳になる前くらいに、夫が今の家を建ててくれた。でもトイレや風呂はそれから3回は建替えている。この辺りはどこもそうしている。だからこの間の地震（※調査実施日の1か月ほど前に、洲本市を中心に強い地震があった）の時も壁がちょっとはがれるくらいで済んだ。

ここに嫁に来てからずっと近所の人と仲良くしている。田舎だから、誰かの家に寄り合っておしゃべりしたりしている。

③子どもの独立後

3人の子どもは1965年くらいから独立していった。結婚しても行き来があったので淋しくはなかった。子どもがいなくなったので、人を2人くらい雇って農業をするようになった。

子どもが独立してからは夫と2人で遊んだり旅行するのが楽しかった。次女の嫁ぎ先である福岡に行ったりもした。夫は地域の役員をよくしていて、よく出かけた。自分も婦人会や近所の人と遊びに行った。北海道に戦死者の慰霊祭に行ったこともある。

④「第3の転機」

79歳の時に夫が身体を壊して入院し、その2年後に亡くなった。夫が入院してからも農業は続けていたが、夫の死後は近くのK産業に田を8反ほど預けている。今でも畑でトマトやキュウリなどの野菜を少し作っている。少ししんどいと感じることはあるが、子どもが手伝ってくれる。

結婚直後から仲のいい近所づきあいがあり、今でも続いている。特に講中は月に1回くらい寄合をする。当番になった家はお菓子など準備をする。その時は少しだけ忙しいけど、それも楽しみ。自分のところの講中はよく集まっている方だと思う。講中によってはそんなに集まらないところもある。隣保の集まりもあるが、夜の集まりは体力的にしんどくて出ていけないということもあり、講中の方がよく集まる。

夫が亡くなってから、近所に住む知人の男性が市内の温泉施設に、近くに住む仲のいい5~6人を車で連れて行ってくれたが、その人も3年ほど前に亡くなってしまった。同じころ、<ふれあいセンター>構想が持ち上がり、自分はよく知らなかったが2011年の「学習会」に近くに住むCさんの誘いで行くことになり、その時から関わるようになった。温泉施設も連れて行ってもらうようになった。

2. 中川原町に住む高齢者の<生活力>—生活構造論の4つの要素から

これまでも述べてきたが、高齢者の生活を「全体として（トータルに）」捉えるということが課題である。

第2章で述べたように、生活の多面性に着目し、これまで述べてきた高齢者の方々のラ

イフヒストリーを生活構造の 4 つの要素から高齢者の〈生活力〉を分析的に描いていく。その過程において、生活の重層性についても導き出されていくことになる。

(1) 生活経済

今回の調査対象者は、全員が農家の出身であった。7名中6名が淡路島内の出身、1名は北海道の出身であるが、いずれも生家は、専業・兼業の差はあれど、田んぼや畑を持って米や野菜を作っていたという話を聞くことができた。そのため子どもの頃は貧しかったり食べるのに困った記憶がない場合が多い。ただし戦時中は米の供出のために食べるものが少なかったという話もある。また、調査対象者のうち5名が女性であるが、彼女らは嫁ぎ先でも農業をしている（ただし内1名は養子をとっている）。

結婚後は、7名中6名が農業で生計を立てているが、兼業として本人または配偶者、あるいは両者とも勤めに出ている場合もある。それは時代的な背景も大きく影響していると考えられる。例えばEさんは給料の安さを理由に教員の仕事を辞めてしばらく農業をしていたり、Fさんは結婚した頃について「当時は米もタマネギも値が高いときでよかった」と述べている。他方でCさんは結婚当初は「(農業は)しんどいけど収入はよかった」が、そのうち「だんだん農業だけでは厳しくなった」と牛を飼い始めたり、農業の傍ら大手電機メーカーに夫が勤めるようになっていく。ライフヒストリーを見る限り、男性は農業や仕事、女性は農業に家事・育児と「働きづめ」という印象も受ける。それでもその中で家を建てたり、子どもを育て上げたりと忍耐強く人生を積み上げていることが読み取れる。

さらに、調査対象者の持ち家率の高さ(100%)も生活経済の特徴として挙げる事ができる。5名の女性は結婚後(嫁ぎ先に)すでに持ち家があり、それをそのまま継いだケースと結婚後に新しく家を建てた場合があるが、新しく家を建てる場合も同敷地内に建てる、元々の家をリフォームするといった場合がほとんどであった。これは農家ならではのことであり、ほとんどの人が農地を持った兼業農家であることは、第3章で述べた「密な」関係、あるいは地域の共同の契機として強く作用していると考えられる。

いずれの調査対象者も年金生活ではあるが、生活に逼迫している様子はない。これには持ち家も大きく影響していると考えられる⁽¹⁾。

(2) 生活空間

企業で勤めていたAさんを除き、調査対象者は家と畑が生活空間の多くを占めていると言える。先にも述べたように持ち家率は100%であり、家と田畑との距離も近い場合が多く、農業をしている間はこれらが生活の多くを占めていたということであろう。先にも述べたように、調査対象者たちのほとんどは「現役時代」に農業に時間と労力を割いており、その後は規模を縮小しても(家庭菜園などの形で)田んぼ・畑仕事をし、現在でも田畑(広い田畑から家の隣にある小規模な家庭菜園まで様々であるが)で少しでも作業をしている者がほとんどであることにもつながっていると考えられる。

自動車等の運転免許については全員に確認することはできなかったが、男性は 2 名とも普通自動車の免許を保有していることが確認できており、女性も C さんと D さんはバイク（単車）の免許を保有している旨の発言があり、F さんは四輪車（免許不要）を現在も運転するというが、移動手段が乏しいことはこの地域の大きな課題であると言える。特に高齢になり運転ができなくなってから（家族に止められる、自重する）の影響は非常に大きい。D さんは買い物、通院時は嫁に車を出してもらっているという。A さんはかつては近所に乗せてくれる人があったが、その人が亡くなってからは交通手段が大幅に乏しくなっている。C さんは中川原町で試験運行されたデマンド交通^②を利用したこともあるという。

それでも町内会、婦人会、農協などの地域の様々な会や家族で旅行をしたことが楽しかったと語る調査対象者も多く、その場合は島内外問わず出かけている。旅行にかかる費用について詳細に聞き取ることはできなかったが、町内会や農協で出かける際には、おそらく会費からの補てんもあったと推察される。住民の生活空間の拡がりには、地域の組織も一役買っているということである。

(3) 生活時間

5名の女性は、特に子どもが独立するまでは「仕事と子育てに必死だった」と答える人がほとんどであった。子どもの独立後も農業が生活時間の多くを占めている場合が多く、今も畑仕事（家庭菜園）をしている場合もある。基本的には晴耕雨読の生活で、晴れた日には畑にでかけ、雨が降るとテレビ、パッチワーク、書き物などをして過ごすというインタビュー対象者が多く、これは第 3 章で取り上げた聞き取り調査の対象者からも同様の発言が見られている。

飯田は生活時間について、①生理的必要時間（食事や睡眠など）、②社会的必要時間（仕事や家事、地域の役などに割く時間）、③精神的必要時間（いわゆる「余暇」・自由時間）の 3 つを措定し、これらのバランスが重要であると述べているが、今回の調査対象者については、特に子育てをしている時期において、③が著しく少なく、これはおそらく都市部であっても同様であろうが、子どもが独立してから、あるいは「第 3 の転機」を迎えてからは②と③の境界線が非常に曖昧になっているとも言えるのが彼らの生活の特徴と言えるのではないだろうか。例えば、ある地区では今でも「講中」と呼ばれる集まりを月に 1 回行っていると言い、持ち回りで場所を提供し、お菓子や飲み物などを準備するのだという。「準備は大変やけどみんなが集まって話すのが楽しい」と語る人もあった。これは客観的にみれば②社会的必要時間であるが、③精神的必要時間の性格も持ち合わせているのである。加えて、子どもの独立後に旅行をしたり、「兄弟会」などを開催して親族で集ったりと③精神的必要時間の比重が全体的に増えていると言えよう。

(4) 生活関係

生活関係については、男性は退職までは仕事を通じた友人・知人関係が中心（退職後も

OB会を持っている場合もある)ではあるが、退職後に町内会や老人会の役を引き受けたり回ってきたりしており、地域の間関係も密であることがうかがえた。女性は婦人会、講中の集まりなどの近所づきあいが大きな割合を占めており(現在は婦人会が残っている地域は少ないが)それが友人関係につながっている。結婚などをきっかけに他の地域から現在住む地域にやってきた調査対象者はいずれも「来た時から近所の中はよかった」という旨の発言をしている。隣保、講中の他、道の管理組合のようなものがあり、「この人は同じ通り」という発言が日常的にもよく出てくる(特にY地区の住民)ことから、中川原町の高齢者にとっては自分の住む地域(地区)のつながりが生活関係に占める部分が多い。今回の調査ではY地区に住む対象者に幼いころに生みの親を亡くしたり、配偶者などの家族を亡くしている者が多く、家族を亡くした喪失感を地域の関係が補完している側面があるとも受け止められる。「昔から近所の仲は良い(近所づきあいが盛ん)」と述べている者がいることから、家族を亡くしたから地域の人とつながるようになったというわけではなく、それまで積み上げた地域の関係が結果的に現在の「生活力」につながっていると見えよう。

家族についてももう少し述べておく。7名のうち独居であるのはBさんとCさん、Gさんである。Bさんは子どもが島内に住んでおり、CさんとGさんは島内に住む子どもと島外(神戸)に住む子どもがある。その他の対象者の家族を見ても、同居しているか、あるいは複数名いる子どもの誰かが島内に住んでいるという人が5名、島外の場合も京阪神地域がほとんどで、唯一Gさんの子どもの1人が福岡県在住であるが、Gさんの他の子どもは同じ島内で暮らしている。そのため、子どもが親の家にやってくることは空間的には容易であると言える。今回の対象者は、健康に何らかの不安を抱えている場合、医者に連れて行ってもらうために子どもが月に1回訪ねてくる(Bさん)、様子を見に週に1回はたずねてくる(Gさん)といったケースがあった。子どもには子どもの生活があり、いくら同じ島内に暮らしているとはいえ、頻繁に訪ねるのは時間的には困難である。しかし、今回の対象者全員が、「盆や正月に家族・親族と過ごすか」という質問に「毎年そうする」と回答している。島内に住んでいるということ、島外であっても京阪神地域に在住していれば、年に数回であれば訪ねてくるのが可能であるということが示唆されており、ここには交通機関も大きく関わっていると見えよう。

(5) ライフヒストリーを通して見る生活の重層性と「生活力」

これまで、インタビュー対象者のライフヒストリーに基づき、生活構造論の4つの要素を枠組みとして、生活の多面性について明らかにしてきた。その過程でも若干示唆されているが、第2章でも指摘したとおり、生活は日々の「積み上げ」によるものである、言い換えれば生活は重層性を有するという点にも着目することが重要である。そのことについてももう少し具体的に明らかにしてみたい。

表11は、社会全体の主な出来事に、淡路島の歴史とインタビュー対象者7名のライフヒ

ストーリーの中でも仕事（本人、あるいは配偶者の）に関する出来事を重ね合わせたものである。仕事に関することであるので主に生活経済に関わるところが大きい。これは生活の多面性ということからもわかる通り、他の生活の要素とも決して無関係というわけではないことを付言しておく。表 10 が明らかにしているのは、それぞれの生活が、淡路島の歴史、ひいては社会全体に影響されながら営まれているということである。ごく単純な例を挙げるとすれば、D さんが子どもの頃、食べ物がない経験をしたのは、戦時中に政府に米などを供出していたからである。また、F さんは挺身隊に行った経験がある。これらは、日本全体が戦争の渦中にあり、D さん、F さんの生活もその影響下にあったということである。

やや複雑な例として、本人または配偶者の仕事の内容についてみてみよう。7 名のうち、A さんだけが戦後生まれであり、他の 6 名は戦前生まれである。A さん以外の 6 名のうち 5 名が、農業を生業とした経験を持っている。（B さんだけが配偶者が会社勤務であるが、自宅で食べる分の米や野菜は作っている。）聞き取りの中で詳細は明らかにできていないが、5 名のうち 3 名は「生活に困った経験はない」と語っており、C さん場合は夫は元々消防士であったが、「収入が良い」という理由で百姓に転職している。さらに E さんは元々農業を専門に学び、敗戦後は中学校に就職しているが「収入がよくない」という理由で退職し、その後は農業と他の仕事を兼ねながら生活している。これは、農業で生計を立てることがそれほど困難でないということを示している。これは戦後の飢餓的貧困とも言える状況の中で、食べ物を自給自足できる農家が比較的「裕福」であったこととも関連しているのではない。

しかし、そういった状況は時代が流れる中で変化していく。それは C さんが「百姓もだんだん儲からなくなって牛を飼い始めた」「子どもを学校へやるために夫は電機会社へ働きに出た」という経験からも示唆されているし、戦後生まれの A さんは、自身は農家の出身であるが「絶対に農家にはならない」と決め「これからは電気だ」と工業高校で学んだ後に電力会社に就職している。A さんが就職したのとほぼ同時期に、三洋電機の洲本工場が誘致されており、これは「いとへん産業」から「かねへん産業」への転換という日本全体の流れとも決して無関係ではないだろう。淡路島でも明治時代に鐘紡の工場が誘致されているが、紡績産業に陰りが見え始めると、その工場も半導体などの生産へと移行するようになったが、結局 1986 年に操業を停止している（投石 2014）。

このように、個人の生活経済が地域や、社会全体の変化に影響を受けていることがわかるが、影響を受けるのは生活経済だけではないのは言うまでもない。自宅で農業を営む場合と、会社に勤める場合では、生活空間、生活時間も異なることは調査をするまでもないことであろうし、生活関係にも影響してくることは十分に考えられる。また、路線電車の廃止や路線バスの廃線など、交通事情も地域の経済と無関係ではなく、これは高齢者にとっては大きなことである。

表 11 ライフストーリーと社会の主な出来事

	淡路島の歴史	主な出来事	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん	Gさん
1888									
1900									
1908									
1910									
1922									洲本にて出生
1925									洲本にて出生
1926								中川原町にて出生	
1929							南あわじにて出生		
1933						中川原町にて出生			
1935				北海道地方で出生					
1941		太平洋戦争					戦時中は米を供出して いたため、食べるもの がなかった		
1942									大阪で裁縫の修行(1 ~2年)
1943									挺身隊。甲南の工場で 飛行機の部品作り。
1944								農業の専門学校。無 給と映写機の免許も取 得。	結婚。夫は現役の徴 兵を終えて戻ったばか り(同年再び召集)。農 業をしていた。収入は よく、生活に困った経 験はない。
1945		敗戦・第1次農地改革							召集され、広島一六分 で海軍航空隊の主計。
1947				中川原町に転居					中学校教諭に。農業と 歴史を教える。
1948			中川原町にて出生						
1950									結婚。夫は消防士だっ たが、収入がよいとい う理由で百姓になっ た。
1951									結婚。夫は百姓をしな がら製材所などの期間 工、公設市場の配達 の仕事などしていた。食 べるのに困ったことは ない。
1953									結婚。夫は電気関係の 会社勤め。忙しいが給 料はよく、生活に困っ たことはない。家で米 やタマネギを栽培。
1954									百姓も徐々に儲から なくなり、牛を飼いま じめた。経済的には厳 しかった。
1955			中川原町が洲本市に 合併						給料が安かったため中 学校を退職。農業をす るようになり。
1959									市役所の中川原出張 所と有線放送・電話の 仕事をかけもち。
1960		国民所得増進計画							
1961		農業基本法の交付							
1962		全国総合開発計画							
1964		三洋電機洲本工場 (現パナソニック)操業							子ども独立後は人を2 人ほど雇って農業を継 続。
1966		電車路線廃止							電気関係の企業(国 営)に就職。給料はよ かった。
1967									子どもを学校へやる ために夫が大手電機メ ーカーで勤めるようにな った。
1978									夫と同じ電気会社に就 職
1986		カネボウ洲本工場操 業停止							
1990									K産業へ勤めに出る (頼まれたためであり、 生活困窮が理由では ない)
1992									企画課に異動。仕事 漬けの毎日。
1998		明石海峡大橋、神戸 淡路鳴門自動車道が 開通							
2000		淡路花博ジャンプ ローラ2000							
2007		南海淡路ライン運航休 止。淡路島から関西国 際空港への直行便廃 止							
2010		明石淡路フェリー(通 称たこフェリー)運航休 止							

3. 中川原町に暮らす高齢者の生活をどう見るか——生活関係に着目して——

これまで、中川原町に暮らす7名の高齢者の生活史を通じて、生活構造論の4要素を軸にしながらかつ／彼女の「生活力」について見てきた。本節では、イントロダクションで述べたように4要素の中でも生活関係に着目してさらに考察を進めていく。第2章でも指摘したように、「生活力」の発揮には生活関係が大いに関わってくるのである。

そもそも、なぜ生活関係に着目するのか。それは生活構造が内包する4つの要素はそれぞれ性格が異なることが大きく関わってくる。4要素のうち、生活経済と生活空間については与えられた「条件」として作用する場合が相対的に多く、特にこれまで60年以上の生活を積み上げてきた高齢者にとっては、自分でどうにかして変える（自らの意志で「金持ち」になったり、居住地を大きく変えたりする）ことは大変困難であると言えよう。他方、生活時間と生活関係は先の2つの要素に比べれば自らの意志でどうにかなる余地を多く持っている。生活時間の場合は体力の衰えや、先に述べた交通手段の選択肢の減少などに影響もされ、それは生活関係にも関係してくるが、これら2つの要素は「主体性」とも関わる重要な要素である。

主体性と関わらせて言うと、高齢者の「生活力」が発揮される、とは何を意味するか、ということでもある。それは、高齢者たちが自ら生活を「営む」ということであり、生活をより豊かにする活動に他ならないと考える。「豊か」と言えば、経済的な豊かさを連想しがちであるが、ここまで再三生活を全体として捉えることの重要性を強調してきたように、「豊かさ」も経済的なことのみを意味するものではなく、例えば、家族との関係を大切にするために、団欒の時間を工夫する、時には一緒に外出してみる、生活時間、特に精神的必要時間を充実させるために趣味を見つけるといったことも「豊かさ」につながることである。こうしたことは、時間や手間のかかる活動から、ちょっとした創意工夫で可能なことまで様々なものがあるが、「ちょっとしたこと」であっても、生活を「豊か」にしようとする主体的な活動と生活力の「発揮」は重なり合うところが大きい。そして、こうした主体的な活動がより行いやすいのが、生活時間や生活関係に関わる活動である。これは先にも示唆した通りである。

さらに、生活時間と生活関係に関する「生活力」の「発揮」は、相互に関わりあっていることが多い。言い換えれば、生活時間が豊かになることと生活関係が豊かになることは重なり合う部分が多いのである。生活関係には家族の関係ももちろん含まれるが、多様な人々と交流を持つという点で見れば、地域での生活関係は非常に重要である。

子どもの自立、配偶者との死別など、一見「衰退」と言えそうな変化も経験しているが、子どもや親族との行き来は頻繁であり、インタビュー協力者のほぼ全員が「毎年盆・正月は家族と一緒に過ごす」と答えている。他方で地域の関係に目を向ければ、町内会、婦人会などの地域の様々な活動が盛んであり、高齢になっても参加している。かつてはそういった地域組織がきっかけで友人になることがあり、それが現在でも続いている場合が多いのである。

そして生活時間、生活関係に大きく影響するのが、生活経済と生活空間であると言えよう。例えば、友人と出かけたくても高齢になって自動車の運転が難しくなれば（特に中川原町のような農村地域の場合）出かけられる範囲が非常に限られる。あるいは、出かけるためには金銭的な負担も必要となる場合が多く、生活経済の状況によってはこれもまた選択肢が限られることがある。

しかしながら、中川原町は移動手段（交通）に乏しい地域であり、自動車がなければ行動範囲が狭められざるをえない環境ではあるが、〈ふれあいセンター〉に行き、「いきいき百歳体操」に参加することを楽しみにしている者も多く、〈おたがいさま中川原〉の活動でこれを補っている。また、移動手段が課題という地域は中川原町に限ったことではないだろう。これまでも限界集落や過疎地域に暮らす高齢者についての調査研究はいくつか行われており、高齢化や過疎化が進む地域としてよく挙げられているのは山間部地域と島しょ部地域である。淡路島も島しょ部には違いないが、他の島と比べると、その特徴が浮かび上がってくる。

小川直樹と田中孝明は、長崎県高島市の離島に生活する高齢者の生活史から生活環境と生活意識について分析を行っている（小川・田中 2010）。調査対象となっている島は、かつて炭鉱として栄えて島であったという。しかし炭鉱が閉鎖されてからは人々が島を離れていき、かつて炭鉱で働いていたが何らかの事情で島を離れることのできなかった高齢者が多く暮らしているという。彼らをめぐる生活環境の問題について、以下の3点が指摘されている。第1に、医療供給体制の限界、第2に隣人との関係と社会的孤立、第3に生活物資の購入の問題である。ここで特徴的なのは2点目の隣人との関係と社会的孤立である。一般的に島しょ部地域は町内会など「村落共同体」的な組織が根強く残っていると思われるが、高島市の離島は少し事情が異なるようであり、それは産業と大きく関連している。炭鉱の閉鎖によってそれまで親しくしていた友人・知人が多く島を離れてしまったこと、また炭鉱全盛期には、労働者の生活は会社がまるごと面倒を見ており、住宅も会社が提供、地域行事も会社が行っていたという経緯がある。そのため地域の「互助組織」が育ちづらい土壌であったと言えるようである。このため、今も近隣との行き来がほとんどないという。中川原町は同じ島しょ部で高齢化が進む地域ではあるが、共通しているのは3点目の生活物資の購入の問題くらいである。中川原町において地域の互助組織が今も残っているのとは対照的である。つまり、同じ島しょ部であってもその地域が歩んできた歴史によって、地域の「生活力」——活動につながる「条件」の面でも「発揮」の面でも——が大きく異なるのであり、それが高齢者の「生活力」の発揮とも大きく関わることがわかる。高齢者の「生活力」には地域の「生活力」が大きく関わっている、あるいはこれらが部分的に重なり合っているということである。

4. 小括

ここまで7名のライフヒストリーを軸にしながら、高齢期における「生活力」について

論じてきた。性別も年齢も異なる 7 名ではあるが、共通するところもいくつかある。大きくは農業との関わりが非常に濃厚であるということ、地域の「密な」関係を持ちながら生活しているということである。これらはもちろん重なり合うところではある。農業との関わりが非常に濃厚であるということは、特に生活経済、生活空間、生活時間と大きく関わる場所であるのは先にも示唆している。例えば、農業における収入が比較的良かった時代に働いて、家を建てた、あるいは増改築したという発言が何名かのインタビュー対象者から聞かれた。また、自分が持っている田んぼに家を建てて子どもや孫を住まわせているという者もあった。これらは生活経済や生活空間に関わることであり、特に持ち家があるということは生活の基盤の安定に直結するものであるとともに、第 3 章のインタビュー対象者にあったような「U ターン組」のように、いったん中川原町の外へ出ていった子どもたちが戻ってきやすい環境があるとも言える。そして「U ターン組」が多く関わる〈ふれあいセンター〉を第 4 章で事例として取り上げた高齢者の数名が利用しているのである。

そして、こうした地域の活動につながっているのが、地域の「密な」関係である。第 3 章でも述べたように、中川原町においては地域の人間関係が非常に親密である。第 4 章に登場する高齢者（あるいはその配偶者）はほぼ全員、かつて町内会や農会、女性会といった地域の様々な活動に参加しており（あるいは現在も参加している）、現在でも講中などの集まりを続けている地区もあるという。こうしたつながりを元にして〈ふれあいセンター〉を利用するようになった例として、C さんの誘いで〈ふれあいセンター〉に行くようになった G さんについては本稿でも述べたが、B さん、D さんも〈ふれあいセンター〉に行くようになったきっかけについて、近所の人から声をかけてもらったことであると語っている。

これらのことが示唆するのは、第 4 章で取り上げた高齢者（とりわけ後期高齢者）の若かった時代から脈々と続く地域の「密な」関係が第 3 章のインタビュー協力者の世代にも大きな影響を与えているということである。これは第 3 章でも見たとおりである。つまり、高齢者のライフヒストリーには地域そのものの歴史も大きく関わっているということに他ならない。町内会や講中などの地域の様々な集まり、組織などを大切に育んできたこと、そしてそれが現在でも続いているという大きな流れ（歴史、時間）という縦軸に、様々な地域の組織や関係という多くの横軸が重なり、こうして織りなされる諸関係の網目の中で中川原町の住民は生活していると言える。そして〈ふれあいセンター〉は、中川原町の大きな流れの一部として位置づいているとともに、新たな関係を構築していくきっかけにもなりうるものと言える。これらが示すのは、地域の「生活力」と高齢期における「生活力」が相互に関連しているということに他ならない。このことについては次章で詳しく展開していく。

【註】

(1) 高木博史は貧困問題の解消に取り組む NPO 法人の実践から、生活において「生活の拠

点」としての住居が確保されることの重要性について以下のように述べている。「『住居』が確保されることは、生活を安定させるための第一歩であり、就労や諸制度へつなぐための重要な要素であることは間違いない事実である。このことから、生活困窮者が生活再建をめざす上で、まずは『生活の拠点』としての『住居』が確保されることの重要性は明らかである」（高木 2013: 24）。このことは、住居が生活空間だけでなく生活経済という意味でも大きな意味を持つことを示唆している。

(2) バス路線の撤退により、医療機関への受診や日常の買い物等の交通手段の確保が困難な住民向けに、あらかじめ登録した利用者が予約手続きを行い、町内の集会所などに集まって乗車し、あらかじめ指定した目的地まで乗合方式で順次送迎していく交通手段のことである。洲本市では 2011 年から試験運行を実施している。中川原町でも 2013 年に試験運行が行われた。

第5章 高齢期における生活関係と「生活力」

<イントロダクション>

超高齢社会と言っても過言ではない現代日本において、特に農村部では人口減少および少子高齢化が都市部よりも速いペースで進んでいる。さらに、核家族化、経済・文化等の都市への集中による農村部からの若者の流出といったことから、高齢者夫婦世帯及び独居高齢世帯は今後も増加していくと考えられる。このような状況下にあつて、どのように高齢期を生きるか、生活における支援を必要としない時期も、必要となつてからも豊かに生活していくためにはどういったことが必要かということは大きな課題であり、淡路島という日本でも7番目に大きな離島^①の農村である洲本市中川原町においてもそれは例外ではないことは第3章でも確認したとおりである。そして、中川原町に住む高齢者が近隣住民との関係を保ち続け、何らかの形で地域とつながりながら生活を営んでいる様相は第4章で見てきた通りである。

本章では、「生活力」という枠組みを用いて、特に高齢者の生活関係に着目しながら高齢者の「生活力」について、地域の「生活力」との関係性について考察する。その際、バルテスによる発達における獲得と喪失のダイナミズムという視点および「選択的最適化とそれへの補償の理論」(SOC理論)を併用する。<序>でも少し触れたが、生涯発達研究の分野において、人間は獲得と喪失のダイナミズムの中で生きているという考え方があり、そのなかで人間は選択、最適化、補償といった喪失への対応を行っていくというのがSOC理論の核である。人間の発達が獲得と喪失のダイナミズムの中にあるということは、人間の生活もまた、獲得と喪失のダイナミズムの中にあるとみてよいのではないか。やや先取りにはなるが、これを高齢者の「生活力」に当てはめて少し考えてみる。発達ということで見ると、高齢期においては喪失の方が獲得よりも優位になる場合がほとんどである。体力の衰え、そこからくるADLの低下、具体的には疲れやすい、免疫が低下しやすく病気にかかりやすい、動作が遅くなる、目が見えにくくなる、耳が聞こえにくくなるといったことである。それだけではなく、生活全体においてもやはり、年齢が高くなるにつれて獲得よりも喪失が優勢になると言えるだろう。例えば、体力の衰えは、生活空間の縮小につながる。単純に遠くまで歩けなくなるという意味でもそうであるし、自転車や自動車の運転が困難になるということも大きい。あるいは定年退職すれば(完全に退職する場合、嘱託として元の職場でしばらく働き続ける場合、転職する場合など様々ではあるが)ほとんどの場合、収入が減ることになり、生活経済もやはり縮小する傾向になるであろう。

以上のように、高齢期の生活においては喪失ばかりが目立つ傾向にはあるが、これを選択、最適化、補償といった形で対応していくことは十分可能であるし、実際にこれを実践している者も多いはずである。先ほど定年退職によって収入が減ると述べたが、完全に退職せずに嘱託として元の職場でしばらく働くことや、年齢制限のない職場あるいは職種に転職することはその対応の形態の1つとも言える。これは個人の実践による対応であるが、

生活空間の縮小への対応の具体例としては、デイサービスなどの介護保険サービスを利用することで生活の範囲を拡げるといったことも考えられる。これは個人の実践でもあり、デイサービスという資源を活用しているとも言える。このように、高齢期の「生活力」における喪失への対応として活用できる資源は種々のサービスだけでなく、家族による援助（第4章でも自動車を持たない高齢者が家族に運転してもらって買い物や医療機関の受診などを行っていたことなど）、地域で行われている「サロン」のような集まりなど様々なレベルを想定することができる。本論ではその中の地域の「生活力」に着目し、高齢期の「生活力」の中の生活関係を軸に、地域の「生活力」と高齢期の（個人の）「生活力」の相互作用について第3章の事例や第4章のライフヒストリーを元に分析を行っていくことになる。そして、高齢期の生活を自らの手で豊かにしていくための条件を導き出す足掛かりとしたい。

1. 地域の「生活力」をどのように考えるか

(1) 中川原町の事例から浮かび上がる「生活力」

第3章では事例検討を通して中川原町の地域の「生活力」について整理を行ったが、ここではもう少し一般化した形で地域の「生活力」について整理してみたい。

まず、飯田哲也が示した地域の「生活力」の青写真を再び提示しておこう。

<地域の生活力>

経済的諸条件	—物質的な生産諸力，産業構造における位置，格差の程度
地域環境	—自然環境，人工的環境の諸条件
最広義での教育力	—学校教育，近隣関係（成人と子ども），成人教育（非公式も）
相互協力	—コミュニケーション，各種イベント，さらには遊休生活力の活用（単なるボランティア活動だけではない）

生活構造の4つの要素を用いてみるならば、経済的諸条件は生活経済、地域環境は生活空間、最広義での教育力と相互協力は生活関係と生活時間双方に関わるものと言ってよいだろう。ここでは、個人の生活力との関連をより明確にするために、生活構造の4つの要素にそって再整理を試みると、以下のようなになるだろう。

<地域の「生活力」>

生活経済	：地域における生産諸力，産業構造における位置，住民の経済状況と格差の程度
生活空間	：自然環境，人工的環境の諸条件，交通に関する諸条件
生活時間	：地域の産業構造，各種組織の活動内容と程度
生活関係	：学校教育，近隣関係（世代間関係），コミュニケーション，各種イベント，遊休生活力の活用

これについて、中川原町の例を用いながら少し説明を加えておく。生活経済の、地域における生産諸力は、産業構造における位置とも関わるが、特に経済活動における生産力がどの程度あるかどうかを意味する。これは次の生活空間をはじめ、地域住民の生活とも関わることである。つまり、地域で生産・消費活動がある程度可能なかどうかは、人々の生活費の獲得に直結することであり、それが地域の中で賄えないとなると、外からの貨幣の獲得、消費の場を求めた移動が必要となるのである。中川原町の場合、町内での雇用先は多いとは言えず、進学・就職先が中川原町の外になることも多い。洲本市内、同じ淡路島内であれば通学・通勤は相対的に容易となるが、神戸などの島外に通勤することになれば（実際にそういう場合もある）他の生活諸要素にも影響するであろう。また、消費の場についても、町内には多いとは言えず、洲本市街地に近いところに出かけることが多くなる。これは第3章でも示されたとおりである。このことは、高齢者にとっては消費の場が遠くなることを意味し、特に自動車の運転ができなくなってからは生活必需品の獲得、各種サービスの獲得に困難が生じることをも意味するのである。そしてこれらは住民の経済状況と格差とも関わってくることは言うまでもない。すでに生活経済から浸潤しつつあるが、生活空間について述べておくと、気候や地理的要因などの自然環境、学校、各種施設などのいわゆる「ハード」とよばれる人工的環境、そして地域内の交通と、他地域とのアクセスの両方を含めた交通に関する諸条件である。中川原町においては、温暖な気候が農村としての地場を育み、タマネギをはじめとする名産品を生み出している。また、島外から汲みに来る人が訪れるほどの「水の名所」でもある。そして人口減少によって閉校となった旧中川原中学校は、〈ふれあいセンター〉として生まれ変わっており、人工的環境の条件としての活用の好例となりつつある。しかし、坂の多さ、地域の広さ、地域内での交通を自家用車に依存せざるをえないことなどは高齢者にとっては生活空間を狭める条件にもなっていること、他方で島外からのアクセスが便利で神戸をも通勤圏としているということは、次に述べる生活時間とも大きく関わっている。生活時間に地域の産業構造が関わっているのは、地域内での産業構造によっては、地域の外、場合によってはかなり遠くまで通勤することになるからである。これは都市部近郊が「ベッドタウン」として発達していくこととも類似している。このことは各種組織の活動内容と程度とも大きく関わるのである。通勤に時間がかかるということは、その分だけ自宅や地域で過ごす時間が当然短くならざるをえないことを意味する。それは、町内会・自治会、あるいは青年会、婦人会といった各種組織の活動とも関わってくるであろう。そしてこういった活動は高齢者の生活にも直接的・間接的に影響を及ぼす。また、中川原町の場合は兼業農家も多く、収入に結びついていなくても家で田んぼや畑を営んでいることが多い。それは農作業的時間が生活時間に入り込んでくることを意味する。例えば、〈ふれあいセンター〉の会議や行事が稲刈り、田植えの時期に配慮して行われていることが挙げられる。

生活関係とは学校教育（教育内容だけでなく、学校を通じた活動、例えば通学時の見守

り、学校行事への親・地域の参加など）世代間関係を含めた近隣関係、コミュニケーションのあり方といったようなことが含まれる。中川原町でも、〈ふれあいセンター〉の関係者が通学時の見守り活動を行ったり、〈デイサービスセンター桜ヶ丘〉と中川原保育所の交流会に〈ふれあいセンター〉の運営委員やコーディネーターが手伝いに入ったりといったことが行われている。そして第3章でも示唆されたように、〈ふれあいセンター〉は、地域の「前期高齢者」と呼ばれる、定年退職後の60歳代の人々の「生活力」が活用されており、これは「遊休生活力の活用」と重なり合うところである。そしてこれは、生活時間でも触れた地域の各種組織の活動の粘り強さに反映しているものでもある。

このように、地域の「生活力」は、生活経済、生活空間、生活時間、生活関係という4つの要素のいわば「総合力」として捉えることが妥当であることが見えてくる。これらの要素が互いに影響し合っており、それは単なる「総和」というだけではなく、そのバランスも非常に重要である。どれか1つの要素が突出して他の3つは乏しいといった状況では、「生活力」の発揮が阻害されてしまうといったことも起こり得るのである。例えば、生活経済については豊かであり、予算が潤沢で施設等を作っていくことができたでしょう。しかしそこで生活する住民の関係が希薄である（言い換えれば地域の生活関係が乏しいということ）、仕事や家事、育児、介護等で忙しく自由時間が取れずにストレスフルな生活を送っているとすれば、これは地域の「生活力」が豊かであるとは言いがたい。

また、生活空間については（様々な施設などの）人工的環境が整っているという意味では豊かであると言えないことはない。しかしどんなに優れた施設があっても、先に述べたように住民が忙しくてそれらを利用する時間がない、あるいは住民同士の関係が希薄であるために、活用する仲間を見つけることが困難であるとすればどうであろうか。これは「宝の持ち腐れ」とも言える状況であり、空間を活用するという意味では豊かであるかどうか疑問符がつくこととなる。このことは、地域が2つの性格—「条件」と「相互活動」—を持ち合わせているということを示唆しているのである。これについては次項で展開していく。

(2) 地域がもつ2つの性格—「条件」と「相互活動」

前の項では、事例から地域の「生活力」について論考したが、本項では地域についても少し一般的に考えてみたい。地域については膨大な調査報告が存在するが、その場合の「地域」とは、一定の範域を定めて「地域」としている。これらについては、「地域」についての事実を明らかにしたという意義がある。しかし、そもそも「地域」とは何なのか、地域を基本的にどのように捉えるかについては不明瞭であると言わざるを得ない。蓮見音彦は「資本主義的商品流通が拡大し、広い範囲での人と物との交流が行われるようになった場面での地域社会研究には、対象設定の問題がつきまとわざるをえなくなる。そこではさまざまな広がり地域社会が併存し重層するようになる」という、地域社会の「範域的重層性」が地域社会というものに曖昧さを含ませていると指摘している（蓮見、1991:8）。

また、中田実は「住民の生活においても国際化や生活圏の広域化がすすみ、一つのまとまりとして地域を論ずるのは困難であるかのようですらあった」と述べている(中田, 1993)。

このような曖昧さを内包した地域について、どのように考えるかということについては、蓮見は、「生活条件と地域諸主体の活動は、相互規定的ないしは循環的關係にあるといてもよい」と述べているように、地域のもつ条件と、活動する主体の両者に着目した上で「地域形成を担う主体に着目して、住民・企業・集団・地方自治体といったそれぞれの主体の特質を分析していく構造的な接近」と「地域問題とそれに対する地域諸主体の活動を捉えるという動的な接近」の二つの接近方法が考えられ、こういった接近方法によって地域社会を分析していくことが地域社会学の役割であるとしている(蓮見, 1993: 41)。また、中田実は地域社会の構造と変動を把握するための分析視角として「地域共同管理」という概念を設定し、地域における「所有と利用にわたる土地と人間とのかかわりを『管理』として統一かつ重層的にとらえ、管理にかかわる(かかわりうる)地域住民(地域に基盤を置く事務所等を含む)の組織と機能について、その展開と特質を、全体社会の経済的、政治的構造とかかわらせて理解」することを試みている(中田, 1993: ii)。

蓮見、中田の両者とも、地域には、その土地や土地が規定されている「条件」と、そこに暮らす住民の「活動」(利用や管理を含めて)という2つの側面があることを示唆している。この「条件」と「(相互)活動」と両者の関連について考えることが重要ではないだろうか。第2章でも少し述べたが、河原晶子(2002)は「地域生活条件」と「住民の相互活動」という、地域の持つ2つの側面を明確に措定している。同時に、どちらか一方だけでなく、両者の有機的連関に目を向けることが重要であるという指摘が重要である。飯田(2006: 15)は「人々は地域空間という『舞台』で相互になんらかの活動をしている。私は、『舞台』という空間とそこでの人々の活動に着目して(この2つによって地域が存在していることには異論がないはずである)、<条件としての地域>と<相互活動としての地域>を『地域』概念として措定する」と述べていることからわかるように、河原と同様に「条件」と「相互活動」を明確に区別して地域を捉えている。

前の項の具体例を見ても、地域は「条件」と「相互活動」という2つの性格を有すること、そしてこれらはどちらか一方だけで成立するわけではなく、車の両輪のように相互に関連していることがわかる。つまり、これまでも述べてきたが、地域の「生活力」も、その「力」の発揮を可能にする「条件」と実際にその「力」が発揮された形態である「(相互)活動」の両方から捉えていくということが必要である。この区別と関連が高齢期にある人々の「生活力」を捉える場合にも必要とされることなのである。

2. 高齢者の「生活力」をめぐって

(1) ライフヒストリーから見る高齢期における「生活力」

第4章では、7名の調査対象者のライフヒストリーに基づいて、生活構造の4つの要素を用いて具体的に整理を行った。ここではもう少し一般的に、高齢者の「生活力」がどのよ

うな内容を含んでいるのかということについて、生活構造の 4 要素を用いながら明らかにしていく。

高齢者の生活経済については、青年期や中年期と比べると生活費獲得のための労働時間が縮小されることに伴って、必然的に年金が生活費の中心となる。また、場合によっては貯金や資産を切り崩していくということも必要に応じて行われるであろう。したがって、消費という意味でも縮小する傾向にあると考えてよいだろう（※一部は孫に「贈与」したりしているようであるが）。年金は、それまで就いていた職業によって異なるというのが現行制度であるので、それまでの生活の積み上げという性質が強調される。また、「住まい」も高齢期の生活経済（だけではないが）の大きな要素である。他の生活の要素との関連で考えるという性格が強いが、持ち家は資産であるという意味において、また生活基盤の安定に持ち家は大きな役割を果たすという意味においても生活経済の内容に含めてよいであろう。

高齢者の生活空間については、先に述べた「住まい」が最も重要であることは疑いのないところである。さらに「住まい」を含めた居住地域も生活空間として考えていく必要がある。時として「孤独死」や「孤立死」につながってしまうような、人と人との関係が希薄な地域と、第 3 章の中川原町のように、住民同士の密接な関係が残存する地域とでは、特に高齢者にとっては生活空間として全く異なる性格を持つものとなる。あるいは、交通も高齢者の生活空間を考える上では看過できない要素である。「中心商店街の空洞化などにより最寄りの買い物先を失い、長距離移動をせざるを得なくなった年寄りたちを意味する」「買い物弱者」あるいは「買い物難民」（岩間,2013; 6）という言葉が一般的にも浸透してきており、岩間信之はさらに踏み込んで「フードデザート問題」として論じている。また岩間は地域によってフードデザート問題が発生するメカニズム、構造や変容が異なると述べている。高齢者の生活空間をめぐる諸問題は「買い物弱者／難民」あるいは「フードデザート問題」に如実に表れているとも言える。

生活時間については、第 4 章でも少しふれた飯田哲也が指定する 3 つの生活時間——①生理的必要時間、②社会的必要時間、③精神的必要時間——に基づいてこれらのバランス、要している時間の長さ、相互の連関について考えていくのが適切であろう。籠山京が生活を「労働」「余暇」「休息」に分類してその関連を論じたことと類似するが、「労働」から退いていることも多い高齢者の生活時間について論じるには飯田の分析視角の方がより適当であろう。第 4 章でも述べたが高齢者の生活時間の特徴としては②と③の境界線が非常に曖昧である。中川原町の事例では「講中」を例にとったが、他にも「孫育て」が例として挙げられる。息子や娘が仕事等で忙しいときに孫を預かり面倒をみることは、子育てと同様に②社会的必要時間であることには異論は出ないと思う。そして同時に、「目の中に入れても痛くない」孫の面倒を見ることは、③精神的必要時間であるとも言える。これは地域の子どもと何らかの形で触れ合う場合も同様のことが言える。三世代同居世帯が減少する昨今において、高齢者と触れ合うことは子どもにとって資する面が非常に大きいのである。

保育園や幼稚園が、しばしば高齢者福祉施設（老人ホーム等）と交流を行うのもそのためであろう。そういった意味でこのような時間は②社会的必要時間でもあり③精神的必要時間でもあるのだ^②。

そして生活関係こそ、高齢者にとってはそれまでの生活の積み上げが大きく影響する生活の要素と言えるが、ここでは友人・知人と家族に絞って述べてみたい。それは、定年退職を機に仕事を通じて形成された関係は縮小、あるいは消滅するといったことは一般的にもよく言われるからである。そういった意味でも、高齢期においては仕事以外の生活関係をそれまでどの程度築いていたのかということが、その後の生活にも影響することが考えられる。友人・知人との関係について言うと、例え年に1度の年賀状のやりとりであっても、電話やメールのやりとりのみであっても、友人や知人との関係を継続する工夫や努力を行っている者が、高齢期に孤独に苛まれることはおそらく少ないはずである。むしろ自由な時間（精神的必要時間）が確保できるようになったことで、久しくあっていた友人に再会できる可能性もある^③。家族については、かつて「熟年離婚」という言葉が流行したのは、退職した夫が家にいるようになるまでには起こらなかった（というよりは家にいる時間が短かったために起こり得なかったのかもしれないが）諍いが起こるようになり、離婚という結末に至ってしまうということは、濃淡の差はあれ心当たりのある者が多かったからであろう。そしてこれは、退職するまでの家族関係がどうであったかが大きく影響していると言えよう。これらのことから、生活関係というのは単に誰かとつながっていればよいというものでもなく、どのような（性格の）関係を築いていたのかということが非常に重要であることがうかがえる。ここまでややネガティブな書き方になってしまったが、新婚旅行を意味する「ハネムーン」に対し、「フルムーン」という言葉があるように、退職後に時間ができたので夫婦で旅行に行くなど、関係をより豊かにするような活動も可能となるのが高齢期である。

（2）高齢期の生活における「獲得」と「喪失」

第4章でのライフヒストリー分析を通じて、あるいは前項からも、高齢期の生活には＜獲得と喪失＞という両側面があることが示唆されている。これ以降は、高齢期の生活における＜獲得と喪失＞について、生活構造の4つの要素にそって展開していく。その際必要に応じて第4章のライフヒストリーを例として用いることになる。生活における＜獲得と喪失＞は人生のすべてのステージで見られることではあるが、バルテスが示したように、高齢期においては「喪失」が強調される傾向にあることが示唆されるであろう。

生活経済については、一般的には就労による稼得から年金受給に変化していくことによって、収入面では「喪失」という側面が強調されることが多い。特に昨今は年金の受給開始年齢の延長、受給額が減額されることもありうるので、特に「喪失」が強調される傾向がある。他方で、第4章のライフヒストリーの聞き取りにおいては「生活には特に困っていない」と述べる調査協力者もおり、「獲得」「喪失」のどちらかが大きく強調されること

はなかった。先にも述べたように、これには持ち家があることも大きく関わっているのではないかと考えられる。このように、生活経済の「獲得」と「喪失」には、ある特定の地域や年齢層における共通性もありつつ、個人差もあると言えよう⁴⁾。

生活空間についても、やはり「喪失」という側面が強調される。先にも述べたように、体力の衰えから出かけられる先が制限されてしまうといったこともそうであるし、交通手段の選択肢が狭まってしまうこともある。第4章の高齢者の語りにもあるように、自動車やバイク、三輪自転車等の運転が、年齢を重ねることによって困難になってしまうこと、そうすると趣味の活動はもちろん、買い物や医療機関の受診などの生活に必要な用事も子どもなどに頼ることになる。生活に必要なことならばともかく、自分の趣味活動のために子どもや他者の手を借りることに遠慮しがちになってしまうことは想像に難くない。

生活関係についてもやはり「喪失」が強調されてしまうのが高齢者であろう。中川原町を例に出すまでもなく、新たな出会いよりも親しい人との別れの方が多くなるのが高齢期の特徴である。年賀状を書く季節になると喪中のハガキで友人・知人の逝去を知り、寂しくなるといったことも新聞の読者投稿欄などでも見られるし、周囲の人との関わりで経験することもあるだろう。しかしながら先の項で示唆したように、久しぶりの友人との再会がかなったり、「夫婦水入らず」がかなうのも高齢期の特徴である。〈ふれあいセンター〉では「おたがいさま中川原」を利用して生活関係の「喪失」を補った例がある。地域に住む高齢者の何名かから、昔は桜の季節になると地域の人たちと一緒に花見に出かけたが、年を取ってからは難しくなってしまったので手伝ってもらえないか、という依頼に応じて、地域の高齢者を集めて〈ふれあいセンター〉の前で「お花見会」を行ったというものである。その他にも〈ふれあいセンター〉では、何年も連絡を取っていなかった友人同士が再会し、囲碁仲間として復活したといった例もある。そういった意味では他の生活の要素に比べれば「獲得」の側面が見えやすいのが生活関係であり、「獲得」に向けての活動が可能でもあることに着目することが必要である。

生活時間も「喪失」の側面があることは否めない。しかし、第4章で登場したCさんの例を挙げると、夫が死去した寂しさを紛らわせるために始めた手芸などの趣味活動に没頭し、今では作品を〈ふれあいセンター〉に飾って様々な行事の時に披露したりしているのである。これは何らかの「喪失」がきっかけになって、新たな「獲得」があったということであり、そういったことが起こり得るのだという好例である。

バルテスの「選択的最適化と補償の理論」に沿って言うと、「喪失」のいくつかは地域の相互活動を通じて「補償」されているということに他ならない。〈ふれあいセンター〉について言えば、先の「お花見会」の例、第3章で紹介した「おたがいさま中川原」の入浴対応の例は、生活空間の喪失を補償するための取り組みである。しかしそれにとどまらず、生活時間や、地域の人との生活関係をより豊かにする場にもなっているのである。Cさんの趣味の例は、選択的最適化とも言えるのではないか。つまり、夫を亡くしたことで生じた(余った)時間をどのように使うのかを考えた時に、Cさんは悲しみ続けるのではなく、自

分が今までできなかった趣味に没頭することを選択した。そしてそれは悲しみを紛らわせることにもなったという意味では最適化に相当するとも言えるのではないか。

(3)高齢期の「生活力」と地域の「生活力」の相互作用

これまで、地域の「生活力」と高齢期の「生活力」について、＜獲得と喪失＞という視点も組み込みながら述べてきた。その中でも示唆されていることではあるが、この2つのレベルにおける「生活力」は相互に影響し合っているのである。本項ではこの相互作用について展開していきたい。

地域の「生活力」が高齢期の「生活力」に影響を及ぼすことについては前項の＜ふれあいセンター＞の例が示しているところである。ここで改めて確認しておく、「生活力」はその「力」を発揮させる「条件」と、実際の発揮の形態としての「相互活動」が統合されたものである。地域の「生活力」の場合、地域の2つの性格でもある「条件」と「相互活動」とも関わって、「条件」は生活経済、生活空間、「相互活動」は生活時間、生活関係とかたちで相応することが多くなる。つまり、地域の産業構造や生産諸力、自然条件、人工的環境は「条件」として地域の「生活力」となり、各種活動に影響を及ぼす。そして時間（とりわけ「精神的必要時間」）をどのように活用するか、地域の中でどのような関係を形成し、共にどのような活動を行うのか（あるいは行わないのか）というような「相互活動」としての「生活力」となるということである。

地域の「生活力」が「相互活動」として発揮されるためには、「条件」が大きく関わってくる。それを端的に示しているのが＜ふれあいセンター＞での様々な活動である。例えば、「おたがいさま中川原」を通じて地域の高齢者の「相互活動」としての交流（第3章の「温泉ツアー」や先の「花見」の例のような）が行われているが、これはそもそも、＜ふれあいセンター＞という施設がなければ難しかった。さらに言えば「淡路ふくろうの郷」が中川原町に設立されなければこういった「相互活動」にまで結びついていただろうか、ということである。これは生活空間としての人工的環境が「条件」として作用している。また、「おたがいさま中川原」の利用料が比較的安価で利用しやすいということも、「条件」としての生活経済が影響していると言えるだろう。

先にも少し触れているが、この「おたがいさま中川原」を通しての「相互活動」を見ても、地域の「生活力」は高齢期の生活における「条件」がその総体として作用することがわかる。それは、どれか1つの要素だけが豊かであるといったことでは不十分だということに他ならない。「おたがいさま中川原」があったとしても、利用料が高価であれば果たして地域の高齢者の交流に活用されたであろうか、ということである。

そして、この例はまた別のことについても示唆している。それは、地域に住む高齢者たちが「相互活動」を行う際に、地域の「生活力」が作用しているということである。つまり、高齢期においては、ここまで様々なかたちで例示してきたような「喪失」を経験するが、地域の「生活力」を「条件」として自身の生活に活用することができるならば、「獲得」

に結びつく何かが起こり得るということ、あるいは何らかの選択、最適化、補償、が「喪失」への対応として行われる際に、地域の「生活力」を活用することでその可能性が広がるのではないかと、ということである。

高齢期の生活における「相互活動」に着目することの意義は、そこに「主体性の発揮」という性格が含まれていることにある。先の「花見」の例で言うと、昔はできていたことが今は色々な事情でかなわなくなってしまう、それを何とかしたいと思ったところから始まっている。重要なことは、「思う」だけでなくそれを何らかの形で伝えるという具体的行動（活動）を行ったということである（「花見」の例でいえば「何とか手伝ってもらえないか」とくふれあいセンターの職員に相談したこと）。困ったことや、かなえたいと思う（ささやかな）願いを口にすることは、個人のパーソナリティによる違いはあるだろうが、多くの場合は躊躇してしまうことである。太閤秀吉かと思紛うような豪華絢爛な花見を望んでいるわけではない。桜の木の下で仲のいい「ご近所さん」と楽しいひとときを過ごしたい。それでも口にすることが憚られるということがある⁵⁾。その「壁」を越えて「手伝ってもらえないか」と伝えることは、自身の生活をほんの少し豊かにするための「主体性の発揮」である。さらに、花見は一人きりで行ったわけではないので、仲のいい近隣住民や同じくくふれあいセンターを訪れる高齢者たちの生活をも豊かにしたということであり、誰か一人だけが「利益」を享受したわけではなく、それを地域の住民が共有したということ、そしてこれまでも繰り返し述べているように、こういった「主体性の発揮」が行われるためには、それを支える「条件」（としての地域）が存在し、それらをどのように整備していくかということも重要であることを付け加えておく。

高齢者が「相互活動」として「生活力」を発揮するためには、「条件」として地域の「生活力」が関わっていることをこれまで述べてきた。「条件」を整備することは、どのような地域（その中の生活関係も含めた）をどうあってほしいと住民が願うのかということと大きく関わっている。特に地域の生活関係は「ややこしい」「わずらわしい」ということで、町内会・自治会への未加入世帯が近年増加する傾向にあることも知られている（近藤 2009）。中田実(2009:2012)は、「家族や親族、同郷の仲間やさまざまな関係での知人、そして住まいの場での関係など、要するに社会との個別的、具体的で多様なつながりをもつことが、人間らしく生きていくための必須の条件」と述べているが、これに賛成して、このように生きていけるように主体的に活動するのか、あるいは異を唱えて別の道を探すのであろうか⁶⁾。

そもそも地域の生活関係は本当に「ややこしい」「わずらわしい」だけであろうか。もちろん時にはそのように感じられることもあるだろうし、地域だけでなく家族や友人関係においても多かれ少なかれ「ややこしい」「わずらわしい」側面があることについては、第3章でも述べた地域の「密な」関係のプラス面とマイナス面にも表れている。しかしながら、プラス面とマイナス面と述べたように、「ややこしい」「わずらわしい」だけでなく、「楽しい」「安心できる」という側面も同時に持ち合わせているのが生活関係ではないだろうか。

地域の「相互活動」は「楽しい」側面がなければなかなか継続しない。〈おたがいさま中川原〉で入浴等の付き添い対応の「応援者」をしている方に話を聞くと、「自分たちも楽しまないと、相手にも楽しんでもらえないと思う」と、「利用者」と楽しい時間を過ごそうと積極的に話をするようにしており、出かけることに関しても「自分が楽しんでるのか何なのかよくわからない」と笑いながら語っていた。「(「利用者」である高齢者に) 昔のことを聞くとどんどん教えてくれるのがおもしろいし、勉強になる」とも語っていた⁷⁾。このように、「相互活動」は「楽しい」あるいは「おもしろい」という性格を持ち合わせており、それが活動を継続させる要因ともなるのではないかと。そして、この「応援者」の活動にも垣間見えるように、「楽しさ」は主体的に創り出せるものでもあると言えよう。

高齢期の「生活力」の発揮を考える場合には、生活の様々な要素が相互に関連しあうことを念頭に置き、これまで述べてきたような、地域の「生活力」との相互作用も踏まえて、自分をとりまく諸条件をどのように整備、活用し、行動につなげていくのか(何の活動もしないという「行動」も含めて)ということについて、自分の高齢期をどのように作り上げていきたいのかについて思いを馳せる必要がある。このことについては終章でできる限りの提起をしたいと考えている。

【註】

- (1) 北方領土や沖縄を含めても、淡路島は7番目に大きい離島である。ちなみに、日本の離島は面積が広い順に、択捉島、国後島、沖縄島、佐渡島、奄美大島、対馬、淡路島となっている(総務省統計局 2014)。
- (2) 筆者も老人デイサービスセンターでの勤務経験があり、こうした交流も経験があるが、子どもと交流を行った高齢者福祉施設の利用者が涙を流して喜ぶ、子どもたちとの簡単な手遊び等をするといつもより身体が動くといったような場面に何度も立ち会っている。
- (3) 筆者の狭い見地からではあるが例を1つ示しておこう。ある法事の席で数年ぶりに親族が一堂に会した。そして法事後の食事の場で、筆者の父親とそのイトコ達が、退職して集まる時間が作りやすくなったので「イトコ会」をしようという話で大変盛り上がっていたのである。第4章に登場する調査協力者のFさんも、数年前から「兄弟会」をするようになり、遠出はできないが楽しいと語っていたが、このような「兄弟会」「イトコ会」を行うことは決して少なくないようである。これらは友人・知人関係ではなく家族・親族関係であるが、自由になる時間ができたことによって関係が再び作られていく様が見て取れ、友人・知人関係でも同様のことが起こり得ると考えられよう。
- (4) 現行の年金システムは就業状態や職種によってその内実が異なっており、このことから生活経済における「獲得」と「喪失」の「格差」は、高齢期により顕著になるとも考えられていた。しかし2000年代に入って「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」問題に端を発した貧困問題、格差の問題が出現した現在では、就業期間にある青年期、中年期であっても「獲得」「喪失」の格差問題が浸潤してしまっていると言えよう。

(5) 高齢者特有なのか、世代との因果関係があるのかは定かではないが、高齢者が様々な場面で「遠慮」してしまうことは、種々の調査結果が明らかにしている。片田敏孝ら(1999)によれば、災害時の緊急避難に際し、何らかの支援が必要であっても、その必要性を自覚していないことや「遠慮」から起こる「援助ニーズが顕在化しない」状況があることを述べている。このほか、小野ら(2004)は看護実習を行った看護学生が、高齢者ケアにおいて、ケアが必要である高齢者が、そうってしまった自分自身を受け入れがたいために遠慮してしまう、援助を訴えることができない場面に遭遇したことを述べている。

(6) ただし東日本大震災以降、「地域のつながり」の重要性を見直そうという傾向があるように見受けられる。2014年に発生した長野北部地震では、その地域に多くの高齢者がいたにも関わらず、「地域支え合いマップ」をはじめとする日頃の備えが功を奏し、死者・行方不明者が一人も出なかったことが大きく報道されたことも「地域見直し」の傾向を示しており、その方向性をより推し進めたと言えるのではないかと。

(7) 地域における「相互活動」が「楽しい」ということについて、もうひとつ事例を紹介しておこう。竹内美妃(2011:106)は、北海道の浜中町農協とキャンナス釧路(看護師のボランティア団体)が行っている高齢者向けの「デイサロン」の活動について、「多くの人に助けられ、デイサロンが成り立っていることに、お金にはかえがたい人との絆、地域活動の楽しさを実感してやみません」と述べている。「デイサロン」の運転手は地元の運輸会社の社員たちが非番の日を利用してボランティアで行われているので、「デイサロン」の利用者と彼らが知り合いであることもあり、利用者が「△△ちゃんかい？」と大きくなった運転手の幼いころの記憶をたどってうれしそうにしている様子や、運転手が「ばあさん楽しそうだったな」「にぎやかだったな」と気にかけていることなどが綴られている。この例からも、「利用者」と「ボランティア」がお互い楽しんでいる様子が見て取れ、この「楽しさ」がこの「相互活動」を継続させる大きな要因のひとつになっているとも考えられるのではないかと。

終章 高齢期の主体的創造——新たな提起——

<イントロダクション>

「この世は舞台，人は皆，役者」。これは W.シェイクスピアの『お気に召すまま』に登場する有名なセリフであり，このように世界を「劇場」として捉えることを「世界劇場」とも言うそうである。このセリフの初めの部分は「人生は舞台」と訳されることもある。どちらにしても，自分が生きている世界を「舞台」と捉えることは人々にとってそう不自然なことではないのは，そこにいくつかの共通点を見出せるからではないだろうか。そのひとつが，人生には必ず終わりがあるということである。それこそ舞台で必ず幕が下りるように。高齢期については「人生のアディショナルタイム」と表現する人もあるように，終わりに限りなく近づいていることは間違いない。舞台にも芝居から舞踊まで色々な種類の演目があり，それらによって名称の違いはあるが，一般的な言い方に近づけるとするならば，高齢期はさしずめ「人生のフィナーレ」といったところであろう。つまり，高齢期をどう生きるかということは，舞台に例えるならば，フィナーレをどうするのか，終わりをどのように締めくくっていくのかということを考えることに他ならないのである。

ここまで「生活力」という視角を用いて，地域で生きる高齢者について論じてきた。高齢者のライフストーリーは（ライフストーリーとも言われるように）これまでのストーリーということであり，芝居のフィナーレがそれまでのストーリーの続きにあるのと同様に，「人生のフィナーレ」もそれまでの人生の延長線上にある。生活構造と関わらせて言えば，生活関係は共演者であり，誰と共演するのか，どのように関わるのか，セリフは交わすのか交わさないのか，ということ，生活経済は舞台を成立させるための予算であり，どこにどのように予算を使うのか（あるいは使わないのか）ということ，生活空間は舞台装置であり，これもどのような空間に自分という「主人公」を据えるのか，あるいは「主人公」がどのように舞台という広い空間を動くのかということ，生活時間は幕が下りるまでの時間であり，その時間をどのように使うのか，共演者たちと多くの時間を使うのか，あるいは 1 人で時間を使う「ソロ」を増やすのか，といったようなことになる。通常の舞台であれば脚本や演出，振付などがあり，演者はそれらに従って動くことになるが，人生という舞台は脚本も演出も振付も自分である。つまり，「人生のフィナーレ」をいかようにもできるということを意味する。

アナロジーはこのくらいにして，人生という具体的な生活の現実に視線を向けてみると，「人生のフィナーレ」がいかようにでもなる可能性があるということについて，生活構造・生活力を軸とするこれまでの論考を受けて，高齢者の主体性への着目について，論を進めていこうと思う。なぜ主体性なのかと言えば，意識するしないにかかわらず，人は客観的にはいろいろな活動を自分で選択・決定していると考えられるからである。実際の（帝国劇場などの）「劇場」は限られた空間であるが，人生という「劇場」は広範囲の空間であり，「装置」も，直接・間接にかかわりのある人物も多様で複雑である。「演技」（＝活動）も

あらかじめ決まっていはいない。ここでは、高齢者の主体性および主体的創造に絞って考えてみると、これまでの論考との関連でいくつかの提起と方向提示が可能ではないかと思う。

簡単に整理して確認すると、すでに述べているように、条件と活動を軸にして示してみよう。「この世」という「劇場」はあまりにも漠然としており広範囲なので、これまで述べてきたことを受けて、具体的には範囲を家族と「地域」を軸として述べる。

ある程度は再確認になるが、そのような生活における条件とは主に生活空間と生活経済に相応する。そして、活動とは生活時間と生活関係に相応する。個人のレベルだと生活空間は住居や住んでいる地域の他、仕事、学校など様々な諸活動を行っている空間をどのように活用しているのかということ、生活経済とは、自由になるお金がどの程度あるのか、そのお金をどのように消費するのかということである。どちらも条件と活動の両方に関わっているが、生活空間も生活経済も条件として作用する場合が多い。例えば生活空間について考えれば住居にせよ仕事場にせよ、ほとんどの場合は個人の力のみでこれらを変化させることは容易ではなく、活動を何らかの形で制約する、あるいは活動のために活用する条件としての性格に焦点が当たる場合が多いことがわかる。他方で生活時間は生活において時間の使い方をどのようにするのかということであり、生活関係は、どのような関係をどのように築いていくのかということである。生活時間について具体的に考えてみると、第5章でも述べたように、社会的必要時間、生理的必要時間、精神的必要時間をどのようなバランスでどのように過ごすのかということに他ならず、特に社会的必要時間においては個人の力ではどうにもならない、条件として作用することもあるが、精神的必要時間をどのように確保するのか、確保したその時間をどのように過ごすのかということは個人の裁量に委ねられるところも大きく、これは生活関係についても同様である。つまり、活動として性格づけられることが多いことを意味する。

活動とは、この論考の終わりにあたって重要になる〈自助—共助—公助〉を考えるにあたっての大事な発想になる。これまでも様々な形で触れてきたことではあるが、高齢期を考えるに際して、なぜ生活構造（生活関係）および「生活力」という概念に着目したのか、それはそこに「主体性」という性格が内包されているからに他ならない。第3章、第4章で取り上げた中川原町の取り組みはまさに、主体性の発揮としての相互活動に他ならないのである。

〈ふれあいセンター〉における〈おたがいさま中川原〉の取り組みは、共助としての活動と位置付けることができよう。〈おたがいさま中川原〉は、何か困り事があるときは「利用者」として、他方で何か手伝えることがある場合は「応援者」^①として、「生活力」を發揮するのである。さらに、こういった活動に地域の高齢者（前期高齢者、後期高齢者）も参加していることは特筆すべきことである^②。

高齢者の主体的な創造とは、人生のフィナーレにあたって与えられた条件の下でどのように相互活動をするかということにほかならない。そこで、これまでに述べてきた（日常生活を軸にして再整理し、そこからどのような可能性、課題、方向が導き出せるかが問う

ことになるであろう。

1. 「人生のフィナーレ」の創造をめぐる

高齢期を主体的に創造することを考えるにあたって、まずはこれまでに主軸として措定してきた生活構造の 4 つの要素にしたがって整理・提起を行ってみたい（その場合、舞台になぞらえることも援用することになるであろう）。

生活経済は、高齢期の生活にかかる経済的条件を意味するものであり、舞台を成り立たせる予算ということになるであろう。舞台を成り立たせるための物件費と人件費などにかかる費用であり、具体的な配分をはっきりさせることになる。「人生のフィナーレ」ではそのようなかたちで生活経済について考えておく必要がある。昨今では、年金問題、雇用問題、そして高齢化にともなう医療・介護といった生活に必要な費用をめぐるいろいろな言われている。自由になるお金の額がどうであるかという「条件」が多様にクローズアップされる傾向にあり、その面を決して軽視するわけではないが、他方で「予算」と表現したように、どのように消費するかといった活動の仕方にも注目する必要がある。つまり、生活経済には収支両面つまり「条件」の面だけでなく消費の仕方という「活動」の面もあるということにほかならない。

生活空間とは、高齢期の生活をどのような場所（具体的には地域・近隣）で過ごすかということの意味する。舞台にたとえるならば、場所・時代の設定と背景や大道具の配置などであるが、生活関係ともかかわって、そこでの住民も含まれるであろう。これは生活経済とともに生活の重要な条件として性格づけられる。具体的には、老後を海外で過ごす、UターンやJターン、Iターンで都会から農村に移り住むなど、どこを生活の拠点とするかといったことが想定されがちである。それは生活空間における「条件」という側面であり、その重要性をいささかも否定しないが、そのような生活空間をどのように活用するかという「(相互)活動」も同じくらい大切な面である。

生活関係とは主に生活空間における相互活動によって形成されるのであり、また高齢者自身が形成してきており、これからも形成する性格を有する。生活関係については形成するという選択肢もあるが、他方でこれを形成しないという選択肢も現実にはありうる。また、家族や友人・知人がいたと仮定しても、彼らと交流をするのかしないのかといったことも含めて相互活動と言えるであろう。舞台に喩えるならば、共演者の有無、共演者と共に芝居をするのかそれともソロの場面を増やすのか、といったことになる。さらには、その生活関係がどのような性格のものであるのかまで射程に入るであろう。例えばそれが「義務的」「契約的」なものであるのか、生活関係そのものに価値を見出して豊かにしていこうとするのかといったことである。2015年に発表された厚生労働省による調査によれば、家族間の高齢者虐待が3年ぶりに増加したとのことであるが、このような事態に陥る場合の家族の関係はどのような性格のものであったのだろうか。あるいは、時間が経つにつれてその関係が変化してしまったのだろうか。どちらにしても、生活関係はただ「結んで

いればよい」というものではないと言えるであろう。

生活時間とは、その名の通り、生活における時間をどのような活動に配分するかということの意味する。ここでは、飯田の生活構造論における生理的必要時間、社会的必要時間、精神的必要時間という3つの「必要時間」について言及しておく。生理的必要時間については説明は不要であろう。社会的必要時間とは、労働、学習、家事、子育て、介護、看護などに従事する時間である。精神的必要時間は一般的には余暇時間あるいは自由時間に相当する時間であるが、「必要時間」としたところに飯田見解の特徴がある。

これらの整理から改めて確認されることは、生活構造の4つの各要素は、それぞれ単独では成立しないということであろう。例えば、生活時間について考えてみよう。3つの「必要時間」の中でもっとも個人の裁量で主体性を発揮できそうなものは「精神的必要時間」であろう。しかし、「精神的必要時間」をどのように過ごすかは他の生活の要素が大きく関わるのである。「趣味の継続」を例にして述べると、趣味の中身によってはお金のかかるものもあり、生活経済の状況によっては、続けたくても続けることができないといったことが生じる可能性がある。あるいは、家族に自分の趣味を理解してもらえないために趣味を続けられないということもあろう。これは生活関係との関連である。また、趣味を継続するには空間的に難しいということも生じうる（例えば、芝居を見に行きたくても近くに劇場が無いなど）。「老後は趣味に生きたい」「退職後に何か趣味を見つけないか」ということはよく耳にするが、趣味を継続するにも条件面での制約（時には「後押し」となることもあるだろう）も大きいのである。

このように、高齢期の生活には様々な要素が絡み合っていることは、これまでも言及してきたことである。ところで、<イントロダクション>で少しばかり先取りしたが、「この世」は自分の人生における「舞台」という性格を持つとともに、複数の他者それぞれの人生という「舞台」とも相互に重なり合う「劇場」という性格をも併せ持っている。自分の人生では自分自身が主役であるが、他者の人生とのかかわりでは、脇役である場合もある。しかし、共に「舞台」をつくりあげることは変わらない。

舞台はともかくとして、私たちの実際の人生では、異なる人生・異なる性格の人間たちが多様な生活関係や集団・組織をつくりあげていくのである。例えば、自分の両親や配偶者、子どもと一緒に家族を作り上げていくことについて考えてみよう。自分という主人公のいる自分の人生と、親、配偶者、子どもたちが生きる人生はそれぞれ異なるものであり、それぞれの人生はそれぞれのものであるが、同時に「家族」として「家庭」という空間や時間、関係を構築していくことが可能であり、そのようにして生きた経験を持つものが圧倒的に多いであろう。こうした相互活動は、学校生活におけるクラスやクラブ、職場、地域といった各種の集団においても同様のことが言えるであろう。さらにそれが大きくなれば都道府県、国、あるいは、地球環境を巨大な舞台装置と捉えるならば全世界までが射程に入ることになる。

ところで昨今では、<自助—共助—公助>という枠組みが様々な場面において提示され

ることがある。古くは上杉鷹山による米沢藩再生の理念にも「自助・共助・公助」という理念があったそうであるが(童門 1990), 高齢社会の進展のただ中にあり, さらには少子化, 人口減少の時代にあつて年金問題などについて「公」が国民に対する生存権保障, 公的責任についてどのように対応するのか, といった状況にあつて再度注目されていると考えられる。

例えば, 池田省三が介護保険制度との関連で, 「補完性原則」(サブシディアリティ原則)と社会保障との関連で, 「自助—互助—共助—公助」という枠組みを提示し, 自助では賄うことができなくなって何らかの解決しなければならない問題が生じた時に, まず求められるのが自助努力であり, これを家族や隣人が助け(互助), それでもカバーしきれない場合に自治組織が支援し(共助), それでも解決できない場合のみ, 公助が発動するのだといったことを述べている。このような「補完性原則」の議論は「地方主権」という視点からなされる場合もある(荒田 1999)。

しかし, これらの見方には問題点もある。第 1 には補完性原則のそもそもの捉え方という問題である。池田省吾や荒田の「補完性原則」を括弧つきにしているのには理由がある。というのは, これらのような「補完性原則」は, 欧州の補完性原則を参考にされたものではあるが, 元々欧州諸国で使用されてきた補完性原則とは似て非なるものであり, 池田省三らが用いた「補完性原則」と区別するためである。関谷昇(2007: 81)が「この原理^③は…(中略)…主権国家の中央集権的な統治・管理体制に対する地域共同体の自立という動きの中でも積極的に活用されている」と述べている通り, 元々は地方自治や地方分権の文脈で用いられてきた概念である。しかし, 関谷(2007: 82)が述べている通り, 「この原理は援用される文脈によって, その含意が大きく異なってくる。…(中略)…地方行政が国家行政の補完をするといったように, 国家官僚の主導の下に『補完性原理』が用いられるに至っていることも事実なのである」。第 2 に, (第 1 の問題点とも関わってくる場所であるが) 池田省三や荒田の議論はあくまで単なる「受益者」として国民が設定されていることである。だからこそ自助努力が「求められ」, 家族や隣人, 自治組織が支援して, それでも解決できなければ公助が発動, すなわち「公」が「助ける」という発想である。しかし, 「自助—(互助)—共助—公助」をそのようにのみ捉えるのは不十分である。自分を自分が助ける, 家族で助け合う, 地域で助け合う, ということ想起するのは容易である。であるならば, 公助も同様に, 「助け合う」ということにならないだろうか。「公助」という場合はなぜか「お上」が「助ける」というニュアンスが強調されがちである。「公的責任」を求めていくことの重要性をいささかも否定はしない。しかし, 「公民」という言葉があるように, 私たちは「公」という舞台を生きる「民」であり, 「公助」という場合も「私たちが」主人公であるということ踏まえる必要があるのではないか。つまり, 「人生のフィナーレ」の舞台設定を考えることは, 自分がどのような社会で生き切ることを望むのか, ということを考えることに他ならないのではないだろうか。

このように考えると, <自助—共助—公助>という考えをそれぞれ結びつけるあるいは

それぞれに含まれるのが「互助」ではないだろうか。「互助」は「互いを助ける」という意味を持つ。もちろん、「互助」についてはこれまで様々な議論がなされてきており、それらを整理しつつ「互助」の概念を明確にしていくという作業は必要であるが、ここではあくまでも最初の提起であり、これは残された課題でもある。それでも、「互助」の持つ「互いを助ける」という意味合いを重視するならば、先にも述べたように、自分で自分を助ける（あるいは家族で助け合うことも含まれるかもしれない。これらの区別も今後の課題である）自助、地域や各種集団で助け合う共助、国や行政の恩恵の「受益者」にとどまらず、相互に関わり合うという意味での公助、それぞれの中に「互助」の精神は含まれていると言えるのではないか。「公助」について付け加えておくと、人々は「公民」であるということ踏まえれば、人々は単なる「受益者」ではなく、まして単なる「納税者」というだけでもない。行政や国は単なる「お上」ではなく、時に人々は「公」を動かす、社会の進む方向に疑問を持つことがあれば、自らが生きていたい社会が「こうである」ということを（選挙などの活動を通して）示していくことなども含めて「互助」であるとは言えないだろうか。あるいは、共助である地域の営みを通して「公」を動かすことも考えられる。〈ふれあいセンター〉の例で言えば、2014年の時点において、〈おたがいさま中川原〉のような事業を行っているのは、洲本市内で中川原町のみであるが、「うちの地域にも応援に来てくれないか」と中川原町外からの問い合わせが徐々に来るようになり、現在では洲本市も注目する事業になりつつあるという。中川原町の取り組みが洲本市を動かす、そのような日が来る可能性もあるのだ。これらのことから言えるのは、自助にしても共助にしても公助にしても、それらは別々にあるのではなく相互に関連しているということではないだろうか。では具体的にどのように整理・展開するか。その場合、富永健一(1986)が「マクローミクロリンク」と表現し、ミクロ理論としての行為論とマクロ理論としての社会システム論を結び付けて社会変動論への到達を目指したように、また飯田哲也(2004)がミクロとマクロを含みかつ結びついた理論として社会変動論へ至ろうとしたように、それぞれが社会学理論の構築にあたって、〈マクローミクロ〉リンクを目指したということにヒントを得て、私は〈自助—共助—公助〉リンクという発想を導入してはどうかと思う。リンクの軸になるのがそれぞれの主体相互の関連づけになるのであり、「互助」概念を活用してはどうかというのが私の最終的な提起である。

2. 高齢期の主体的創造と条件

高齢期を主体的に創造するとは、条件と活動の両方における営みであると思う。すでに簡単に指摘したように、高齢者（だけではないが）を単なる「受益者」とするのではなく、「受益者」であるとともに「主体者」であると性格づける必要がある。

第5章で高齢期における「生活力」とのかかわりで「獲得と喪失のダイナミズム」について触れたが、主体としての高齢者（期）についてさらに踏み込んで述べようと思う。具体的には様々な条件の下での獲得と喪失が多様であり、ごく一般的には、喪失はネガティ

ブな性格として、獲得はポジティブな性格として受け止められているであろう。しかし果たしてそのように単純に受け止めてよいのであろうか。生活文化という視点を加え、個人レベルだけでなくさらに範囲を広げてみると、多様な局面で＜獲得と喪失＞といったことが見られるのではないだろうか。そして、その＜獲得と喪失＞は、喪失＝ネガティブ、獲得＝ポジティブという単純な図式に果たしてなるのだろうか。

このことについて、いくつかのレベルでもう少し具体的に考えてみたい。

まずは個人における＜獲得と喪失＞である。昨今においては景気の低迷も相まって「車離れ」が進んでいると言われている。それは若者により顕著にみられるそうであるが、これはかつて「3C」と呼ばれたもののひとつであった車を所有することについての価値観が変化しているとも見て取れるのではないか。また、「断捨離」という言葉が2010年代に入って流行したことからも、「大量生産・大量消費」の時代の価値観、「物を多く所有する」ということの価値観に変化が生じているともいえる。高齢者に目を転じてみれば、「終活」という言葉が聞かれるようになってきているが、「終活」には自分の所有物の処分も含まれているのである。ここには自分の死後、残された家族が困らないようにとの気遣いや、「物を持って死ぬわけではない」という「所有」や「保持」の欲求から解放されているともいえる。こういったことを、能の中でも、質素な衣装、最低限の舞台装置で舞う「身仕舞」に喩えることもある（石橋 2007）。物を持たない、あるいは手放すということは、一見「喪失」のようにも思えるが、そこにはネガティブな性格はあまり見出せない。むしろポジティブな「喪失」であり、「喪失」したことによって別の何かを「獲得」さえしているとも言えるのではないか。

やや範囲を広げて、地域における＜獲得と喪失＞を考えてみよう。本稿で取り上げた中川原町も例外ではないが、地域における「喪失」で最も目に見えやすいのが「ヒト」である。つまり、人口減少、特に生産年齢人口の減少によって高齢化が進む地域については「過疎」「限界集落」などの様々な論考がある（山下 2012、増田 2014 など）。しかし、人口減少、高齢化がもたらす「過疎」は果たして何が問題なのであろうか、ということを確認する必要がある。つまり単純に「大変だ」と警鐘を鳴らすにとどまらず、何が大変なのか、なぜ大変なのかを明らかにすることで、それにどのように対応していくかを検討することが重要であるのではないか⁽⁴⁾。島根県の隠岐諸島に位置する海士町が「ないものはない」を町のキャッチコピーにしているように、様々な「無い」という状態を逆に「売り」にしてしまう動きさえある。現に海士町は現在では人口増に転じており、注目されている自治体のひとつである。

さらに範囲を広げると、国家・社会における＜獲得と喪失＞もあり、「里山資本主義」などの新たな提起もなされており、農村と都市の関係についても、地域を通して根本的な提起が必要であろう。つまり経済的価値に偏重しない「豊かさ」を求める、そういった意味での「自由」な選択があるということである。生活構造論において、生活文化には十分触れることができなかったが、そういった生活文化が醸成されつつあり、少しずつではある

が認知されつつあると言えるのではないか。

以上簡単に述べたことは、高齢期の条件であるとともに高齢者（だけではないが）の諸活動の所産である。主体的創造とは、条件の受益者のみにとどまらず、小は諸個人自身から大は国家・社会さらには地球環境にいたるまで主体者として創造的に条件をつくりかえることを意味する。つまり、高齢者（期）においては、どのような生き方を選択していくのか、どのような社会（多様なレベルがある）を創っていくのかということが問われることになる。これまでの展開に結びつけて言えば、＜自助—共助—公助＞にどのようにかかわっていくかということにほかならない。

先の項において、「公助」という場合はなぜか私たちが「受益者」になってしまうということについて、国に公的責任を求めていくことをいささかも否定はしないと述べた。国民の生活問題について、安易な「自己責任論」ではなく、社会問題として公的に責任を果たすこと、そしてそれを求めていくことの重要性は言うまでもない。しかしそれと同時に、国や行政ができないような様々な形の支援や諸活動が、主に地域を舞台として住民同士の「助け合い」によってなされていることもまた事実であろう。吉葉研司(2014: 40-41)は、沖縄の保育・子育て問題についての論考の中で「沖縄で民衆の良識によって保育の営みが支えられていることを、保育の中に営利企業を参入させ保育の商品化を推進する財界民間活力型の『民(みんな)』とは区別し、沖縄の民衆のための自治的・共同的な特徴をこめて”民(たみ)の営み”と呼んでいるが、本稿でとりあげてきた＜ふれあいセンター＞の取り組みを、地域の「生活力」として捉えていることと類似するものである。

重要なことは、先に関谷が「補完性原則(原理)」が極めてあいまいな概念であることを指摘し、それが政治戦略として容易に利用されてしまうことを指摘し、改めて補完性原則(原理)を問い直したように、＜自助—共助—公助＞についてもその内容を問い直していくということではないだろうか。そして＜自助—共助—公助＞リンクとしたように、それぞれの関係性をも問い直していく必要がある。

図 5 池田清の考える＜自助—共助—公助＞

コミュニティ再生
共助力
自助力
公助(自立基盤の回復)

池田清(2008: 45)は、災害時の住宅再建における公的支援についての検証をもとに、「生活できる最低賃金、非正規雇用の生起か、年金、介護、医療、生活保護などの制度改革、林業漁業で生活できる公的保障など公助の

充実によって、自助力や共助力をサポートする政策を推進すること」を提起し、図 5 を示した。すなわち、池田省三らの言う「補完性原則」ではなく、生活の基盤を公助によってしっかりと整えた上で、自助力や共助力を醸成するという考え方である。＜自助—共助—公助＞リンクを示唆するものと言えよう。

恩田守雄(2006)は、広義の互助行為として、互酬的行為である「ユイ」、再分配行為である「モヤイ」、支援(援助)的行為である「テツダイ」に分類した。そしてこれらの「助

行為について、他者からの協力を必要とする「他助」、他者を必要としない「自助」、として大別し、「他助」に「公助」と「共（互）助」が含まれているとした。恩田は、これらの「助」行為が、「私益」を求めるものか「公益」を求めるものか、それらを止揚した「共益」を求めるものであるかについても言及している。恩田の論考は、これらの「助」行為については明確に境界線を引くことはできず、三叉構造になっているとした点である。しかし、恩田も「共助」と「互助」については明確に言及しているわけではないが、＜自助－共助－公助＞を単なる「補完性原則」として見ていない点、3つの「助」が互いに関連しあう構造として、その関係性について示唆したものと言えよう。

新しい「豊かさ」のあり方を背後に置いて、高齢者（期）に焦点を当てて種々述べてきたが、生活を全体として捉えることがその端緒であると思う。高齢期の生活にはそれまでとは異なる変化、とりわけ生活経済、生活関係に変化が訪れるであろう。そのような変化の下で、それまでの人生の積み上げの結果でもある諸条件応じて、主体者いや創造的主体者としてどのような選択をしていくかが、流行の言葉で言えば「終活」のあり方が問われている。これまでも述べてきたように、人生に訪れる様々な変化、その帰結としての高齢期において様々な「獲得と喪失」を経験する中で、どのように「生活力」を発揮していくのかということは「自助」だけでなく、＜ふれあいセンター＞や＜おたがいさま中川原＞の取り組みにも見られたように、時には「共助」を通じて助け合うということでもあり、この「共助」を豊かにするために「公助」を活用し、「公助」のあり方を問い続ける（時には諸活動を通じて「公」を動かすことも含まれる）ということでもある。このように＜自助－共助－公助＞リンクの具体化を求めるというのは理論的にも現実的にも追及していく価値のある方向性ではないだろうか。ここで＜自助・共助・公助＞リンクという方向を提示はしたが、その理論的整備と現実的実態への適用という展開にとっては、課題はあまりにも多く、ここでは今後の研究の課題および展望としてやや具体的に若干の課題と方向を提起するにすぎない。

このように考えてみると、個人という主体のあり方にとどまらず、いろいろなレベルにおける主体のあり方が、高齢社会の進展の真っ直中にある今、問われているのではないだろうか。困難な課題の充満している社会の現段階で、人生のフィナーレとしての「終活」における選択が大事になっているということに他ならず、本稿においては農村地域とそこに暮らす高齢者のみを取り上げたが、都市部との比較、あるいは「前期高齢者」と「後期高齢者」の比較等によってさらに「生活力」について理論的に深めていくことも今後の課題である。

結ぼう。現在大抵の人は、家庭、施設、病院で「人生フィナーレ」を迎える。孤独ではなしに関係者に囲まれた終末（フィナーレ）は大抵の人の望むところではないであろうか。宝塚歌劇のような豪華絢爛なフィナーレを望む人も、ただ静かに幕が下りるフィナーレを望む人もいるだろうが、カントは「これでよし」と言ってこの世を去ったと言われているように、「これでよし」というフィナーレを迎えるための人生の「積み上げ」であろう。そ

のように生きることは容易ではないだろうが、それでも多くの人を目指す「人生のフィナーレ」はおそらくこうであろう。〈終わりよければすべてよし〉。

【註】

- (1) 第3章で述べたように「応援者」は、〈おたがいさま中川原〉で言うところの「助ける側」である。これは言い換えれば、地域の「生活力」の重要な<主体者>である。また「利用者」であっても、活動を通して住民同士の交流が深まることも第3章で示唆されている。一般化して言うならば、「利用者」も「応援者」も単なるサービスの「利用者」（「受益者」と言い換えてもよいであろう）に留まらない、地域の<主体者>であり、〈おたがいさま中川原〉は主体的創造の場であることを意味している。
- (2) この活動には高齢者のみならず障がい者が携わっていることも非常に興味深い。本稿においては詳しく取り上げることはできなかったが、多様な人々が活動を行っているという意味においても、中川原町の取組みは「生活力」の発揮としての地域の活動として、そして「主体性の発揮」という意味でも注目すべき実践と言えるであろう。
- (3) 関谷は補完性原理という語を用いているため、「この原理」という表現になっている。
- (4) 山下祐介(2012)は、過疎について「世代間継承」の問題であるとしている。これは重要な指摘ではある。

【引用文献】

- 青井和夫, 1992, 『長寿社会論』, 流通経済大学出版社.
- 天野寛子, 1998, 「家族と生活力」日本家政学会編『日本人の生活——50年の軌跡と21世紀への展望』, 建帛社: 14-18.
- 朝日新聞, 2012, 「孤独死, 昨年は36人=阪神大震災の復興住宅」, 1月14日.
- 荒田英知, 1999, 『自立する地域——自助・互助・公助のまちづくり』, PHP研究所
- 有末賢, 2012, 『生活史宣言——ライフヒストリーの社会学』, 慶應義塾大学出版会.
- 「淡路ふくろうの郷」五周年記念誌編集委員会, 2011, 『負けへんで! vol.4 特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷 開所五周年記念誌 地域で生きる 暮らしをつくる——淡路ふくろうの郷物語』, 新日本プロセス
- 文鐘聲・小石真子, 2010, 「老人大学受講者の生活機能及び主観的幸福観と介護予防に関する検討」『太成学院大学紀要第12巻』(太成学院大学), 12: 109-116.
- 中鉢正美, 1961, 「生活構造論の基礎的問題点」『日本労働協会雑誌』, 24: 9-15.
- Daniel, Bertaux, 1997, "Les récits de vie." *Perspective ethnologique*, Paris, Nathan 128. (小林多寿子訳, 2003, 『ライフストーリー——エスノ社会学的パースペクティブ——』, ミネルヴァ書房).
- 童門冬二, 1990, 『上杉鷹山の経営学——危機を乗り切るリーダーの条件』, PHP研究所.
- 蓮見音彦, 1991, 「現代地域社会論」, 蓮見音彦編 (1991) 『地域社会学』サイエンス社.
- 樋口耕一, 2014, 『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』, ナカニシヤ出版: 15.
- 平岡公一, 2001, 「研究の目的と方法」, 平岡公一編『高齢期と社会的不平等』, 東京大学出版会.
- , 1986, 「社会学における老年研究の動向と課題」『社会学評論』(日本社会学会), 37(1): 79-87: 127.
- ひょうご高齢聴覚障害者施設建設委員会, 2006, 『負けへんで! vol.3 みんなの願い 今, 実現! 兵庫はひとつ! 「淡路ふくろうの郷」建設運動の記録』, 新日本プロセス.
- 一番ヶ瀬康子, 1997, 『福祉文化へのアプローチ』, ドメス出版: 66-67.
- 古田加代子・流石ゆり子・伊藤康児・石田小百合・伊藤昌子・権田寿子, 2009, 「在宅閉じこもり高齢者の支援方法に関する検討」『愛知県立大学看護学紀要 Vol.15』(愛知県立大学).
- 堀薫夫, 2009, 「ポール・バルテスの生涯発達論」『大阪教育大学紀要第IV部門』(大阪教育大学), 58(1): 173-185.
- I.F. グッドソン, 2001, 『教師のライフヒストリー』, 晃洋書房 (藤井泰・山田浩之編訳.
※筆者註: 但し本書はグッドソンの論文集である.)
- 池田清, 2008, 「限界コミュニティと日本型『補完性原理』——自助・共助・公助論の一考

- 察——』『都市問題研究』（都市問題研究会），60(5): 35-49.
- 池田省三，2000，「サブシディアリティ原則と介護保険」，国立社会保障・人口問題研究所
『季刊社会保障研究』（国立社会保障・人口問題研究所），36(2): 200-209.
- 飯田哲也，1994，『家族と家庭』，学文社.
- ，1999，『現代日本生活論』，学文社.
- ，2004，『社会学の理論的挑戦』，学文社.
- ，2006，「生活の豊かさを考える」，梶本妙子・永久欣也・飯田哲也編著『豊かさと地域生活』窓映社.
- 石橋典子，2007，『「仕舞」としての呆け 認知症の人から学んだことば』，中央法規.
- 石倉康次，1990，「地域福祉計画の論理と可能性」，飯田哲也・遠藤晃編著『家族政策と地域政策』，多賀出版.
- 岩間信行，2013，『フードデザート問題—無縁社会が生む「食の砂漠」—』，農林統計協会.
- 片田敏孝・及川康・児玉真，1999，「治水施設整備の進展が洪水に対する住民意識に与える影響に関する研究」『水工学論文集』（公益財団法人土木学会），43: 169-174.
- 笠原正成，1969，『老人社会学要論』，駿河台出版社.
- 河合克義，2009，『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』，法律文化社.
- 籠山京，1943，『国民生活の構造』，長門屋書房.
- 亀山佳明，2009，『「生きる力」について——生活力と生命感の視点から』『スポーツ社会学研究』17(1): 59-71
- 河原晶子，2002，「地域と住民関係」，飯田哲也編『「基礎社会学」講義』，学文社，67-94.
- 小林多寿子，2010，『ライフストーリー・ガイドブック——ひとがひとに会うために』，嵯峨野書院.
- 近藤敏夫，2009，「公共と地域住民—町内会を軸にした地縁型組織の可能性—」，飯田哲也・浜岡政好編『公共性と市民』，学文社，81-107.
- 近森栄子・宮田さおり・廣田麻子・鈴木学美，2007，「災害復興恒久住宅在住高齢者の生活上の問題と課題—阪神淡路大震災被災5年後の調査から—」『大阪市立大学看護学雑誌』3: 41-47.
- 厚生労働省，2012，『平成23年度版 簡易生命表』.
- 小山隆，1960，『現代家族の研究—実態と調査—』，弘文堂.
- 黒田俊夫，1972，「老人世帯の動向」，那須宗一・増田光吉編『老人と家族の社会学』，垣内出版: 43-75.
- 増子勝義，2000，『福祉文化の研究—入門から実践への視点—』，北樹出版: 18
- 増田寛也編著，2014，『地方消滅——人口減少が招く人口急減』，中公新書.
- 松原治郎，1971，「生活体系と生活環境—生活とコミュニティー—」，青井和夫・松原治郎・副田義也編『生活構造の理論』，有斐閣 95-138: 112-117.
- ，1981『日本型高齢化社会』，有斐閣.
- 松村祥子，1971，「生活研究の一動向」，園田恭一・田辺信一編『生活原論』，ドメス出版，

187-262.

- 三浦典子・森岡清志・佐々木衛編，1986，『リーディングス日本の社会学 5生活構造』，東京大学出版会
- 三浦典子，1986，「序論」，三浦典子・森岡清志・佐々木衛編『リーディングス日本の社会学 5 生活構造』，東京大学出版：4.
- 森悦子・柴田周二，2006，「介護福祉士養成教育における『生活力』に関する研究——家政学（家庭科）を中心に——」『介護福祉学』（日本介護福祉学会），13(2): 255-263.
- 森岡清美，1972，「家族周期論からみた老人」，那須宗一・増田光吉編『老人と家族の社会学』，垣内出版.
- ，1973，『家族周期論』，培風館.
- ，2005，『発展する家族社会学——継承・摂取・創造』，有斐閣.
- 内閣府，2006，「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」.
- ，2008，「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」.
- ，2010，『平成 23 年度版 高齢社会白書』.
- ，2012，『高齢社会白書（平成 24 年度版）』.
- ，2014，『平成 24 年度版 高齢社会白書』.
- 中野加奈子，2009，「ホームレスの生活問題とソーシャルワーク——ホームレスの生活問題の実態と生活再建の問題——」『佛教大学大学院紀要 社会福祉学科篇』（佛教大学），37: 55-70.
- 中野卓・桜井厚，1995，「まえがき」，『ライフヒストリーの社会学』弘文堂，7-12.
- 中田実，1993，『地域共同管理の社会学』，東信堂.
- 那須宗一，1962，『老人世代論』，芦書房 .
- 那須宗一・増田光吉編，1972，『老人と家族の社会学』，垣内出版.
- 日本経済新聞，2013，「LINE，利用者 3 億人，4 カ月で 1 億人増，アジアがけん引。」日本経済新聞，2013 年 11 月 26 日，朝刊: 11.
- 小田利勝，2003，「高齢者の友人関係に関する一考察」『神戸大学発達科学部研究紀要第 10 巻第 2 号』（神戸大学発達科学部）.
- 小田利勝，2004，『サクセスフル・エイジングの研究』，学文社: I ~ II: 30
- 小川直樹・田中孝明，2013，「廃炭離島における地域を基盤とした福祉ネットワーク活動の展開：長崎市 3 島の追跡実態調査を踏まえて」『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』（筑紫女学園大学），8: 141-150.
- 小倉康嗣，2006，『高齢化社会と日本人の生き方——岐路に立つ現代中年のライフストーリー』，慶應義塾大学出版会.
- 大久保孝治，2013，『日常生活の探求：ライフスタイルの社会学』，左右社.
- 恩田守雄，2006，『互助社会論——ユイ・モヤイ・テツダイの民族社会学』，世界思想社
- 小野幸子，原敦子他，2004，「高齢者ケア施設における看護 学実習を通じて学生が表現した高齢者看護の見方・考え方—ケースレポートより—」『岐阜県立看護大学紀要』（岐阜県立看護大学），4(1)，99-104.

- 大谷順子, 2006, 『事例研究の革新的方法—阪神大震災被災高齢者の五年と高齢化社会の未来像—』, 九州大学出版会.
- SANKEI EXPRESS, 2012, 『『グループホーム型』の仮設住宅で孤立防ぐ』10月11日. 生活科学調査会, 1961, 『老後問題の研究』, ドメス出版: 8.
- 関谷昇, 2007, 「補完性原理と地方自治についての一考察——消極・積極二分論に伴う曖昧さの克服に向けて」『公共研究』(千葉大学公共研究センター), 4(1): 81-109.
- 副田義也, 1981, 「老年社会学の課題と方法」, 副田義也編『老年社会学 I 老年世代論』, 垣内出版.
- 総務省統計局, 2014, 『日本の統計 2014年版』.
- 袖井孝子, 1975, 「社会老年学の理論と定年退職」『社会老年学』(東京都総合老人研究所), (1): 19-36.
- , 2008, 『女の活路 男の末路』, 中央法規.
- , 2009, 『高齢者は社会的弱者なのか』, ミネルヴァ書房.
- 園田恭一, 1971, 「生活の構造」, 園田恭一・田辺信一編『生活原論』, ドメス出版, 81-124.
- 洲本市, 2011, 『洲本市市勢要覧』.
- , 2011, 『洲本市市勢要覧 統計資料編』.
- 洲本市企画情報部企画課交通対策係,
<http://www.city.sumoto.lg.jp/front/index.php/sitemap/org/pid/3/did/7/cid/83/oid/144>
 (最終閲覧日: 2015年3月20日)
- 高木博史, 2013, 「生活困窮者支援における『生活の拠点』づくりの意義と課題: 沖縄・NPOによる住居確保のとりくみから」『長野大学紀要』(長野大学), 35(1): 17-26.
- 高原朝美, 1998, 『『成熟社会』化と生活様式論の視角』『立命館産業社会論集』(立命館大学産業社会学会), 23(4): 59-100.
- 竹内美妃, 2011, 「酪農家として看護師として」, 河合知子・竹内美妃『酪農家による酪農家のための高齢者福祉 浜中町農協とキャンナス釧路の取り組み』, 筑波書房, 81-139.
- 富永健一, 1986, 『社会学原理』, 岩波書店.
- 富沢賢治, 1987, 「社会構造論」, 富沢賢治編『労働と生活』世界書院, 17-35.
- 投石文字, 2014, 『改訂 淡路島 読本』, 淡路島読本編纂会議.
- 鳥井葉子・馬場亜沙美・中林啓・茨木宏美・石井淳子・木下みゆき・石田紘子, 2009, 「新学習指導要領実施に向けた家庭科の教育実践上の課題——生活力育成, 自己肯定感, 環境に配慮した生活, 住生活の自立, 布を用いた製作実習, 消費者の権利と責任の理解——」『鳴門教育大学研究紀要』(鳴門教育大学), 24: 204-221
- 山田知子, 2010, 『大都市高齢者層の貧困・生活問題の創出過程—社会的周縁化の位相—』, 学術出版会.
- 山下祐介, 2012, 『限界集落の真実——過疎の村は消えるか?』, 筑摩書房
- 吉葉研司, 2014, 「沖縄の保育・子育て問題」, 浅井春夫・吉葉研司編著『沖縄の保育・子

- 育て問題——子どものいのちと発達を守るための取り組み』, 明石書院.
- 吉田寿雄, 1961, 「社会保障の体制とモラル」, 生活科学調査会『老後問題の研究』, ドメス出版.
- 鷺野明美・松宮朝, 2011, 「『孤独死』・『孤立死』問題へのアプローチ——愛知県愛西市の取り組みから——」『愛知県立大学教育福祉学部論集』(愛知県立大学)60: 71-81
- 渡邊益男, 1996, 『生活の構造的把握の理論』, 川島書店: 4.
- 和田行男, 2003, 『大逆転の痴呆ケア』, 中央法規出版.
- World Health Organization (WHO) WHO; WHO/NMH/NPH/O 1.2. Geneva, 2001 “Men, Ageing and Health”
- World Health Organization (WHO) ”Definition of an older or elderly person ”
<http://www.who.int/healthinfo/survey/ageingdefnolder/en/> (最終閲覧日: 2015年3月21日)

「地域の『生活力』—くふれあいセンター—の実践から」
インタビュー調査票

調査日時：9月__日__時__分～__時__分 場所：_____

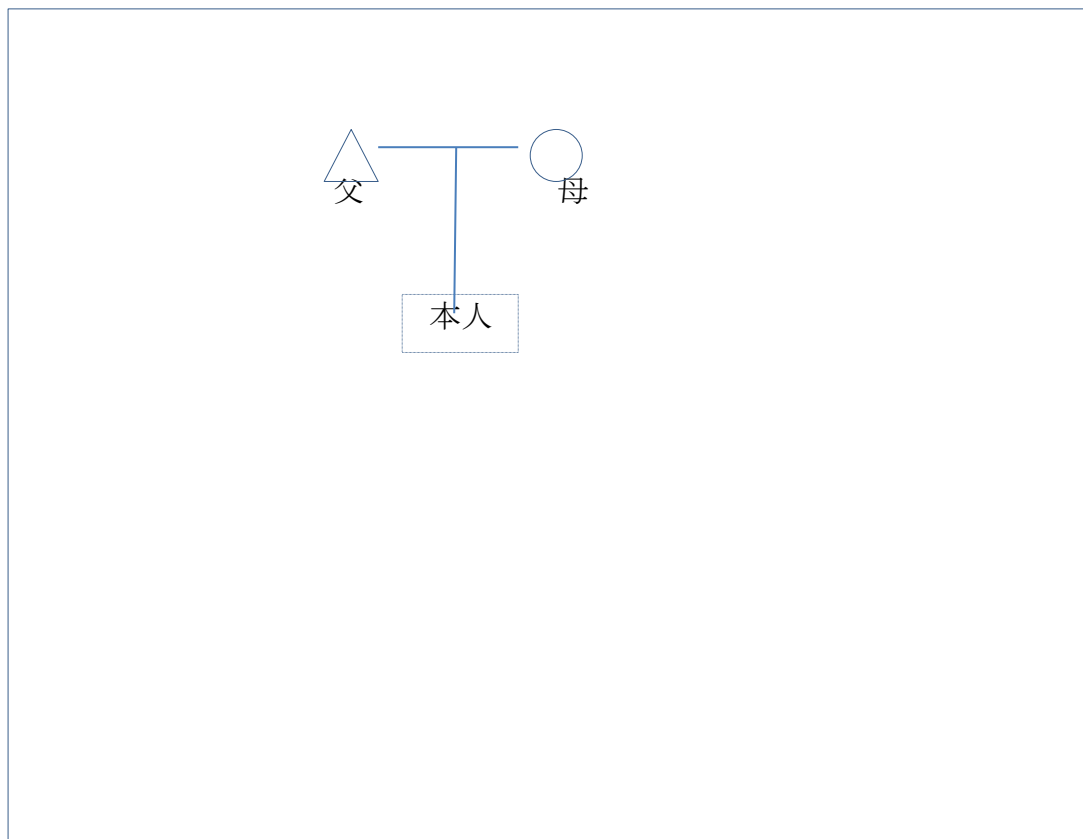
氏名：_____ 性別：男 女

生年月日：大正・昭和・平成・西暦_____年

現住所： 洲本市 中川原町 _____

生まれたところ： 1. 中川原町内 → _____
2. 洲本市内 → _____町
3. 淡路島内 → _____市
4. その他 → _____

家族の構成：(本人を中心に図示し、同居者を線で囲む)



<普段の生活について>

住まい

1. 持ち家 (一戸建て・マンション)
2. 賃貸 (一戸建て・マンション)
3. その他

健康状態

1. 健康である
2. あまり健康であるとはいえないが、病気ではない
3. 病気がちで寝込むことがある
4. 一日中寝ていることが多い

主な収入源

1. 就労による収入（正社員・嘱託職員・パート・その他）
2. 年金（種類： ）
3. 子どもなどからの援助
4. その他（ ）

趣味（主なもの2つまで）

1. スポーツ活動 2. 芸能（音楽・舞踊など） 3. 裁縫・手芸
4. 料理 5. 庭いじり 6. 畑仕事 7. 陶芸 8. 釣り
9. その他（ ）

昨日一日の過ごし方

1. 起床時間

2. 朝ごはんを食べたもの・だれと食べたか

3. 午前中何をしていたか

4. 昼食は何を食べたか

5. 午後は何をしていたか

6. 夕食に食べたもの・だれと食べたか

7. 就寝時間

お子さんとは、よく行き来をしていますか（手紙・電話を含む）

1. ほぼ毎日
2. 週に1～2回
3. 月に1～2回
4. 年に数回
5. この1年間はほとんどない
6. こどもはいない

親族とはよく行き来をしていますか

1. ほぼ毎日
2. 週に1～2回
3. 月に1～2回
4. 年に数回
5. この1年間はほとんどない

子ども・親族と、盆、正月を一緒に過ごしますか

1. ほぼ毎年一緒に過ごす
2. 盆、正月のいずれかは一緒に過ごす
3. 数年に1回は一緒に過ごす
4. 以前は一緒に過ごしていたが今は過ごさない
5. 一緒に過ごしたことはない

近所づきあいの程度

1. つきあいはほとんどない
2. 挨拶をする程度
3. 親しく付き合っている

今後の生活について望むこと

<ふれあいセンターについて>

どのような形でふれあいセンターに関わっているか（複数回答可）

1. 検討委員だった
2. 運営委員である・あった
3. おたがいさま中川原のコーディネーターである
4. おたがいさま中川原を利用したことがある
5. おたがいさま中川原で応援に行ったことがある
6. おたがいさま中川原に応援者として登録している
7. いきいき百歳体操に参加している
8. ふれあいセンターを利用したことがある

→（内容は： _____ ）

ふれあいセンターを知ったきっかけ

1. 検討委員として開設に関わった
2. ふくろう新聞を読んで知った
3. 家族に聞いて知った
4. 地域の住民に聞いて知った
→ (誰に聞いたか：町内会長・民生委員・女性会・その他 ())
5. ふれあい便りを読んで知った
6. たまたま通りかかった
7. その他

ふれあいセンターに関わることによって生活に変化はあったか

ある ・ ない

→ 「ある」の場合、具体的にどのような変化があったか

ふれあいセンターに望むこと

<地域について>

中川原町の特徴やよいところ

中川原町の不便なところ、もっとこうなったらいいのと思うところ

中川原中学校の思い出

これからどのような地域になってほしいか

インタビュー調査票

調査日時：9月__日__時__分～__時__分 場所：_____

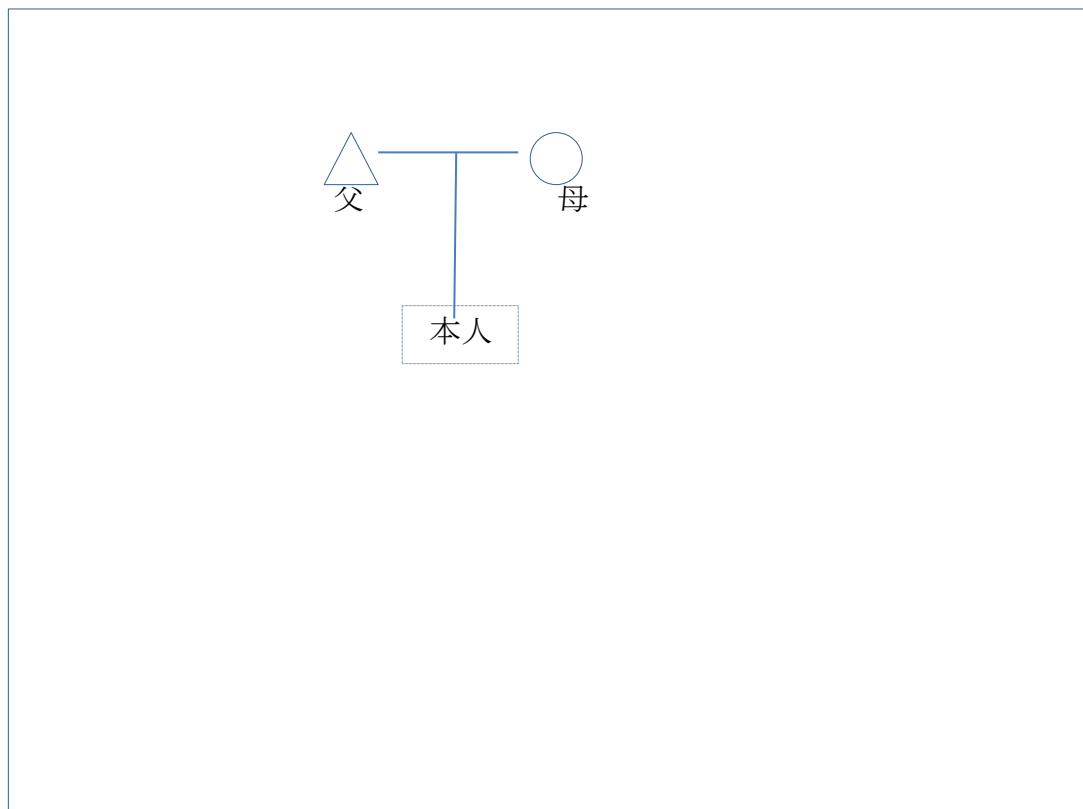
氏名：_____ 性別：男 女

生年月日：大正・昭和・平成・西暦_____年

現住所： 洲本市 中川原町 _____

生まれたところ： 1. 中川原町内 → _____
 2. 洲本市内 → _____町
 3. 淡路島内 → _____市
 4. その他 → _____

家族の構成：(本人を中心に図示し、同居者を線で囲む)



- ・年金受給：有・無 (種類：_____)
- ・介護保険の利用：有・無
 → (有の場合) 利用しているサービスと時間 (週〇回、HH の場合は時間も)
- 1. ホームヘルパー (生活援助・身体介助)
- 2. 通所介護 (DS・DC)
- 3. 短期入所 (SS)
- 4. 訪問看護
- 5. 訪問リハビリ
- 6. その他 (_____)

お子さんとは、よく行き来をしていますか（手紙・電話を含む）

1. ほぼ毎日
2. 週に1～2回
3. 月に1～2回
4. 年に数回
5. この1年間はほとんどない
6. こどもはいない

親族とはよく行き来をしていますか

1. ほぼ毎日
2. 週に1～2回
3. 月に1～2回
4. 年に数回
5. この1年間はほとんどない

子ども・親族と、盆、正月を一緒に過ごしますか

1. ほぼ毎年一緒に過ごす
2. 盆、正月のいずれかは一緒に過ごす
3. 数年に1回は一緒に過ごす
4. 以前は一緒に過ごしていたが今は過ごさない
5. 一緒に過ごしたことはない

近所づきあいの程度

1. つきあいはほとんどない
2. 挨拶をする程度
3. 親しく付き合っている

調査訪問宅の様子：

調査後の印象：

年現在		出生									
年	歳										
主な出 来事・ 健康状 態	職歴・諸活動										
	生活時間										
転居と住宅歴	職歴・収入源										
	生活空間										
家族歴	友人・知人関係										
	生活経済										
生活関係											

